

# JP1 Version 9 JP1/IT Desktop Management

## 構築ガイド

3020-3-S94-10

## 対象製品

P-2642-7394 JP1/IT Desktop Management - Manager 09-51 (適用 OS : Windows 7 Professional、Windows 7 Enterprise、Windows 7 Ultimate、Windows Server 2008 Datacenter、Windows Server 2008 Enterprise、Windows Server 2008 Standard、Windows Vista Business、Windows Vista Enterprise、Windows Vista Ultimate、Windows Server 2003、Windows XP Professional (Service Pack 2、3))

## 輸出時の注意

本製品を輸出される場合には、外国為替および外国貿易法ならびに米国の輸出管理関連法規などの規制をご確認の上、必要な手続きをお取りください。

なお、ご不明な場合は、弊社担当営業にお問い合わせください。

## 商標類

Active Directory は、米国 Microsoft Corporation の、米国およびその他の国における登録商標または商標です。

AppLocker は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

BSAFE は、EMC Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Firefox は Mozilla Foundation の登録商標です。

Internet Explorer は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Linux は、Linus Torvalds 氏の日本およびその他の国における登録商標または商標です。

Mac OS は、米国および他の国々で登録された Apple Inc.の商標です。

Microsoft および Forefront は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Microsoft および Hyper-V は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Microsoft Office は、米国 Microsoft Corporation の商品名称です。

Microsoft、Outlook は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

MobileIron は、米国における MobileIron の登録商標です。

MS-DOS は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Oracle と Java は、Oracle Corporation 及びその子会社、関連会社の米国及びその他の国における登録商標です。

Pentium は、アメリカ合衆国およびその他の国における Intel Corporation の商標です。

PGP は、米国およびその他の国における PGP Corporation の登録商標です。

RSA は、EMC Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

SOAP (Simple Object Access Protocol) は、分散ネットワーク環境において XML ベースの情報を交換するための通信プロトコルの名称です。

Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Windows Live は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Windows Media は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Windows NT は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Windows Server は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Windows Vista は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

インテル、Intel、および Intel Core は、アメリカ合衆国およびその他の国における Intel Corporation の商標です。

秘文は、株式会社日立ソリューションズの登録商標です。

その他記載の会社名、製品名は、それぞれの会社の商標もしくは登録商標です。

This product includes software developed by the Apache Software Foundation (<http://www.apache.org/>).

This product includes software developed by Ben Laurie for use in the Apache-SSL HTTP server project.

This product includes software developed by Daisuke Okajima and Kohsuke Kawaguchi (<http://relaxngcc.sf.net/>).

This product includes software developed by IAIK of Graz University of Technology.

Portions of this software were developed at the National Center for Supercomputing Applications (NCSA) at the University of Illinois at Urbana-Champaign.

This product includes software developed by the University of California, Berkeley and its contributors.

This software contains code derived from the RSA Data Security Inc. MD5 Message-Digest Algorithm, including various modifications by Spyglass Inc., Carnegie Mellon University, and Bell Communications Research, Inc (Bellcore).

Regular expression support is provided by the PCRE library package, which is open source software, written by Philip Hazel, and copyright by the University of Cambridge, England. The original software is available from <ftp://ftp.csx.cam.ac.uk/pub/software/programming/pcre/>

This product includes software developed by Ralf S. Engelschall <[rse@engelschall.com](mailto:rse@engelschall.com)> for use in the mod\_ssl project (<http://www.modssl.org/>).



本製品は、EMC Corporation の RSA(R) BSAFE™ ソフトウェアを搭載しています。

**HITACHI**  
Inspire the Next

© 株式会社 日立製作所



### マイクロソフト製品のスクリーンショットの使用について

Microsoft Corporation のガイドラインに従って画面写真を使用しています。

### 発行

2012 年 4 月 3020-3-S94-10

### 著作権

All Rights Reserved. Copyright (C) 2011, 2012, Hitachi, Ltd.

Copyright, patent, trademark, and other intellectual property rights related to the "TMEng.dll" file are owned exclusively by Trend Micro Incorporated.



# 目次

はじめに.....	9
対象読者.....	10
マニュアルの構成.....	10
マイクロソフト製品の表記について.....	10
マニュアルで使用しているアイコンと書式について.....	12
オンラインヘルプについて.....	13
変更内容.....	13
<b>1. 基本構成システム（管理用サーバとエージェント）の構築.....</b>	<b>15</b>
1.1 基本構成システムを構築する流れ.....	16
1.2 管理用サーバの環境構築.....	16
1.2.1 JP1/IT Desktop Management - Manager のインストールタイプ.....	16
1.2.2 JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールする手順.....	16
1.2.3 管理用サーバをセットアップする手順.....	17
1.3 製品ライセンスを登録する.....	18
1.3.1 製品ライセンスを登録する手順.....	19
1.3.2 製品ライセンスを追加する手順.....	19
1.4 操作画面にログインする.....	19
1.4.1 ログインする手順.....	19
1.4.2 デフォルトパスワードを変更する手順.....	20
1.4.3 ユーザーアカウントの情報を設定する手順.....	20
1.4.4 ユーザーアカウントのロックを解除する手順.....	21
1.5 組織内の機器を把握する.....	21
1.5.1 ネットワークに接続されている機器を探索する手順.....	21
1.5.2 エージェントの導入計画を立案する.....	22
1.6 エージェントを手動でインストールする.....	23
1.6.1 インストールセットを作成する手順.....	24
1.6.2 エージェントをコンピュータに導入する方法.....	25
1.6.3 Web サーバでエージェントを公開する.....	26
1.6.4 ファイルサーバでエージェントを公開する.....	27
1.6.5 エージェントインストール用の媒体（CD-R や USB メモリ）を配布する.....	28
1.6.6 メール添付ファイルでエージェントを配布する.....	29
1.6.7 ログオンスクリプトを利用してエージェントをインストールする.....	30
1.6.8 ディスクコピーでエージェントをインストールする.....	31
1.6.9 エージェントを提供媒体からインストールする手順.....	32
1.6.10 エージェントをセットアップする手順.....	33
1.7 エージェントを自動でインストールする.....	33
1.7.1 エージェントのインストール状況を確認する流れ.....	34
1.7.2 探索と同時にエージェントを自動配信する手順（ネットワークの探索）.....	35

1.7.3 機器の探索状況の確認.....	35
1.7.4 最新の探索状況を確認する手順.....	36
1.7.5 発見した機器を確認する手順.....	36
1.7.6 管理対象の機器を確認する手順.....	37
1.7.7 除外対象の機器を確認する手順.....	37
1.7.8 エージェント未導入のコンピュータに個別配信する手順.....	37
<b>2. 各システム構成の構築.....</b>	<b>39</b>
2.1 エージェントレス構成システムの構築.....	40
2.1.1 エージェントレス構成システムを構築する流れ.....	40
2.2 サイトサーバ構成システムの構築.....	40
2.2.1 サイトサーバ構成システムを構築する流れ.....	40
2.2.2 サイトサーバプログラムのインストール方法.....	41
2.2.3 サイトサーバプログラムを提供媒体からインストールする手順.....	41
2.2.4 サイトサーバプログラムを操作画面からインストールする手順.....	42
2.2.5 サイトサーバをセットアップする手順.....	42
2.3 更新プログラム管理構成システムの構築.....	43
2.3.1 更新プログラム管理構成システムを構築する流れ.....	43
2.4 Active Directory 連携構成システムの構築.....	43
2.4.1 Active Directory 連携構成システムを構築する流れ.....	43
2.5 MDM 連携構成システムの構築.....	44
2.5.1 MDM 連携構成システムを構築する流れ.....	44
2.6 ネットワーク監視構成システムの構築.....	44
2.6.1 ネットワーク監視構成システムを構築する流れ.....	44
2.6.2 ネットワークモニタを有効にする手順.....	45
2.7 クラスタシステムの構築.....	46
2.7.1 クラスタシステムを構築する流れ.....	46
2.7.2 現用系サーバでグループリソースを作成する手順.....	47
2.7.3 現用系サーバで JP1/IT Desktop Management をセットアップする.....	50
2.7.4 待機系サーバで JP1/IT Desktop Management をセットアップする.....	52
<b>3. セットアップ内容の変更.....</b>	<b>55</b>
3.1 使用するフォルダを変更する手順.....	56
3.2 操作ログの取得を設定する手順.....	56
3.3 ポート番号を変更する手順.....	58
3.4 配布時に使用されるネットワーク帯域を制御する手順.....	60
3.5 通貨単位を変更する手順.....	61
3.6 データベースのフォルダを変更する手順.....	62
3.7 データベースをアップグレードする手順.....	62
3.8 データベースを初期化する手順.....	63
<b>4. 構築時の設定のカスタマイズ.....</b>	<b>65</b>
4.1 基本構成システムの構築時の設定.....	66
4.1.1 探索条件を設定する手順（ネットワークの探索）.....	66
4.1.2 ネットワークの探索時に使用する認証情報.....	66
4.1.3 エージェント設定を追加する手順.....	67
4.2 エージェントレス構成システムの構築時の設定.....	68
4.2.1 エージェントレスの機器の情報を定期的に更新する手順.....	68
4.3 サイトサーバ構成システムの構築時の設定.....	68
4.3.1 サーバ構成の管理.....	68
4.3.2 サーバ構成を設定する手順.....	68

4.3.3	サイトサーバグループを追加する手順.....	69
4.3.4	サイトサーバグループの情報を編集する手順.....	69
4.3.5	サイトサーバグループを削除する手順.....	69
4.4	更新プログラム管理構成システムの構築時の設定.....	70
4.4.1	サポートサービスと接続するための情報を設定する手順.....	70
4.5	Active Directory 連携構成システムの構築時の設定.....	71
4.5.1	Active Directory と接続するための情報を設定する手順.....	71
4.5.2	追加管理項目として Active Directory から取得する情報を設定する手順.....	72
4.5.3	Active Directory に登録されている機器を探索する手順.....	72
4.5.4	探索条件を設定する手順 (Active Directory の探索) .....	73
4.5.5	機器を管理対象にする手順.....	73
4.6	MDM 連携構成システムの構築時の設定.....	74
4.6.1	MDM 製品と連携するための情報を設定する手順.....	74
4.7	ネットワーク監視構成システムの構築時の設定.....	75
4.7.1	ネットワーク制御リストの機器を編集する手順.....	75
4.7.2	ネットワークモニタ設定を追加する手順.....	75
4.7.3	ネットワークモニタ設定の割り当てを変更する手順.....	75
<b>5.</b>	<b>製品の上書きインストール.....</b>	<b>77</b>
5.1	JP1/IT Desktop Management - Manager を上書きインストールする手順.....	78
5.2	エージェントを提供媒体から上書きインストールする手順.....	78
5.3	サイトサーバプログラムを提供媒体から上書きインストールする手順.....	79
5.4	ネットワークモニタエージェントを提供媒体から上書きインストールする手順.....	80
5.5	コンポーネントのアップデート方法.....	80
5.6	コンポーネントを登録する手順.....	81
<b>6.</b>	<b>製品のアンインストール.....</b>	<b>83</b>
6.1	システム全体でのアンインストールの流れ.....	84
6.2	JP1/IT Desktop Management - Manager をアンインストールする手順.....	84
6.3	エージェントをアンインストールする手順.....	85
6.4	サイトサーバプログラムをアンインストールする手順.....	85
6.5	ネットワークモニタを無効にする手順.....	86
6.6	コントローラをアンインストールする手順.....	87
6.7	クラスタシステムでアンインストールする手順.....	87
<b>7.</b>	<b>環境の移行.....</b>	<b>89</b>
7.1	管理用サーバをリプレースする手順.....	90
7.2	エージェント導入済みのコンピュータをリプレースする手順.....	92
7.3	サイトサーバをリプレースする手順.....	93
7.4	サイトサーバを別の管理用サーバに接続する手順.....	94
<b>8.</b>	<b>構築関連で使用するコマンド.....</b>	<b>97</b>
8.1	コマンドを実行する手順.....	98
8.2	コマンドの説明形式.....	98
8.3	updatesupportinfo (サポート情報の登録) .....	98
8.4	exportdb (バックアップの取得) .....	100
8.5	importdb (バックアップデータのリストア) .....	102
8.6	recreatelogdb (操作ログのインデックス情報の再作成) .....	105

8.7 getlogs (管理用サーバのトラブルシューティング情報の取得)	107
8.8 getinstlogs (インストール時のトラブルシューティング情報の取得)	109
8.9 resetnid.vbs (ホスト識別子のリセット)	110
<b>9. トラブルシューティング</b>	<b>113</b>
9.1 構築時のトラブルシューティング	114
9.2 トラブルシューティングの流れ	114
9.3 基本構成システムの構築時のトラブルシューティング	115
9.3.1 管理用サーバ構築時のトラブルシューティング	116
9.3.2 エージェント構築時のトラブルシューティング	116
9.4 エージェントレス構成システムの構築時のトラブルシューティング	117
9.5 サイトサーバ構築時のトラブルシューティング	118
9.6 更新プログラム管理構成システムの構築時のトラブルシューティング	118
9.7 Active Directory 連携構成システムの構築時のトラブルシューティング	118
9.8 MDM 連携構成システムの構築時のトラブルシューティング	119
9.9 ネットワーク監視構成システムの構築時のトラブルシューティング	119
9.10 クラスタシステムの構築時のトラブルシューティング	119
<b>付録 A 参考情報</b>	<b>121</b>
A.1 ポート番号一覧	122
A.2 エージェントの環境を変更した場合の認識方法	124
A.3 このマニュアルの参考情報	125
A.3.1 関連マニュアル	125
A.3.2 関連ドキュメント	125
A.3.3 このマニュアルでの表記	125
A.3.4 このマニュアルで使用する英略語	126
A.3.5 KB (キロバイト) などの単位表記について	127
用語解説	129
索引	137



# はじめに

このマニュアルは、JP1/IT Desktop Management の構築方法を説明したものです。

- 対象読者
- マニュアルの構成
- マイクロソフト製品の表記について
- マニュアルで使用しているアイコンと書式について
- オンラインヘルプについて
- 変更内容

# 対象読者

このマニュアルは、次の方にお読みいただくことを前提に説明しています。

- JP1/IT Desktop Management のシステムの構築をしている方
- JP1/IT Desktop Management の構築方法、上書きインストール方法、アンインストール方法、または環境の移行方法について知りたい方

# マニュアルの構成

このマニュアルは、次に示す章から構成されています。

## 第1章 基本構成システム（管理用サーバとエージェント）の構築

基本構成システム（管理用サーバとエージェント）の構築方法について説明しています。

## 第2章 各システム構成の構築

システム構成ごとの構築方法について説明しています。

## 第3章 セットアップ内容の変更

管理用サーバおよびサイトサーバでセットアップ時に設定した内容の変更について説明しています。

## 第4章 構築時の設定のカスタマイズ

構築時の設定で、カスタマイズできる項目について説明しています。

## 第5章 製品の上書きインストール

JP1/IT Desktop Management の各種プログラムを上書きインストールする方法について説明しています。

## 第6章 製品のアンインストール

JP1/IT Desktop Management の各種プログラムをアンインストールする方法について説明しています。

## 第7章 環境の移行

JP1/IT Desktop Management で環境を移行する方法について説明しています。

## 第8章 構築関連で使用するコマンド

システムの構築、設定変更、リプレースなどで使用する、JP1/IT Desktop Management のコマンドについて説明しています。

## 第9章 トラブルシューティング

JP1/IT Desktop Management の構築時にトラブルが発生した場合の対処方法について説明しています。

# マイクロソフト製品の表記について

このマニュアルでは、マイクロソフト製品の名称を次のように表記しています。

表記	製品名
Active Directory	Microsoft(R) Active Directory
AppLocker	Microsoft(R) AppLocker

表記			製品名	
Internet Explorer	Microsoft Internet Explorer		Microsoft(R) Internet Explorer(R)	
	Windows Internet Explorer		Windows(R) Internet Explorer(R)	
Microsoft.NET			Microsoft(R).NET	
Microsoft Cluster Service			Microsoft(R) Cluster Service	
Microsoft Forefront			Microsoft(R) Forefront(TM)	
Microsoft Outlook			Microsoft(R) Outlook(R)	
Microsoft Outlook Express			Microsoft(R) Office Outlook(R)	
MS-DOS			Microsoft(R) MS-DOS(R)	
Windows	Windows 2000	Windows 2000 Advanced Server	Microsoft(R) Windows(R) 2000 Advanced Server Operating System	
		Windows 2000 Professional	Microsoft(R) Windows(R) 2000 Professional Operating System	
		Windows 2000 Server	Microsoft(R) Windows(R) 2000 Server Operating System	
	Windows 7			Microsoft(R) Windows(R) 7 Enterprise
				Microsoft(R) Windows(R) 7 Home Premium
				Microsoft(R) Windows(R) 7 Professional
				Microsoft(R) Windows(R) 7 Starter
				Microsoft(R) Windows(R) 7 Ultimate
	Windows Server 2003		Windows Server 2003	Microsoft(R) Windows Server(R) 2003, Enterprise Edition
				Microsoft(R) Windows Server(R) 2003, Standard Edition
				Microsoft(R) Windows Server(R) 2003 R2, Enterprise Edition
				Microsoft(R) Windows Server(R) 2003 R2, Standard Edition
			Windows Server 2003 (x64)	Microsoft(R) Windows Server(R) 2003, Enterprise x64 Edition
				Microsoft(R) Windows Server(R) 2003, Standard x64 Edition
				Microsoft(R) Windows Server(R) 2003 R2, Enterprise x64 Edition
				Microsoft(R) Windows Server(R) 2003 R2, Standard x64 Edition
	Windows Server 2008		Windows Server 2008 Datacenter	Microsoft(R) Windows Server(R) 2008 R2 Datacenter
			Windows Server 2008 Enterprise	Microsoft(R) Windows Server(R) 2008 Enterprise
				Microsoft(R) Windows Server(R) 2008 Enterprise without Hyper-V
Microsoft(R) Windows Server(R) 2008 R2 Enterprise				
Windows Server 2008 Foundation			Microsoft(R) Windows Server(R) 2008 R2 Foundation	

表記		製品名	
	Windows Server 2008 Standard	Microsoft(R) Windows Server(R) 2008 R2 Standard	
		Microsoft(R) Windows Server(R) 2008 Standard	
		Microsoft(R) Windows Server(R) 2008 Standard without Hyper-V	
	Windows Vista	Microsoft(R) Windows Vista(R) Business	
		Microsoft(R) Windows Vista(R) Enterprise	
		Microsoft(R) Windows Vista(R) Home Basic	
		Microsoft(R) Windows Vista(R) Home Premium	
		Microsoft(R) Windows Vista(R) Ultimate	
	Windows XP	Windows XP Home Edition	Microsoft(R) Windows(R) XP Home Edition Operating System
		Windows XP Professional	Microsoft(R) Windows(R) XP Professional Operating System
Windows 95		Microsoft(R) Windows(R) 95 Operating System	
Windows 98		Microsoft(R) Windows(R) 98 Operating System	
Windows Live メール		Windows Live(TM) メール	
Windows Me		Microsoft(R) Windows(R) Millennium Edition Operating System	
Windows Media Player		Windows Media(R) Player	
Windows NT 4.0		Microsoft(R) Windows NT(R) Server Enterprise Edition Version 4.0	
		Microsoft(R) Windows NT(R) Server Network Operating System Version4.0	
		Microsoft(R) Windows NT(R) Workstation Operating System Version4.0	
Windows メール		Windows(R) メール	

## マニュアルで使用しているアイコンと書式について

このマニュアルで使用するアイコンと書式について説明します。

### 説明文で使用するアイコン

アイコン	意味
	知っておくと便利な情報や補足情報です。
	注意しないと、操作や処理の失敗につながるおそれのある情報です。
	注意しないと、ご利用の環境に影響が及ぶおそれのある情報です。

## 説明文で使用する書式

書式	説明
文字列	可変の値を示します。 (例) 日付は <b>YYYYMMDD</b> の形式で指定します。
[ ] - [ ]	メニューを連続して選択することを示します。 (例) [ファイル] メニュー - [新規作成] を表示します。 上記の例では、[ファイル] メニュー内の [新規作成] を選択することを示します。
[ ] + [ ]	キーボードのキーを同時に押すことを示します。 (例) [Ctrl] + [Alt] + [Delete] は、[Ctrl] キー、[Alt] キー、および [Delete] キーを同時に押すことを示します。
・	この記号で区切られている項目は、複数項目のすべてを示します。 (例) A・B は、「A および B」を示します。
/	この記号で区切られている項目は、複数項目のうちどれかを示します。 (例) A/B は、「A または B」を示します。

## 文法で使用する書式

書式	説明
△	半角スペースを示します。
文字列	可変の値を示します。
[ ]	この記号で囲まれている項目は任意に指定できます (省略もできます)。 (例) [A] は「何も指定しない」か「A を指定する」ことを示します。
{ }	この記号で囲まれている複数の項目の中から、必ず 1 組の項目を選択します。項目の区切りは   で示します。 (例) {A B C} は、「A、B または C のどれかを指定する」ことを示します。
	この記号で区切られている項目は、複数項目のうちどれかを指定できます。 (例) A B C は、「A、B、または C」を示します。

# オンラインヘルプについて

JP1/IT Desktop Management では、次に示すオンラインヘルプを提供しています。

### 製品の操作方法のヘルプ

製品の運用例、各機能の操作方法、トラブルシュートなどを説明するヘルプです。JP1/IT Desktop Management の操作画面の [ヘルプ] - [JP1/IT Desktop Management のヘルプ] から起動できます。

### 画面説明のヘルプ

表示中の操作画面について説明するヘルプです。操作画面に表示される [ヘルプ] ボタンから起動できます。

# 変更内容

変更内容 (3020-3-S94-10) JP1/IT Desktop Management 09-51

追加・変更内容	変更箇所
ログイン時にパスワードの変更が要求されるタイミングを記載した。また、パスワードを設定してから 180 日が経過すると、ログイン時にパスワードの変更が必要になることを記載した。	1.4.1、1.4.2

追加・変更内容	変更箇所
ユーザーアカウントのロックを解除する手順を記載した。	1.4.4
MDM 製品と連携してスマートデバイスを管理できるようにした。	2.5、4.6、9.8、用語解説
Windows の管理共有の認証で使用するユーザー ID は、ドメインユーザーで認証する場合は、「ユーザー ID@FQDN (完全修飾ドメイン名)」または「ドメイン名¥ユーザー ID」の形式で指定することを記載した。	4.1.2
管理用サーバをリブレースする手順を詳細に記載した。	7.1
サイトサーバの操作ログを削除するコマンド (deletelog コマンド) を実行した場合の作業用フォルダに、実行状況の記録ファイル (deletelog_lasttime.txt) が存在しているときの対処方法について記載した。	8.6
サイトサーバのポート番号一覧に、ポート番号 31000 を追加した。	A.1

単なる誤字・脱字などはお断りなく訂正しました。

# 基本構成システム（管理用サーバとエージェント）の構築

ここでは、基本構成システム（管理用サーバとエージェント）の構築方法について説明します。

基本構成システムを構築したあとは、設定を変更したり、ほかのシステム構成要素を導入したりして、管理の目的に応じたシステム構成を構築してください。基本構成システム以外のシステムを構築する場合は、先に「[2. 各システム構成の構築](#)」を参照してください。

- [1.1 基本構成システムを構築する流れ](#)
- [1.2 管理用サーバの環境構築](#)
- [1.3 製品ライセンスを登録する](#)
- [1.4 操作画面にログインする](#)
- [1.5 組織内の機器を把握する](#)
- [1.6 エージェントを手動でインストールする](#)
- [1.7 エージェントを自動でインストールする](#)

## 1.1 基本構成システムを構築する流れ

基本構成システムを構築するには、管理用サーバを構築したあとで、管理対象とするコンピュータにエージェントを導入します。

1. 管理用サーバを構築します。
2. JP1/IT Desktop Management の製品ライセンスを登録します。
3. 操作画面にログインしてユーザーアカウントの情報を設定します。
4. 事前に組織内の機器を把握して、どのコンピュータにどの方法でエージェントを導入するかを計画します。
5. JP1/IT Desktop Management の管理対象とするコンピュータに、エージェントを導入します。

基本構成システムの構築が完了します。

### 関連リンク

- 1.2 管理用サーバの環境構築
- 1.3 製品ライセンスを登録する
- 1.4 操作画面にログインする
- 1.5 組織内の機器を把握する
- 1.6 エージェントを手動でインストールする
- 1.7 エージェントを自動でインストールする

## 1.2 管理用サーバの環境構築

管理用サーバは、JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールおよびセットアップして構築します。

### 1.2.1 JP1/IT Desktop Management - Manager のインストールタイプ

JP1/IT Desktop Management - Manager のインストールタイプには、次の 2 種類があります。インストール時に、目的に応じて選択してください。

#### 簡単インストール

最小限の操作でインストールとセットアップを完了できます。インストールおよびセットアップには、デフォルトの値が設定されます。特別な設定をする必要がない場合は、この方法をお勧めします。

#### カスタムインストール

各種設定をしながらインストールを進めます。インストール終了後にセットアップを実行してデータベースを作成する必要があります。インストールおよびセットアップで任意の値を設定したい場合は、この方法をお勧めします。

### 1.2.2 JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールする手順

JP1/IT Desktop Management - Manager のインストールを実行するには、Administrator 権限を持つユーザーで OS にログオンしている必要があります。



**注意** ユーザーアカウント制御 (UAC) がサポートされている Windows のコンピュータにインストールする場合は、権限の昇格を求めるダイアログが表示されることがあります。このダイアログが表示されたときは、権限を昇格してください。



**注意** インストール中に OS をシャットダウンしないでください。途中で OS をシャットダウンした場合、あとで再インストールしても正常に実行されないおそれがあります。

### JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールするには：

1. 提供媒体を CD/DVD ドライブにセットします。
2. 表示される [日立総合インストーラ] ダイアログで、[JP1/IT Desktop Management - Manager] を選択して、[インストール実行] ボタンをクリックします。
3. インストール開始のダイアログで [次へ] ボタンをクリックします。
4. [使用許諾契約] ダイアログで、内容を確認してから [使用許諾契約の条項に同意します] を選択し、[次へ] ボタンをクリックします。
5. [インストールタイプ] ダイアログで、インストールタイプを選択して [次へ] ボタンをクリックします。  
簡単インストールを選択した場合は、手順 7.へ進んでください。
6. [ユーザー登録] ダイアログで、ユーザー名と会社名を入力して [次へ] ボタンをクリックします。
7. [インストール先のフォルダ] ダイアログで、インストール先のフォルダを指定して [次へ] ボタンをクリックします。  
簡単インストールの場合は、ここでデータベースの作成先フォルダも指定してください。
8. インストール内容を確認するダイアログで、インストール内容に問題がないことを確認し、[インストール] ボタンをクリックします。  
インストールが実行されます。インストール内容に問題がある場合は、[戻る] ボタンをクリックして設定を修正してください。
9. インストールが完了したら、[完了] ボタンをクリックします。

JP1/IT Desktop Management - Manager のインストールが完了します。再起動を要求するメッセージが表示された場合は、コンピュータを再起動してください。

簡単インストールの場合は、インストール時にセットアップも自動で実行されるので、インストール完了後すぐに JP1/IT Desktop Management にログインして操作を開始できます。

カスタムインストールの場合は、データベースを作成するために、インストール完了後にセットアップを実行する必要があります。インストール完了時に、[セットアップ] をチェックした場合、インストールが完了するとセットアップが自動で起動します。



**参考** インストールが完了すると、デスクトップに操作画面へログインするためのショートカットが作成されます。例えば、メール添付を利用してこのショートカットを管理者のコンピュータに送ると、ほかのコンピュータからもすぐにログインできて便利です。ただし、カスタムインストールの場合、ショートカットはセットアップが完了するまで使用できません。

## 1.2.3 管理用サーバをセットアップする手順

JP1/IT Desktop Management - Manager をカスタムインストールでインストールした場合、データベースの作成や各種環境設定のために、インストール直後にセットアップを実行する必要があります。

### 管理用サーバをセットアップするには：

1. Windows の [スタート] メニューから [すべてのプログラム] - [JP1/IT Desktop Management - Manager] - [ツール] - [セットアップ] を選択します。
2. セットアップ画面で、[次へ] ボタンをクリックします。

3. [セットアップの選択] 画面で、セットアップの種類を選択して [次へ] ボタンをクリックします。  
インストール後の初回セットアップ時には、この画面は表示されません。
4. [クラスタ環境] 画面で、クラスタ環境を使用するかどうかを設定して [次へ] ボタンをクリックします。
5. [フォルダの設定] 画面で、JP1/IT Desktop Management - Manager が使用する各種フォルダを指定して [次へ] ボタンをクリックします。  
手順 4.でクラスタ環境を使用する場合に [待機系] を選択したときは、手順 6.~手順 9.は実行されません。手順 10.に進んでください。
6. [操作ログの設定] 画面で、操作ログを取得するかどうかを設定して [次へ] ボタンをクリックします。
7. [操作ログの自動保管の設定] 画面で、操作ログを自動バックアップするかどうかを設定して [次へ] ボタンをクリックします。
8. [ポート番号の設定] 画面で、JP1/IT Desktop Management - Manager が使用するポート番号を設定して [次へ] ボタンをクリックします。
9. [その他の設定] 画面で、操作画面に表示される通貨記号、および配布機能を使用するときに流量制御するかどうかを設定して [次へ] ボタンをクリックします。
10. [セットアップの確認] 画面で、セットアップ内容に問題がないことを確認し、[次へ] ボタンをクリックします。  
セットアップが実行されます。セットアップ内容に問題がある場合は、[戻る] ボタンをクリックして設定を修正してください。
11. セットアップの完了を示す画面で、[OK] ボタンをクリックします。  
[コンポーネントを登録する] が表示された場合は、セットアップに続いてコンポーネントを登録するかどうかを設定してから [OK] ボタンをクリックしてください。  
コンポーネントとは、エージェント、サイトサーバプログラム、およびネットワークモニタエージェントを指します。これらのプログラムを管理用サーバに登録しておくことで、エージェントを配信したり、サイトサーバプログラムやネットワークモニタエージェントを操作画面からインストールしたりできるようになります。  
コンポーネントを登録する場合は、[コンポーネントの登録] ダイアログが表示されるので、コンポーネントの登録とアップデートについて設定します。



**参考** インストールの続きでセットアップを起動した場合は、セットアップの完了を示す画面上でコンポーネントのアップデートについて設定できます。

コンポーネントのアップデートについては、「[5.5 コンポーネントのアップデート方法](#)」を参照してください。

セットアップが完了し、設定した内容で管理用サーバが動作するようになります。



**参考** カスタムインストール後に初めてセットアップする場合、セットアップ時にデータベースが新規作成されます。

## 1.3 製品ライセンスを登録する

ここでは、製品ライセンスの概要と、製品ライセンスを登録する方法について説明します。

### 1.3.1 製品ライセンスを登録する手順

製品ライセンスを JP1/IT Desktop Management に登録することで、登録したライセンス数分だけ機器を管理できるようになります。

**製品ライセンスを登録するには：**

1. ログイン画面を表示します。
  2. [ライセンス] ボタンをクリックします。
  3. 表示されたダイアログで [ライセンスを登録] ボタンをクリックします。
  4. 表示されたダイアログでライセンスキーファイルを選択して、[開く] ボタンをクリックします。
- ライセンス登録が完了します。



**参考** 初回登録時以外は、設定画面の [製品ライセンス] - [製品ライセンスの設定] 画面でもライセンスを登録できます。[ライセンスを登録] ボタンをクリックしてください。表示されたダイアログでライセンスキーファイルを選択して、[開く] ボタンをクリックすると、ライセンス登録が完了します。



**参考** 初回登録時以外は、画面左上の [ヘルプ] - [製品ライセンス情報] から表示される [製品ライセンス情報] ダイアログでもライセンスを登録できます。[ライセンスを登録] ボタンをクリックしてください。表示されたダイアログでライセンスキーファイルを選択して、[開く] ボタンをクリックすると、ライセンス登録が完了します。

#### 関連リンク

- ・ [1.3.2 製品ライセンスを追加する手順](#)

### 1.3.2 製品ライセンスを追加する手順

組織内の機器を JP1/IT Desktop Management で管理するためには、製品ライセンスが必要です。

製品ライセンスが不足した場合は、製品ライセンスを追加購入してください。購入した製品ライセンスを登録することで、ライセンスを追加できます。

#### 関連リンク

- ・ [1.3.1 製品ライセンスを登録する手順](#)

## 1.4 操作画面にログインする

ここでは、JP1/IT Desktop Management を操作するための操作画面にログインする方法について説明します。

### 1.4.1 ログインする手順

ログイン画面ではユーザーの認証をします。認証に成功すると JP1/IT Desktop Management にログインできます。

初めてログインする場合は、JP1/IT Desktop Management のライセンスを登録する必要があります。ライセンスを登録するには、[ライセンス] ボタンをクリックしてください。

**ログインするには：**

1. ユーザー ID とパスワードを入力します。
2. [ログイン] ボタンをクリックします。

ユーザーアカウントの認証に成功するとホーム画面が表示されます。

デフォルトのユーザー ID は「system」、パスワードは「manager」です。デフォルトのユーザー ID とパスワードでログインすると [パスワードの変更] ダイアログが表示されるので、パスワードを変更してください。なお、新しく追加したユーザーアカウントで初めてログインする場合も、[パスワードの変更] ダイアログが表示されます。



**参考** パスワードの有効期限は、設定日から 180 日間です。有効期限の 7 日前からログイン時にパスワードの変更が要求されるので、新しいパスワードに変更してください。設定日から 180 日が経過すると、ログイン時に [パスワードの変更] ダイアログが表示されます。



**注意** 3 回続けてログインに失敗するとユーザーアカウントがロックされます。ユーザーアカウントがロックされると、ロックが解除されるまでそのユーザーアカウントではログインできません。

#### 関連リンク

- 1.4.4 ユーザーアカウントのロックを解除する手順

## 1.4.2 デフォルトパスワードを変更する手順

JP1/IT Desktop Management にビルトインアカウントで初めてログインするとき、または新規に作成したユーザーアカウントで初めてログインするときは、パスワードの変更が要求されます。また、ユーザーアカウント管理権限を持つ管理者によって、ユーザーアカウントのパスワードが変更された場合、次回ログイン時にパスワードの変更が要求されます。セキュリティ確保のため、デフォルトパスワードは必ず変更してください。パスワードを変更すると、次のログイン時から変更後のパスワードを使う必要があります。



**参考** パスワードの有効期限は、設定日から 180 日間です。有効期限の 7 日前からログイン時にパスワードの変更が要求されるので、新しいパスワードに変更してください。設定日から 180 日が経過すると、ログイン時に [パスワードの変更] ダイアログが表示されます。



**参考** 脆弱なパスワードを設定すると、自分のユーザーアカウントが不正に使われるおそれがあります。例えば、次のような設定方針で強固なパスワードを利用することをお勧めします。

- 大文字、小文字、数字、記号の組み合わせである
- 連続した文字列 (12345 など) ではない
- 自分や親しい人の名前または誕生日、辞書に掲載されている単語ではない

ログイン中のユーザーアカウントのパスワードを変更したい場合は、[ログアウト] ボタンの左側にあるユーザー ID のリンクをクリックして表示されるダイアログからパスワードを変更できます。

ユーザーアカウント管理権限を持つ管理者の場合は、設定画面の [ユーザー管理] - [ユーザーアカウントの管理] 画面から、各ユーザーアカウントのパスワードを変更できます。

## 1.4.3 ユーザーアカウントの情報を設定する手順

JP1/IT Desktop Management にログインしたあとは、ユーザーアカウントの情報を設定してください。

[ログアウト] ボタンの左側にあるユーザー ID のリンクをクリックすると、表示されるダイアログでユーザーアカウントの情報を編集できます。

ユーザーアカウントには、次の情報を設定します。

- ユーザーアカウントを使用する利用者名
- 利用者のメールアドレス

ユーザーアカウントにメールアドレスを設定しておくことで、そのメールアドレスに対してダイジェストレポートを送付したり、探索完了、イベントの発生を通知したりできます。操作画面を頻繁にチェックすることなく運用状況を把握できるようになるので、メールアドレスを設定しておくことをお勧めします。なお、これらの通知を受け取るには、メールアドレスの設定のほかに、ダイジェストレポートの送付先の設定、探索条件の設定、およびイベント通知の設定が必要です。



**参考** ユーザーアカウントの情報は、設定画面の [ユーザー管理] - [ユーザーアカウントの管理] 画面からも設定できます。[ユーザーアカウントの管理] 画面では、ユーザーアカウントを新規に追加することもできます。

## 1.4.4 ユーザーアカウントのロックを解除する手順

3回続けてログインに失敗するとユーザーアカウントがロックされます。ロックされたユーザーアカウントを使用するためには、ロックを解除する必要があります。

**ユーザーアカウントのロックを解除するには：**

1. ユーザーアカウント管理権限を持つユーザーでログインします。
2. 設定画面の [ユーザー管理] - [ユーザーアカウントの管理] 画面を表示します。
3. ロックされたユーザーアカウントの [編集] ボタンをクリックします。
4. 表示されたダイアログで、[アカウントロック状態] の [解除] を選択します。

ユーザーアカウントのロックが解除されます。



**参考** ユーザーアカウント管理権限を持つ別のユーザーアカウントがない場合は、管理用サーバを再起動してください。ユーザーアカウントのロックが解除されます。

## 1.5 組織内の機器を把握する

エージェントを導入するコンピュータを決定するために、組織内の機器の現状を把握する必要があります。

管理台帳がメンテナンスできていない、管理台帳が手もとにないなど、機器の現状を把握できていない場合は、JP1/IT Desktop Management を利用して機器を探索してください。探索によって組織内の機器の情報を収集できます。組織内の機器を把握したら、エージェントの導入計画を立案します。なお、探索と同時にエージェントを自動配信することもできます。

管理台帳などで組織内の機器の現状を把握できている場合は、機器を探索する必要はありません。エージェントの導入計画を立案します。

### 関連リンク

- ・ 1.5.2 エージェントの導入計画を立案する

### 1.5.1 ネットワークに接続されている機器を探索する手順

機器を探索する方法の一つです。[機器の管理を始めましょう] ウィザードを使って、ネットワークに接続されている機器を探索できます。

[機器の管理を始めましょう] ウィザードでは、探索する IP アドレスの範囲や探索時に使用する認証情報などを設定します。ウィザードを完了すると、設定したスケジュールに従って探索が開始されます。

### ネットワークに接続されている機器を探索するには：

1. 画面上部の [実行] メニュー－ [機器の管理を始めましょう] を選択します。
2. [はじめに...] 画面で、機器を管理するための設定を確認して、[次へ] ボタンをクリックします。
3. [機器を探索する方法] を選択して、[次へ] ボタンをクリックします。
4. [ネットワークを探索する方法] を選択して、[次へ] ボタンをクリックします。
5. 探索したい IP アドレスの範囲を設定して、[次へ] ボタンをクリックします。  
デフォルトで、「管理用サーバセグメント」という名称の探索範囲が設定されています。管理用サーバセグメントとは、管理用サーバが含まれるネットワークセグメントのことです。
6. 探索時に使用する認証情報を設定して、[次へ] ボタンをクリックします。
7. 各探索範囲で使用する認証情報を設定して、[次へ] ボタンをクリックします。



**警告** 探索範囲の機器に、ログオンを一定回数失敗し、アカウントをロックするような設定がされている場合は、探索範囲ごとに特定の認証情報を割り当ててください。[すべて] を選択すると、機器に対してすべての認証情報を試すため、利用者が知らないうちにアカウントがロックされてしまうおそれがあります。



**注意** [すべて] を選択すると、認証情報一つずつ使用して機器にアクセスを試みます。そのため、通信回数が増えネットワークの負荷が高くなります。ネットワークの負荷を考慮した上で選択してください。

8. 探索スケジュールを設定して、[次へ] ボタンをクリックします。



**注意** [期間を指定して集中的に探索する] をチェックすると、探索が終了したらすぐに次の探索を繰り返します。そのため、設定した期間中はネットワークの負荷が高くなります。ネットワークの負荷を考慮した上で選択してください。

9. 機器を発見した場合に、発見した機器を自動的に管理対象にするか、エージェントを自動配信するかを設定して、[次へ] ボタンをクリックします。
10. 探索の完了を管理者にメールで通知したい場合は、通知先とメールサーバの情報を設定して、[次へ] ボタンをクリックします。
11. [設定内容を確認する] 画面で、設定内容を確認して [完了] ボタンをクリックします。
12. [完了!] 画面が表示されるので、[閉じる] ボタンをクリックします。

設定した探索スケジュールに従って探索が実行されます。

探索結果は、設定画面の [機器の探索] － [探索履歴の確認] － [ネットワークの探索] 画面で確認できます。



**参考** ウィザードで設定した内容は、設定画面の [機器の探索] － [探索条件の設定] － [ネットワークの探索] 画面にも反映されます。この画面で探索条件を設定して、探索を開始することもできます。

### 関連リンク

- 4.1.1 探索条件を設定する手順 (ネットワークの探索)
- 1.7.3 機器の探索状況の確認

## 1.5.2 エージェントの導入計画を立案する

組織内の機器を把握したら、どのコンピュータにエージェントを導入するか、どのような方法でエージェントを導入するかを検討します。

### エージェントを導入するコンピュータ

組織内で利用されているコンピュータのうち、JP1/IT Desktop Management によるセキュリティ管理やソフトウェア配布の対象としたいコンピュータにエージェントを導入します。

エージェントを導入したコンピュータは、自動的に JP1/IT Desktop Management の管理対象になります。コンピュータを管理対象にすると JP1/IT Desktop Management のライセンスが消費されるため、ライセンス数を考慮して、エージェントを導入するコンピュータを決定してください。



**参考** 管理用サーバをセキュリティ管理の対象にする場合、利用者のコンピュータと同様にエージェントをインストールします。

## エージェントの導入方法

エージェントの導入方法には、手動でインストールする方法と自動でインストールする方法があります。

どのインストール方法を選択するかは、インストールする際に重視するポイントによって異なります。各方法を確認して、ご使用の環境に合ったインストール方法を決定してください。

### エージェントを手動でインストールする

まずインストールセットを作成します。その後、インストールセットを利用してコンピュータにエージェントをインストールします。手動でインストールするには、次の 7 種類の方法があります。

- Web サーバでエージェントを公開する
- ファイルサーバでエージェントを公開する
- エージェントインストール用の媒体（CD-R や USB メモリ）を配布する
- メールの添付ファイルでエージェントを配布する
- ログオンスクリプトを利用してエージェントをインストールする
- ディスクコピーでエージェントをインストールする
- エージェントを提供媒体からインストールする

### エージェントを自動でインストールする

管理用サーバから各コンピュータに対して、エージェントを自動で配信します。自動でインストールするには、次の 2 種類の方法があります。

- 探索と同時にエージェントを自動配信する
- エージェント未導入のコンピュータに個別配信する

## 関連リンク

- [1.6 エージェントを手動でインストールする](#)
- [1.7 エージェントを自動でインストールする](#)

# 1.6 エージェントを手動でインストールする

エージェントを手動でインストールするためには、まずエージェントのインストールセットを作成します。その後、インストールセットを利用してコンピュータにエージェントをインストールします。

インストールセットの作成方法については、「[1.6.1 インストールセットを作成する手順](#)」を参照してください。

インストールセットを利用したエージェントのインストール方法は複数あります。インストール方法は、インストールする際に重視するポイントによって異なります。各方法を確認して、ご使用の環境に合ったインストール方法を決定してください。

利用者にインストールの作業だけをさせる場合

インストールセットを利用者が起動するように環境を準備しておくことで、利用者にセットアップの作業をさせることなく、エージェントをインストールします。利用者にインストールの作業だけをさせる方法を次に示します。

- 1.6.3 Web サーバでエージェントを公開する
- 1.6.4 ファイルサーバでエージェントを公開する
- 1.6.5 エージェントインストール用の媒体（CD-R や USB メモリ）を配布する
- 1.6.6 メール添付ファイルでエージェントを配布する

利用者にインストールの作業自体をさせたくない場合

インストールセットをファイルサーバに格納します。その後、ドメインコントローラにログオンスクリプトを登録しておくことで、利用者が Windows にログオンしたときに、自動的にエージェントがインストールされます。利用者にインストールの作業自体をさせない方法を次に示します。

- 1.6.7 ログオンスクリプトを利用してエージェントをインストールする

利用者にコンピュータを配布する前にインストールしたい場合

利用者にコンピュータを配布する前に、配布するコンピュータのモデルとなるコンピュータに、インストールセットを使ってエージェントをインストールします。次に、モデルとなるコンピュータのディスク全体を、専用のツールやソフトウェアを使用して配布前のコンピュータにディスクコピーします。利用者にコンピュータを配布する前にインストールする方法を次に示します。

- 1.6.8 ディスクコピーでエージェントをインストールする

これらのほかに、提供媒体を使用してエージェントを手動でインストールする方法もあります。この場合、セットアップの作業も必要です。

## 1.6.1 インストールセットを作成する手順

組織内のコンピュータにエージェントをインストールして管理する場合、インストールセットを作成します。インストールセットは Web ポータルに公開して利用者にダウンロードしてもらったり、CD/DVD に記録して配布したりします。利用者はインストールセットを自分のコンピュータで実行することで、簡単にエージェントをインストールできます。

インストールセットを作成する流れを次に示します。

**インストールセットを作成するには：**

1. 画面上部の [実行] メニュー - [機器の管理を始めましょう] を選択します。
2. 表示されたダイアログで [次へ] ボタンをクリックします。
3. [機器にエージェントをインストールする方法] を選択して、[次へ] ボタンをクリックします。
4. コンピュータに適用したいエージェント設定を選択して、[作成] ボタンをクリックします。

エージェント設定とは、各エージェントの動作を設定したものです。エージェント設定は、設定画面の [エージェント] - [エージェント設定] 画面で追加できます。

インストールフォルダを変更したり、一般権限のアカウントでもエージェントをインストールできるように設定したい場合は、それぞれの項目をチェックして、情報を入力してください。

インストールフォルダを変更する

エージェントのインストール先を変更できます。

インストール先を変更したい場合はこの項目を有効にして、[インストールフォルダ] にエージェントのインストール先を入力してください。

エージェントをインストールする際の、管理者権限を持つアカウントを設定する

エージェントをインストールするために、Administrator 権限を持つアカウント情報を設定するかどうかを選択できます。

エージェントをインストールするためには、対象コンピュータの Administrator 権限が必要です。

この項目を有効にすると、Administrator 権限を持たない利用者がエージェントをインストールするとき、設定したアカウントでインストールが実行されます。Administrator 権限は、エージェントをインストールするときだけ使用されるため、権限を制限したい利用者のコンピュータにエージェントをインストールする場合に便利です。

インストールセットのダウンロードが開始されます。



**参考** 設定画面の [エージェント] - [エージェント設定] 画面でも、インストールセットを作成できます。コンピュータに適用したいエージェント設定の [インストールセットを作成] ボタンをクリックしてください。表示されるダイアログで情報を入力して [OK] ボタンをクリックすると、インストールセットのダウンロードが開始されます。

### 関連リンク

- [4.1.3 エージェント設定を追加する手順](#)
- [1.6.2 エージェントをコンピュータに導入する方法](#)

## 1.6.2 エージェントをコンピュータに導入する方法

インストールセットを作成したら、インストールセットを利用してエージェントをコンピュータに導入します。インストールセットの利用例を次に示します。

Web サーバでエージェントを公開する

Web サーバにインストールセットを格納して、組織内のサイトからダウンロードできるようにします。コンピュータの利用者は、組織内のサイトからインストールセットをダウンロードしてエージェントをインストールします。

ファイルサーバでエージェントを公開する

ファイルサーバにインストールセットを格納して、ファイルサーバにアクセスしてダウンロードできるようにします。コンピュータの利用者は、ファイルサーバからインストールセットをダウンロードしてエージェントをインストールします。

エージェントインストール用の媒体を配布する

インストールセットを格納した媒体 (CD-R や USB メモリ) を作成して、この媒体をコンピュータの利用者に配布します。コンピュータの利用者は、受け取った媒体からエージェントをインストールします。

メールの添付ファイルでエージェントを配布する

インストールセットをメールに添付して、コンピュータの利用者に送信します。メールを受け取ったコンピュータの利用者は、添付されたファイルを実行してエージェントをインストールします。

ログオンスクリプトを利用してエージェントをインストールする

インストールセットを作成して、ドメインコントローラにインストールセットを実行するログオンスクリプト用のバッチファイルを格納します。コンピュータの利用者が OS にログオンしたときに、自動的にエージェントがインストールされます。

ディスクコピーでエージェントをインストールする

モデルとなるコンピュータにエージェントをインストールします。このコンピュータのディスク全体をバックアップします。エージェントを導入するコンピュータにバックアップデータをリストアすることでエージェントがインストールされます。

#### 関連リンク

- 1.6.3 Web サーバでエージェントを公開する
- 1.6.4 ファイルサーバでエージェントを公開する
- 1.6.5 エージェントインストール用の媒体（CD-R や USB メモリ）を配布する
- 1.6.6 メール添付ファイルでエージェントを配布する
- 1.6.7 ログオンスクリプトを利用してエージェントをインストールする
- 1.6.8 ディスクコピーでエージェントをインストールする

### 1.6.3 Web サーバでエージェントを公開する

管理者は、作成したインストールセットを組織内の Web サーバに格納したあと、組織内のサイトからダウンロードできるようにして、利用者に公開します。

利用者はそのページにアクセスしてエージェントをインストールします。



**参考** Web サーバに格納したファイルを直接ダウンロードできる URL を公開する方法もあります。

---

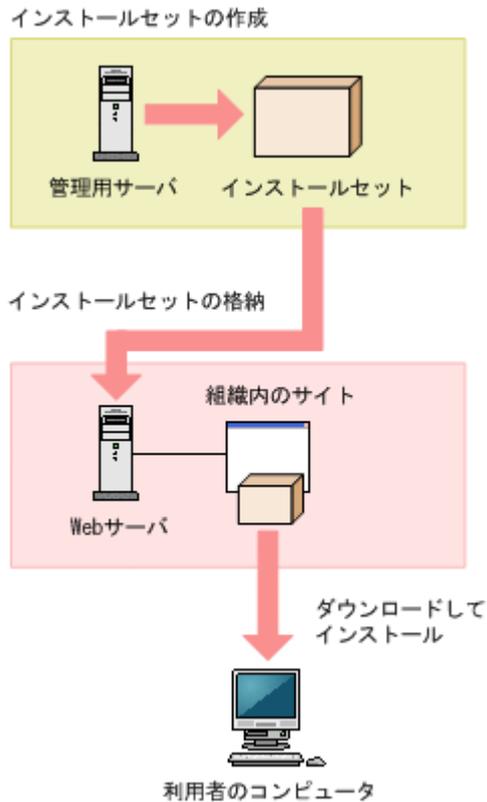
#### メリット

利用者にサイトの URL を一斉展開することで、多くのコンピュータに素早くエージェントをインストールできます。また、Web システムを利用するので、アクセス制御しなくてもサーバ側にセキュリティ上の問題が発生しません。

#### デメリット

組織内に Web サーバを構築できる環境、および Web サーバにアクセスできる環境が必要です。

Web サーバからエージェントをインストールするイメージを、次の図に示します。



#### 関連リンク

- ・ 1.6.1 インストールセットを作成する手順
- ・ 1.7.1 エージェントのインストール状況を確認する流れ

### 1.6.4 ファイルサーバでエージェントを公開する

管理者は、ファイル共有できるファイルサーバにインストールセットを格納します。利用者は、ファイルサーバにアクセスしてエージェントをインストールします。

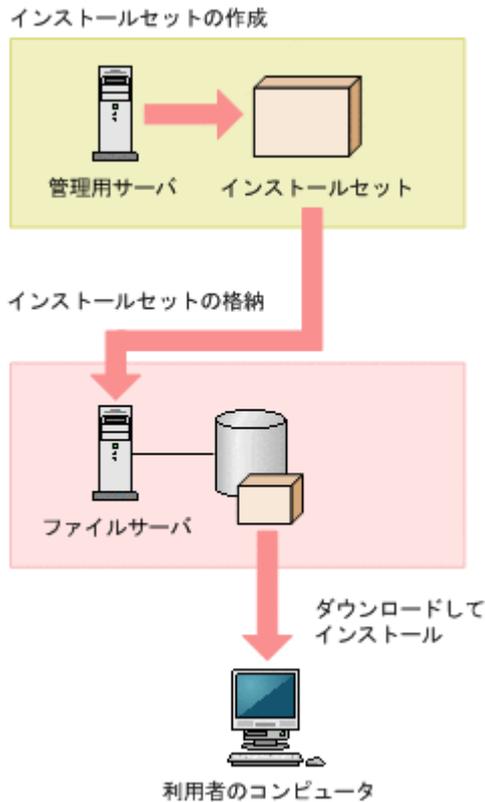
#### メリット

利用者にインストールセットの格納先を一斉展開することで、多くのコンピュータに素早くエージェントをインストールできます。

#### デメリット

ファイル共有できる環境が必要です。また、ファイル共有の参照先を公開するため、公開の範囲や権限などサーバ側で確実にアクセス制御をしておく必要があります。

ファイル共有でエージェントをインストールするイメージを、次の図に示します。



#### 関連リンク

- ・ 1.6.1 インストールセットを作成する手順
- ・ 1.7.1 エージェントのインストール状況を確認する流れ

## 1.6.5 エージェントインストール用の媒体（CD-R や USB メモリ）を配布する

管理者は、インストールセットのデータを媒体（CD-R や USB メモリ）に書き込みます。そして、その媒体を利用者に配布します。利用者は、配布された媒体を使用してエージェントをインストールします。

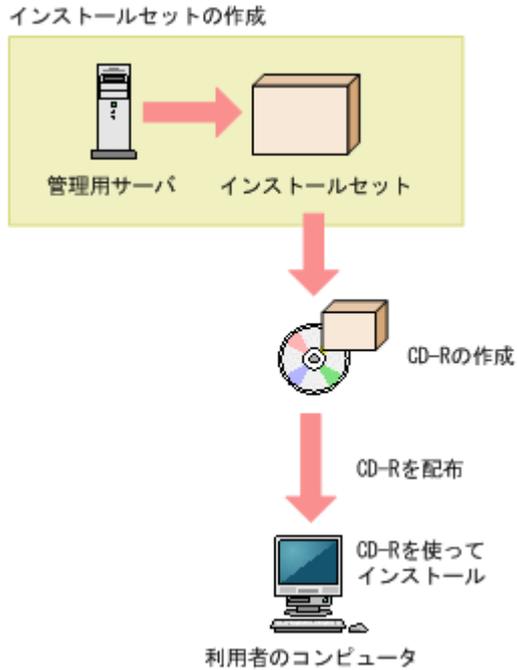
#### メリット

Web ページにセキュリティ管理用のページを作成したり、共有フォルダの環境を作成したりする必要がありません。この方法は、エージェントをインストールするコンピュータの台数が少ない場合に有効です。また、ネットワークの通信速度が遅い場合に、ネットワークに負荷をかけずにエージェントをインストールできます。利用者のコンピュータを構築するユーザー専用で、エージェントのプログラムを保持できることにもなります。

#### デメリット

必要な枚数分だけデータを媒体に書き込んで利用者に配布する必要があるため、展開に時間が掛かります。

CD-R の場合を例に、媒体を配布してエージェントをインストールするイメージを、次の図に示します。



#### 関連リンク

- ・ 1.6.1 インストールセットを作成する手順
- ・ 1.7.1 エージェントのインストール状況を確認する流れ

### 1.6.6 メール添付ファイルでエージェントを配布する

管理者は、インストールセットをメールに添付して利用者へ送信します。利用者は、添付ファイルをダブルクリックしてエージェントをインストールします。

#### メリット

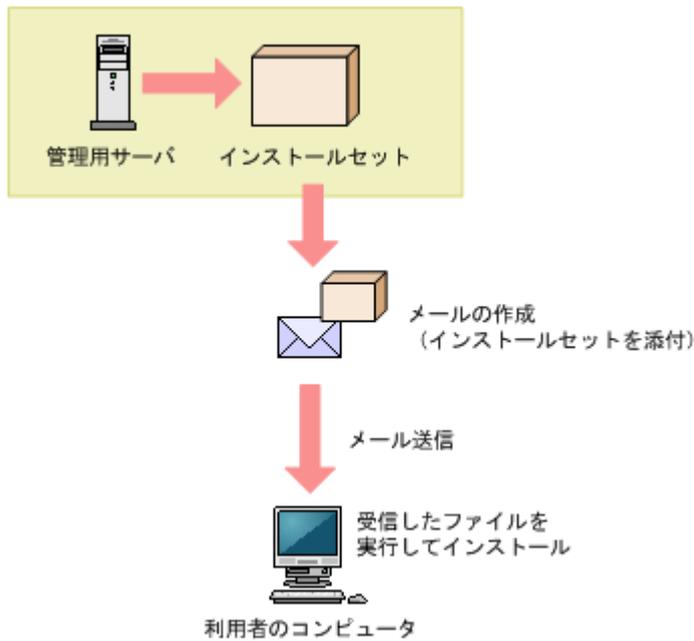
利用者にメールを一斉送信することで、多くのコンピュータに素早くエージェントをインストールできます。

#### デメリット

インストールセットの容量は、約 30 メガバイトです。そのため、インストールセットを添付して一斉に多数のあて先にメールを送信すると、メールサーバに負担が掛かったり、添付ファイルの容量に制限があるとメールを送信できなかったりします。

メールの添付ファイルでエージェントをインストールするイメージを、次の図に示します。

## インストールセットの作成



### 関連リンク

- 1.6.1 インストールセットを作成する手順
- 1.7.1 エージェントのインストール状況を確認する流れ

## 1.6.7 ログオンスクリプトを利用してエージェントをインストールする

管理者は、インストールセットをファイルサーバに格納します。そのあと、インストールセットを実行するログオンスクリプト用のバッチファイルを作成し、Active Directory サーバに格納しておきます。利用者が Windows にログオンしたときに、自動的にエージェントがインストールされます。なお、すでにエージェントがインストールされている場合はインストールされません。

ログオンスクリプト用のバッチファイルの作成例を次に示します。

```
if %PROCESSOR_ARCHITECTURE%==AMD64 (
if not exist "%ProgramFiles(x86)%¥Hitachi¥jpltdma¥bin¥jdnnglogon.exe" (
start /w ¥¥サーバ名¥共用ディレクトリ名¥ITDMAgt.exe
)
) else (
if not exist "%ProgramFiles¥¥Hitachi¥jpltdma¥bin¥jdnnglogon.exe" (
start /w ¥¥サーバ名¥共用ディレクトリ名¥ITDMAgt.exe
)
)
)
```

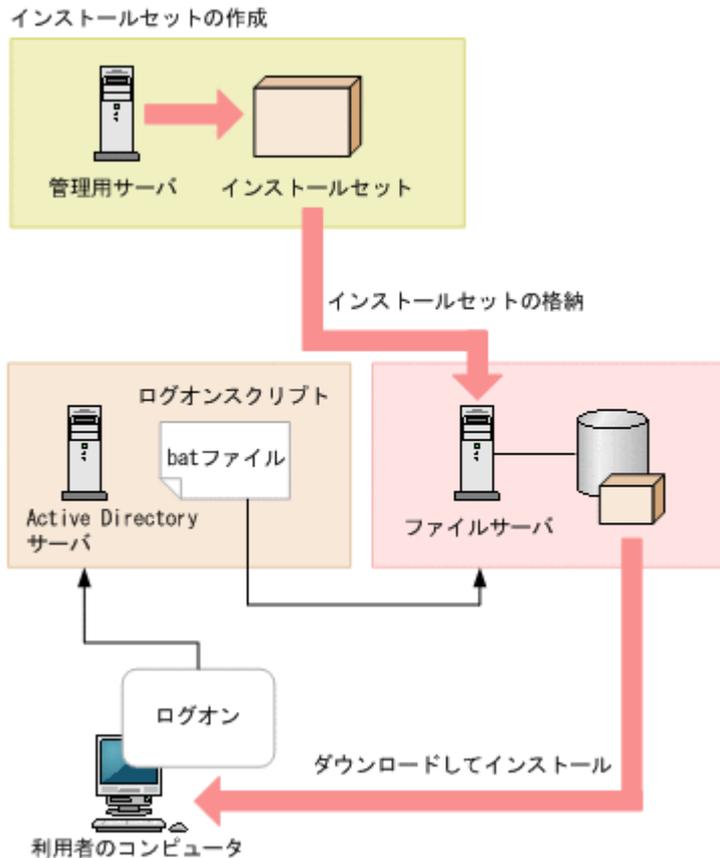
### メリット

ログオンスクリプトを利用することで、利用者に作業してもらうことなくエージェントを自動的にインストールできます。そのため、利用者の操作ミスによるトラブルを避けられます。

### デメリット

ファイルサーバおよびファイルサーバにアクセスできる環境が必要です。また、利用者のコンピュータはドメインで管理されていて、ログオンスクリプトを実行できる環境が必要です。

ログオンスクリプトを利用してエージェントを自動インストールするイメージを、次の図に示します。



#### 関連リンク

- ・ 1.6.1 インストールセットを作成する手順
- ・ 1.7.1 エージェントのインストール状況を確認する流れ

## 1.6.8 ディスクコピーでエージェントをインストールする

利用者にコンピュータを配布する前に、配布するコンピュータのモデルとなるコンピュータに、インストールセットを使ってエージェントをインストールします。次に、モデルとなるコンピュータのディスク全体を、専用のツールやソフトウェアを使用して配布前のコンピュータにディスクコピーします。そのあと、利用者にコンピュータを配布します。

#### メリット

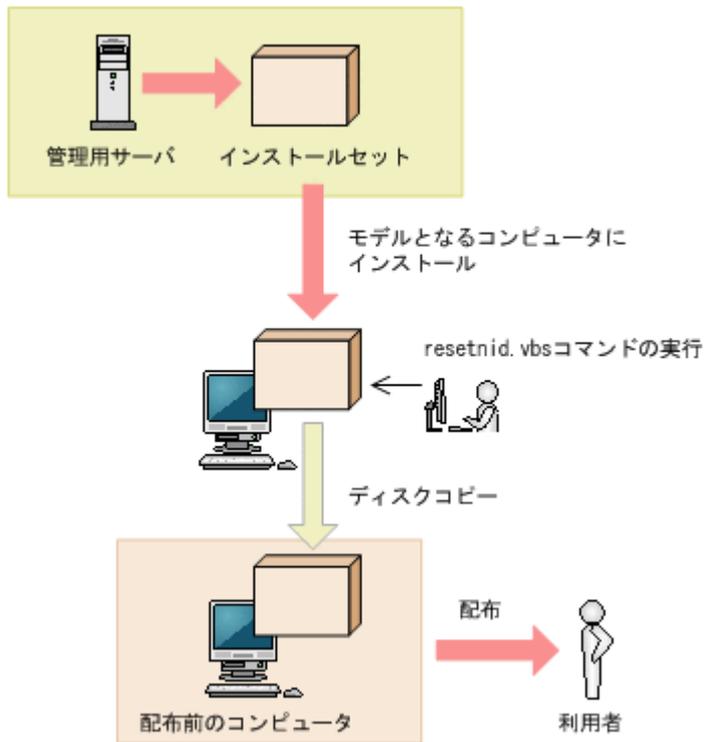
配布する時点でエージェントのインストールおよびセットアップがすでに完了しているため、利用者がエージェントをインストールする必要がありません。そのため、利用者の操作ミスによるトラブルを避けられます。

#### デメリット

配布前のコンピュータだけが対象です。すでに配布されているコンピュータには、この方法でエージェントをインストールできません。

ディスクコピーでエージェントをインストールするイメージを、次の図に示します。

### インストールセットの作成



**注意** ディスクコピーでエージェントをインストールする場合、モデルとなるコンピュータ（ディスクコピー元のコンピュータ）で、resetnid.vbs コマンドを実行する必要があります。このコマンドを実行しない場合、ディスクコピー先のコンピュータが、ディスクコピー元のコンピュータと同一の機器と識別されてしまいます。

#### 関連リンク

- 1.6.1 インストールセットを作成する手順
- 1.7.1 エージェントのインストール状況を確認する流れ
- 8.9 resetnid.vbs（ホスト識別子のリセット）

## 1.6.9 エージェントを提供媒体からインストールする手順

エージェントのインストールを実行するには、Administrator 権限を持つユーザーで OS にログオンしている必要があります。



**注意** ユーザーアカウント制御（UAC）がサポートされている Windows のコンピュータにインストールする場合は、権限の昇格を求めるダイアログが表示されることがあります。このダイアログが表示されたときは、権限を昇格してください。



**注意** インストール中に OS をシャットダウンしないでください。途中で OS をシャットダウンした場合、あとで再インストールしても正常に実行されないおそれがあります。

#### エージェントをインストールするには：

1. 提供媒体を CD/DVD ドライブにセットします。
2. 表示される [日立総合インストーラ] ダイアログで、[JP1/IT Desktop Management - Agent] を選択して、[インストール実行] ボタンをクリックします。
3. インストール開始のダイアログで [次へ] ボタンをクリックします。
4. [インストールタイプ] ダイアログで、インストールタイプを選択して [次へ] ボタンをクリックします。

インストール先フォルダを指定したい場合はカスタムインストールを選択してください。単純インストールの場合、インストール先フォルダにはデフォルト値が設定されます。

単純インストールを選択した場合は、手順 7.へ進んでください。



**参考** エージェントのインストール先フォルダのデフォルト値は、「C:\Program Files\HITACHI\jpltdma」です。ただし、OS が 64 ビット版の Windows の場合は、環境変数%ProgramFiles(x86)%で定義されたフォルダ配下 (OS が C ドライブにインストールされているときは、「C:\Program Files (x86)\Hitachi\jpltdma」) になります。

5. [インストール先のフォルダ] ダイアログで、インストール先のフォルダを指定して [次へ] ボタンをクリックします。
6. インストールの開始準備の完了を示すダイアログで、[インストール] ボタンをクリックします。インストールが実行されます。
7. インストールが完了したら、[完了] ボタンをクリックします。

エージェントのインストールが完了し、セットアップのダイアログが表示されます。再起動を要求するメッセージが表示された場合は、コンピュータを再起動してください。



**参考** JP1/IT Desktop Management - Agent をインストールすると、同時にリモコンエージェントもインストールされます。リモコンエージェントとは、リモートコントロール時に、接続される側のコンピュータに必要なプログラムです。

## 1.6.10 エージェントをセットアップする手順

提供媒体からエージェントをインストールした場合、管理用サーバと接続するためにセットアップを実行する必要があります。

なお、エージェントのセットアップを実行するには、Administrator 権限を持つユーザーで OS にログオンしている必要があります。



**参考** インストールセットの配布や管理用サーバからの配信でエージェントを導入した場合は、自動で接続先が設定されるため、接続先を設定するためのセットアップは不要です。

### エージェントをセットアップするには：

1. Windows の [スタート] メニューから [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Agent] - [管理者ツール] - [セットアップ] を選択します。  
エージェントにパスワード保護が設定されている場合、パスワードの入力画面が表示されます。該当するエージェント設定に設定したパスワードを入力してください。パスワードのデフォルトは「manager」です。
2. [セットアップ] ダイアログで、接続先の管理用サーバの IP アドレスまたはホスト名と、ポート番号を指定して [OK] ボタンをクリックします。
3. 表示される確認ダイアログで [OK] ボタンをクリックします。

セットアップが完了し、設定した内容でエージェントが動作するようになります。



**参考** エージェントが管理用サーバと接続できている場合、操作画面からエージェントのセットアップを実行できます。操作画面からエージェントをセットアップするには、エージェント設定を利用します。

## 1.7 エージェントを自動でインストールする

管理用サーバから各コンピュータに対して、エージェントを自動で配信できます。エージェントを配信するには、次の二つの方法があります。

探索と同時にエージェントを自動配信する

探索で発見した OS が Windows のコンピュータに対して、エージェントを自動的に配信できます。発見したコンピュータに順次エージェントが配信されるので、組織内のすべてのコンピュータにエージェントを自動配信したい場合は、この方法を選択してください。

エージェント未導入のコンピュータに個別配信する

管理対象のコンピュータ、および発見したコンピュータに対して、エージェントを個別に配信できます。エージェントを配信するコンピュータを選択できるので、組織内にエージェントをインストールしたくないコンピュータがある場合は、この方法を選択してください。

## 1.7.1 エージェントのインストール状況を確認する流れ

組織内のコンピュータにエージェントがインストールされているかどうかは、機器画面の [機器情報] 画面で確認します。

[機器情報] 画面には、管理対象の機器が表示されます。管理対象のコンピュータにエージェントがインストールされているかどうかは、一覧の項目の [管理種別] のアイコンで確認できます。

エージェントをインストールする前後で、[管理種別] 欄に表示されるアイコンを次に示します。

-  : コンピュータにエージェントがインストールされています。
-  : コンピュータにエージェントはインストールされていません。ただし、エージェントレスのコンピュータとして管理されています。
-  : コンピュータにエージェントはインストールされていません。

すべてのコンピュータにエージェントがインストールされたかどうかは、手持ちの機器の管理台帳と機器画面の [機器情報] 画面に表示されているコンピュータを比較して確認します。



**参考** 手持ちの管理台帳がない場合は、探索機能を利用して組織内の機器を発見してください。発見した機器を管理対象にすることで、管理台帳を作成できます。

### 1. エージェント導入済みのコンピュータだけを表示する

フィルタを利用して、[管理種別] が [エージェント管理] のコンピュータだけを表示します。

### 2. 機器情報をエクスポートする

[操作メニュー] から [機器一覧をエクスポートする] または [機器一覧 (詳細) をエクスポートする] を選択します。表示されるダイアログでエクスポートする項目を選択して、[OK] ボタンをクリックしてください。エクスポートする項目には、手持ちの管理台帳と突き合わせて確認できる項目を選択します。

### 3. エージェントのインストール状況を確認する

手持ちの管理台帳とエクスポートしたコンピュータの一覧を比較します。このとき、エクスポートした一覧にないコンピュータが、エージェントをインストールしていないコンピュータになります。

エージェントが未導入のコンピュータがあった場合は、早急にインストールするよう指示してください。なお、エージェントを自動配信している場合は、配信に失敗しているおそれがあります。設定画面の [エージェントの配信] 画面で配信状況を確認して再度配信するか、配信に失敗したコンピュータに対してエージェントを手動でインストールしてください。

## 1.7.2 探索と同時にエージェントを自動配信する手順（ネットワークの探索）

発見したコンピュータに対して自動的にエージェントを配信する方法の一つです。ネットワークの探索と同時にエージェントを配信します。



参考 エージェントを配信する際は、各コンピュータに約 30 メガバイトのデータが送信されます。

### 探索と同時にエージェントを自動配信するには（ネットワークの探索）：

1. 設定画面の [機器の探索] - [探索条件の設定] - [ネットワークの探索] 画面を表示します。
2. [発見した機器への操作] の [編集] ボタンをクリックします。
3. 表示されるダイアログで [エージェントを自動配信する] をチェックします。
4. [OK] ボタンをクリックしてダイアログを閉じます。
5. [探索を開始] ボタンをクリックします。
6. 表示されるダイアログで [OK] ボタンをクリックします。

探索が開始され、発見したコンピュータにエージェントが配信されます。エージェントの配信状況は、設定画面の [エージェント] - [エージェントの配信] 画面に表示されます。



参考 [機器の管理を始めましょう] ウィザードからネットワークの探索を実行する場合、[発見した機器への操作を設定する] 画面で [エージェントを自動配信する] をチェックして、探索を実行します。

## 1.7.3 機器の探索状況の確認

JP1/IT Desktop Management では、組織内の機器を探索したあと、設定画面の [機器の探索] 画面で、探索履歴や発見した機器の状況などを確認できます。探索状況を確認して、組織内の機器の現状を把握します。

機器の探索履歴には、次の二つがあります。探索で利用した方法に応じた探索履歴を確認してください。

- Active Directory の探索履歴
- ネットワークの探索履歴

また、機器の管理状態には、次の三つがあります。必要に応じて、発見した機器を管理対象にしたり、除外対象にしたりしてください。

### 発見

探索によって発見された機器は、この管理状態になり、設定画面の [機器の探索] - [発見した機器] 画面に表示されます。発見した機器は管理対象にしたり、除外対象にしたりできます。

### 管理対象

JP1/IT Desktop Management で管理したい機器は、この管理状態にします。管理対象の機器は、設定画面の [機器の探索] - [管理対象機器] 画面に表示されます。管理対象の機器は除外対象にできます。なお、機器を管理対象にすると、製品ライセンスを消費します。

### 除外対象

JP1/IT Desktop Management で管理する必要がない機器は、この管理状態に設定します。除外対象の機器は、設定画面の [機器の探索] - [除外対象機器] 画面に表示されます。除外対象の機器は管理対象にしたり、削除したりできます。除外対象に設定すると、もう一度機器の探索を行っても、[発見した機器] 画面には表示されません。

## 関連リンク

- 1.7.4 最新の探索状況を確認する手順
- 1.7.5 発見した機器を確認する手順
- 1.7.6 管理対象の機器を確認する手順
- 1.7.7 除外対象の機器を確認する手順

## 1.7.4 最新の探索状況を確認する手順

最新の探索の実行状況および実行結果を一覧で確認できます。

### 最新の探索状況を確認するには：

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [機器の探索] - [探索履歴の確認] を選択します。
3. インフォメーションエリアで [Active Directory の探索] または [ネットワークの探索] を選択します。

[Active Directory の探索] 画面または [ネットワークの探索] 画面が表示されます。探索の進捗に伴って、探索履歴が更新されます。



参考 [Active Directory の探索] 画面または [ネットワークの探索] 画面では、探索を中止したり、実行したりすることもできます。探索エラーが多い場合は、探索を中止して探索条件の設定を見直すことをお勧めします。設定を見直したら、もう一度探索を実行してください。

## 1.7.5 発見した機器を確認する手順

Active Directory またはネットワークの探索で発見した機器を一覧で確認できます。また、発見した機器は管理対象や除外対象に変更したり、削除したりできます。

### 発見した機器を確認するには：

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [機器の探索] - [発見した機器] を選択します。

[発見した機器] 画面が表示されます。発見した機器の台数や管理できる機器の台数、および管理対象とした機器の台数を確認できます。

インフォメーションエリアで機器を選択して [管理対象にする] ボタンをクリックすると、機器を管理対象にできます。[除外対象にする] ボタンをクリックすると、機器を除外対象にできます。また、[操作メニュー] の [削除する] を選択すると、一覧から機器を削除できます。複数の機器を選択して一括で管理対象や除外対象に変更したり、削除したりすることもできます。

なお、除外対象に設定した機器は、この画面に表示されません。再び機器を管理したい場合は、[除外対象機器] 画面で機器の状態を管理対象に変更してください。また、削除した機器を管理したい場合は、再度探索を実行してください。

## 関連リンク

- 1.7.6 管理対象の機器を確認する手順
- 1.7.7 除外対象の機器を確認する手順

## 1.7.6 管理対象の機器を確認する手順

JP1/IT Desktop Management で管理している機器を一覧で確認できます。また、管理対象の機器は除外対象に変更したり、削除したりできます。

**管理対象の機器を確認するには：**

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [機器の探索] - [管理対象機器] を選択します。

[管理対象機器] 画面が表示されます。管理対象の機器の台数および管理対象に変更できる機器の台数を確認できます。

インフォメーションエリアで機器を選択して [除外対象にする] ボタンをクリックすると、機器を除外対象にできます。また、[操作メニュー] の [削除する] を選択すると、一覧から機器を削除できます。複数の機器を選択して一括で除外対象に変更したり、削除したりすることもできます。

なお、除外対象に設定した機器は、この画面に表示されません。再び機器を管理したい場合は、[除外対象機器] 画面で機器の状態を管理対象に変更してください。



**参考** 機器を削除すると、もう一度探索したとき、設定画面の [機器の探索] - [発見した機器] 画面に表示されるようになります。

---

### 関連リンク

- ・ 1.7.7 除外対象の機器を確認する手順

## 1.7.7 除外対象の機器を確認する手順

JP1/IT Desktop Management で管理しないと設定した機器を一覧で確認できます。また、除外対象の機器は管理対象に変更できます。

**除外対象の機器を確認するには：**

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [機器の探索] - [除外対象機器] を選択します。

[除外対象機器] 画面が表示されます。除外対象の機器の台数および管理対象にできる機器の台数を確認できます。

インフォメーションエリアで機器を選択して [管理対象にする] ボタンをクリックすると、機器を管理対象にできます。また、[操作メニュー] の [削除する] を選択すると、一覧から機器を削除できます。複数の機器を選択して一括で管理対象にしたり、削除したりすることもできます。



**参考** 機器を削除すると、もう一度探索したとき、設定画面の [機器の探索] - [発見した機器] 画面に表示されるようになります。

---

### 関連リンク

- ・ 1.7.6 管理対象の機器を確認する手順

## 1.7.8 エージェント未導入のコンピュータに個別配信する手順

管理対象のコンピュータに対して、エージェントを個別に配信できます。



参考 エージェントを配信する際は、各コンピュータに約 30 メガバイトのデータが送信されます。

---

**エージェントを個別配信するには：**

1. 設定画面の [エージェント] - [エージェントの配信] 画面を表示します。
2. エージェントを配信したいコンピュータを選択します。
3. [配信を実行] ボタンをクリックします。
4. 表示されるダイアログで適用するエージェント設定を選択します。
5. [OK] ボタンをクリックします。

選択したコンピュータにエージェントが配信されます。エージェントの配信状況は、設定画面の [エージェント] - [エージェントの配信] 画面に表示されます。



参考 エージェントのインストールフォルダは、デフォルトエージェント設定で指定しているフォルダです。インストールフォルダを変更している場合は、ドライブおよび書き込みできるフォルダが指定されている必要があります。なお、指定したエージェント設定はインストール完了後に適用されます。

---

## 各システム構成の構築

ここでは、システム構成ごとの構築方法について説明します。

- 2.1 エージェントレス構成システムの構築
- 2.2 サイトサーバ構成システムの構築
- 2.3 更新プログラム管理構成システムの構築
- 2.4 Active Directory 連携構成システムの構築
- 2.5 MDM 連携構成システムの構築
- 2.6 ネットワーク監視構成システムの構築
- 2.7 クラスタシステムの構築

## 2.1 エージェントレス構成システムの構築

### 2.1.1 エージェントレス構成システムを構築する流れ

エージェントレス構成システムを構築するには、まず管理用サーバを構築します。そのあとで、探索を実行して、発見した機器を管理対象にします。

1. 管理用サーバを構築します。
2. 操作画面から、ネットワークの探索を実行して機器を発見します。  
すべての機器を管理対象にする場合は、探索の設定で、発見した機器を自動的に管理対象にすることもできます。この場合、手順 4.に進んでください。
3. 発見された機器を管理対象にします。
4. 機器の情報を定期的に更新するための設定をします。

エージェントレス構成システムの構築が完了します。



**参考** エージェント導入済みのコンピュータと、エージェントレスのコンピュータが混在するシステムを構築する場合、基本構成システムを構築したあとで、上記の手順 2.から始めてください。

---

#### 関連リンク

- 4.1.1 探索条件を設定する手順（ネットワークの探索）
- 1.7.5 発見した機器を確認する手順
- 4.2.1 エージェントレスの機器の情報を定期的に更新する手順

## 2.2 サイトサーバ構成システムの構築

### 2.2.1 サイトサーバ構成システムを構築する流れ

サイトサーバ構成システムを構築するには、まず基本構成システムを構築し、そのあとでサイトサーバの構築とシステムのサーバ構成の設定を実施します。

1. 基本構成システムを構築します。
2. エージェント導入済みのコンピュータにサイトサーバプログラムをインストールし、セットアップします。
3. 操作画面でサーバ構成を設定します。

サイトサーバ構成システムの構築が完了します。

#### 関連リンク

- 1. 基本構成システム（管理用サーバとエージェント）の構築
- 2.2.2 サイトサーバプログラムのインストール方法
- 2.2.5 サイトサーバをセットアップする手順
- 4.3.1 サーバ構成の管理

## 2.2.2 サイトサーバプログラムのインストール方法

サイトサーバプログラムのインストール方法は次の 2 種類があります。目的に応じて選択してください。

### 提供媒体からインストールする方法

対象のコンピュータ上で、各種設定をしながらインストールを進めます。インストール終了後にセットアップを実行する必要があります。インストールおよびセットアップで任意の値を設定したい場合は、この方法をお勧めします。

### 操作画面からインストールする方法

管理者のコンピュータ上に表示した操作画面から、対象のコンピュータを選択してインストールします。インストールおよびセットアップには、デフォルトの値が設定されます。特別な設定をする必要がない場合は、この方法をお勧めします。



**参考** サイトサーバプログラムをインストールすると、ホーム画面の上部および [通知事項] パネルにメッセージが表示されます。

## 2.2.3 サイトサーバプログラムを提供媒体からインストールする手順

サイトサーバプログラムのインストールを実行するには、エージェント導入済みのコンピュータに、Administrator 権限を持つユーザーでログオンしている必要があります。



**注意** ユーザーアカウント制御 (UAC) がサポートされている Windows のコンピュータにインストールする場合は、権限の昇格を求めるダイアログが表示されることがあります。このダイアログが表示されたときは、権限を昇格してください。



**注意** インストール中に OS をシャットダウンしないでください。途中で OS をシャットダウンした場合、あとで再インストールしても正常に実行されないおそれがあります。



**参考** サイトサーバプログラムは、管理用サーバにはインストールできません。

### サイトサーバプログラムを提供媒体からインストールするには：

1. 提供媒体を CD/DVD ドライブにセットします。
2. 表示される [日立総合インストーラ] ダイアログで、[JP1/IT Desktop Management · Remote Site Server] を選択して、[インストール実行] ボタンをクリックします。
3. インストール開始のダイアログで [次へ] ボタンをクリックします。
4. [ユーザー登録] ダイアログで、ユーザー名と会社名を入力して [次へ] ボタンをクリックします。
5. [インストール先のフォルダ] ダイアログで、インストール先のフォルダを指定して [次へ] ボタンをクリックします。
6. インストール内容を確認するダイアログで、インストール内容に問題がないことを確認し、[インストール] ボタンをクリックします。  
インストールが実行されます。インストール内容に問題がある場合は、[戻る] ボタンをクリックして設定を修正してください。
7. インストールが完了したら、[完了] ボタンをクリックします。

サイトサーバプログラムのインストールが完了します。再起動を要求するメッセージが表示された場合は、コンピュータを再起動してください。

インストール完了後、データベースを作成するためにセットアップを実行する必要があります。インストール完了時に、[セットアップ] をチェックした場合、インストールが完了するとセットアップが自動で起動します。

## 2.2.4 サイトサーバプログラムを操作画面からインストールする手順

操作画面の機器画面から、エージェント導入済みのコンピュータを選択してサイトサーバプログラムをインストールできます。



**注意** インストール中に OS をシャットダウンしないでください。途中で OS をシャットダウンした場合、あとで再インストールしても正常に実行されないおそれがあります。



**参考** 機器画面からサイトサーバプログラムをインストールする場合、あらかじめ管理用サーバにコンポーネント（サイトサーバプログラム）が登録されている必要があります。



**参考** サイトサーバプログラムは、管理用サーバにはインストールできません。

**操作画面からサイトサーバプログラムをインストールするには：**

1. 機器画面を表示します。
2. メニューエリアの [機器情報] から任意の機器一覧を選択し、サイトサーバプログラムをインストールしたいコンピュータをインフォメーションエリアに表示します。
3. インフォメーションエリアで、エージェント導入済みのコンピュータを一つ選択します。
4. [操作メニュー] の [サイトサーバプログラムをインストールする] を選択します。
5. [サイトサーバプログラムのインストール] ダイアログで、[OK] ボタンをクリックします。

選択したコンピュータにサイトサーバプログラムがインストールされます。複数のコンピュータにサイトサーバプログラムをインストールする場合は、これらの手順を繰り返してください。

サイトサーバプログラムがインストールされているコンピュータには、管理種別に    が表示されます。



**参考** サイトサーバプログラムがインストールされているコンピュータに対しては、ネットワークモニタによる接続の遮断は抑止されます。また、特例接続にも自動的に登録されます。ただし、すでに遮断されているコンピュータにサイトサーバプログラムをインストールした場合のネットワーク接続は、許可はしません。

## 2.2.5 サイトサーバをセットアップする手順

サイトサーバプログラムを提供媒体からインストールした場合、データベースの作成や各種環境設定のために、インストール直後にセットアップを実行する必要があります。

**サイトサーバをセットアップするには：**

1. Windows の [スタート] メニューから [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Remote Site Server] - [セットアップ] を選択します。
2. セットアップ画面で、[次へ] ボタンをクリックします。
3. [セットアップの選択] 画面で、セットアップの種類を選択して [次へ] ボタンをクリックします。  
インストール後の初回セットアップ時には、この画面は表示されません。
4. [フォルダの設定] 画面で、サイトサーバプログラムが使用する各種フォルダを指定して [次へ] ボタンをクリックします。

5. [ポート番号の設定] 画面で、サイトサーバプログラムが使用するポート番号を設定して [次へ] ボタンをクリックします。
6. [その他の設定] 画面で、配布機能を使用するときに流量制御を使用するかどうかを設定して [次へ] ボタンをクリックします。
7. [セットアップの確認] 画面で、セットアップ内容に問題がないことを確認し、[次へ] ボタンをクリックします。  
セットアップが実行されます。セットアップ内容に問題がある場合は、[戻る] ボタンをクリックして設定を修正してください。
8. セットアップが完了したら、[OK] ボタンをクリックします。

セットアップが完了し、設定した内容でサイトサーバが動作するようになります。



参考 インストール後に初めてセットアップする場合、セットアップ時にデータベースが新規作成されます。

## 2.3 更新プログラム管理構成システムの構築

### 2.3.1 更新プログラム管理構成システムを構築する流れ

更新プログラム管理構成システムを構築するには、まず基本構成システムを構築し、そのあとでサポートサービスサイトに接続するための情報を設定します。

1. 基本構成システムを構築します。
2. 操作画面で、サポートサービスサイトに接続するための情報を設定します。



参考 更新プログラムの適用状況を判定したり、判定結果に応じて自動対策したりするには、セキュリティポリシーの設定が必要です。セキュリティポリシーで更新プログラムを管理する方法については、マニュアル「JP1 Version 9 JP1/IT Desktop Management 運用ガイド」を参照してください。

更新プログラム管理構成システムの構築が完了します。

#### 関連リンク

- ・ [4.4.1 サポートサービスと接続するための情報を設定する手順](#)

## 2.4 Active Directory 連携構成システムの構築

### 2.4.1 Active Directory 連携構成システムを構築する流れ

Active Directory 連携構成システムを構築するには、Active Directory と接続して、Active Directory に登録されているコンピュータを管理対象にします。

1. Active Directory が導入されているシステム内に、管理用サーバを構築します。
2. JP1/IT Desktop Management が Active Directory と接続するための情報を設定します。
3. 必要に応じて、Active Directory で管理されている情報を追加管理項目として取得するように設定します。
4. Active Directory に登録されているコンピュータを探索します。

すべての機器を管理対象にする場合は、探索の設定で、発見した機器を自動的に管理対象にすることもできます。同様に、探索と同時にエージェントを自動配信することもできます。手順 5. および手順 6. は必要に応じて実施してください。

5. 発見されたコンピュータを管理対象にします。
6. 管理対象のコンピュータに、エージェントを導入します。

Active Directory 連携構成システムの構築が完了します。

#### 関連リンク

- [1.2 管理用サーバの環境構築](#)
- [4.5.1 Active Directory と接続するための情報を設定する手順](#)
- [4.5.2 追加管理項目として Active Directory から取得する情報を設定する手順](#)
- [4.5.3 Active Directory に登録されている機器を探索する手順](#)

## 2.5 MDM 連携構成システムの構築

### 2.5.1 MDM 連携構成システムを構築する流れ

MDM 連携構成システムを構築するには、まず基本構成システムを構築し、そのあとで MDM 製品からスマートデバイスの情報を取得します。

1. 基本構成システムを構築します。
2. JP1/IT Desktop Management が MDM 製品と連携するための情報を設定します。
3. MDM 製品に登録されているスマートデバイスの情報を取得します。  
すべてのスマートデバイスを管理対象にする場合は、MDM 連携の設定で、発見したスマートデバイスを自動的に管理対象にすることもできます。手順 4. は必要に応じて実施してください。
4. 発見されたスマートデバイスを管理対象にします。

MDM 連携構成システムの構築が完了します。

#### 関連リンク

- [4.6.1 MDM 製品と連携するための情報を設定する手順](#)

## 2.6 ネットワーク監視構成システムの構築

### 2.6.1 ネットワーク監視構成システムを構築する流れ

ネットワーク監視構成システムを構築するには、まず基本構成システムを構築し、そのあとでネットワークセグメントごとにネットワークモニタを有効にします。

1. 基本構成システムを構築します。
2. 操作画面からネットワークの探索を実行し、組織内のすべての機器を発見します。

3. ネットワーク制御リストで、ネットワーク接続を許可するかどうかの設定が正しいかを確認します。



**参考** ネットワーク接続を許可しない機器があった場合は、その機器のネットワーク接続を許可しない設定にしてください。

4. 操作画面から、各ネットワークセグメントのネットワークモニタ機能を有効にします。  
表示されるダイアログで、ネットワークへの接続を許可するネットワークモニタ設定を選択してください。

ネットワーク監視構成システムの構築が完了します。

なお、この手順で構築したシステムでは、新規にネットワーク接続した機器を検知することはできませんが、自動的に遮断することはできません。新規にネットワーク接続した機器を自動的に遮断したい場合は、システム構築完了後に、次の設定をしてください。

新規にネットワーク接続した機器を自動的に遮断する

発見した機器のネットワークへの接続を許可しないように指定したネットワークモニタ設定を、その設定を反映したいネットワークセグメントに割り当ててください。



**参考** セキュリティに問題がある機器のネットワーク接続を自動的に遮断することもできます。この場合は、セキュリティポリシーのアクション項目にあるネットワーク接続制御の設定で、セキュリティ状況の判定結果に応じたネットワーク接続の制御を設定してください。

## 関連リンク

- [4.1.1 探索条件を設定する手順（ネットワークの探索）](#)
- [4.7.1 ネットワーク制御リストの機器を編集する手順](#)
- [2.6.2 ネットワークモニタを有効にする手順](#)
- [4.7.2 ネットワークモニタ設定を追加する手順](#)
- [4.7.3 ネットワークモニタ設定の割り当てを変更する手順](#)

## 2.6.2 ネットワークモニタを有効にする手順

エージェント導入済みのコンピュータのネットワークモニタを有効にすると、そのコンピュータが所属するネットワークセグメントに対して、ネットワークに接続された機器を自動的に発見したり、機器のネットワーク接続を制御したりできるようになります。

**ネットワークモニタを有効にするには：**

1. 機器画面を表示します。
2. メニューエリアの [機器情報] で、[機器一覧（ネットワーク）] から該当するネットワークセグメントを選択します。
3. インフォメーションエリアでエージェント導入済みのコンピュータを選択します。
4. [操作メニュー] の [ネットワークモニタを有効にする] を選択します。

選択したコンピュータのネットワークモニタが有効になり、ネットワークセグメントのネットワークが監視されます。

ネットワークモニタが有効になっているコンピュータには、管理種別に  または  が表示されます。また、メニューエリアのグループに  が表示されます。



**警告** ネットワークモニタを有効にしたまま、ネットワークモニタエージェントをアンインストールしないでください。ネットワークモニタエージェントをアンインストールすると、そのコンピュータが所属するネットワークセグメントのネットワークモニタが無効になります。



**注意** メニューエリアに表示されるネットワークモニタの動作状態が「ネットワークモニタが有効です」または「ネットワークモニタを有効化しています」の場合、次の操作が制限されます。

- ・ 該当するネットワークのグループを削除できません。
- ・ ネットワークモニタが有効になっているコンピュータは除外対象にできません。また、削除もできません。



**注意** ネットワークモニタを有効化するコンピュータの OS が **Windows Server 2003** の場合、あらかじめ **WinPcap** がインストールされていないことを確認してください。WinPcap がインストール済みのときは、WinPcap をアンインストールしてからネットワークモニタを有効化してください。



**注意** ネットワークモニタを有効にする場合、あらかじめ管理用サーバにコンポーネント（ネットワークモニタエージェント）が登録されている必要があります。



**参考** 設定画面の [ネットワーク制御] - [ネットワークモニタ設定の割り当て] 画面でもネットワークモニタを有効にできます。



**参考** エージェント導入済みのコンピュータに、提供媒体から「JP1/IT Desktop Management - Network Monitor」をインストールする方法でも、ネットワークモニタを有効にできます。



**参考** ネットワークモニタを有効にしたコンピュータが複数のネットワークセグメントに所属している場合、所属しているすべてのネットワークセグメントでネットワークモニタが有効になります。

## 2.7 クラスタシステムの構築

### 2.7.1 クラスタシステムを構築する流れ

JP1/IT Desktop Management のクラスタシステムを構築する流れについて説明します。

なお、クラスタシステムを構築する場合、管理用サーバの構築から開始します。

**クラスタシステムを構築するには：**

1. 現用系サーバと待機系サーバに **JP1/IT Desktop Management - Manager** をインストールします。  
インストールタイプは、カスタムインストールを選択してください。また、インストール完了後は、続けてセットアップを実行しないでください。
2. 現用系サーバでグループリソースを作成します。
3. 現用系サーバをセットアップします。
4. 現用系サーバのセットアップ完了時に出力されるファイルを待機系サーバにコピーします。
5. 待機系サーバでセットアップを実行するために、手順 2. で作成したグループリソースの所有者を待機系サーバに移動します。
6. 待機系サーバをセットアップします。
7. クラスタシステムの運用を開始するために、手順 2. で作成したグループリソースの所有者を現用系サーバに移動します。
8. **JP1/IT Desktop Management** の一部のサービスリソースをオンラインにします。

Microsoft Cluster Service または Windows Server Failover Cluster で管理用サーバのグループに登録したサービスリソース（汎用サービス）のリソースのうち、「JP1\_ITDM\_Service」と「JP1\_ITDM\_Agent Control」以外をオンライン状態にします。

9. 操作画面からライセンス登録をします。
  10. JP1/IT Desktop Management のサービスリソースをオンラインにします。  
「JP1\_ITDM\_Service」と「JP1\_ITDM\_Agent Control」をオンライン状態にします。
- クラスタシステムの構築が完了します。

### 関連リンク

- ・ [1.2.2 JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールする手順](#)
- ・ [2.7.2 現用系サーバでグループリソースを作成する手順](#)
- ・ [2.7.3 現用系サーバで JP1/IT Desktop Management をセットアップする](#)
- ・ [2.7.4 待機系サーバで JP1/IT Desktop Management をセットアップする](#)
- ・ [1.3.1 製品ライセンスを登録する手順](#)

## 2.7.2 現用系サーバでグループリソースを作成する手順

JP1/IT Desktop Management のインストール後は、Microsoft Cluster Service または Windows Server Failover Cluster で JP1/IT Desktop Management のグループを作成し、リソースを登録します。リソースを登録する手順を次に示します。

1. 管理用サーバのグループを作成します。  
Microsoft Cluster Service または Windows Server Failover Cluster にあらかじめ登録されている「Cluster Group」とは別に管理用サーバのグループを作成してください。
2. 作成したグループに必要なリソースを登録します。  
グループに登録が必要なリソースを次の表に示します。

リソースの種類	リソース名
JP1/IT Desktop Management のサービスリソース以外のリ ソース	IP アドレスリソース
	ネットワーク名リソース
	共有ディスク（物理ディスク）リソース
JP1/IT Desktop Management のサービスリソース（汎用サー ビス）	JP1_ITDM_DB Service
	JP1_ITDM_DB Cluster Service
	JP1_ITDM_Web Container
	JP1_ITDM_Web Server
	JP1_ITDM_Service
	JP1_ITDM_Agent Control

3. 現用系サーバを優先サーバに設定します。
4. JP1/IT Desktop Management のサービスリソース（汎用サービス）以外のリソースをオンライン状態にします。  
JP1/IT Desktop Management のサービスリソース（汎用サービス）はオフライン状態のままです。
5. Windows Server 2008 の場合はコマンドを実行して、リソースを作成します。  
Administrator 権限を持つユーザーでコマンドプロンプトから、次に示すコマンドを実行してください。

```
cluster△res△"JP1_ITDM_Web Server サービスリソースの名前"△/  
priv△StartupParameters=""
```

(凡例) △：半角スペース

グループリソースの作成方法の詳細については、Microsoft Cluster Service または Windows Server Failover Cluster のマニュアルを参照してください。

以降で、各リソースの設定項目および設定内容を説明します。

#### JP1/IT Desktop Management のサービスリソース以外のリソースの設定内容

リソース名	設定項目	設定内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>IP アドレスリソース</li> <li>ネットワーク名リソース</li> <li>共有ディスク（物理ディスク）リソース</li> </ul>	フェールオーバーのしきい値	1（推奨値）
	フェールオーバーの期間（秒）	900（推奨値）
	待ちのタイムアウト（秒）	300（推奨値）

#### JP1\_ITDM\_DB Service の設定内容

リソース名	設定項目	設定内容
JP1_ITDM_DB Service	名前	任意の名称を指定する。
	リソースの種類	「汎用サービス」を設定する。
	グループ	管理用サーバのグループ名を設定する。
	実行可能所有者	現用系および待機系の 2 台のサーバを設定する。
	依存関係	「ネットワーク名リソース」および「共有ディスク（物理ディスク）リソース」を設定する。
	サービス名	「HiRDBEmbeddedEdition_JE1」を設定する。
	レジストリの複製	指定しない。
	フェールオーバーのしきい値	0（固定）
	フェールオーバーの期間（秒）	0（固定）
待ちのタイムアウト（秒）	300（推奨値）	

#### JP1\_ITDM\_DB Cluster Service の設定内容

リソース名	設定項目	設定内容
JP1_ITDM_DB Cluster Service	名前	任意の名称を指定する。
	リソースの種類	「汎用サービス」を設定する。
	グループ	管理用サーバのグループ名を設定する。
	実行可能所有者	現用系および待機系の 2 台のサーバを設定する。
	依存関係	「JP1_ITDM_DB Service」のリソースを設定する。
	サービス名	「HiRDBClusterService_JE1」を設定する。
	レジストリの複製	指定しない。
	フェールオーバーのしきい値	1（推奨値）

リソース名	設定項目	設定内容
	フェールオーバーの期間 (秒)	900 (推奨値)
	待ちのタイムアウト (秒)	300 (推奨値)

#### JP1\_ITDM\_Web Container の設定内容

リソース名	設定項目	設定内容
JP1_ITDM_Web Container	名前	任意の名称を指定する。
	リソースの種類	「汎用サービス」を設定する。
	グループ	管理用サーバのグループ名を設定する。
	実行可能所有者	現用系および待機系の 2 台のサーバを設定する。
	依存関係	「JP1_ITDM_DB Cluster Service」のリソースを設定する。
	サービス名	「JP1_DTNAVI_WEBCON」を設定する。
	レジストリの複製	指定しない。
	フェールオーバーのしきい値	1 (推奨値)
	フェールオーバーの期間 (秒)	900 (推奨値)
	待ちのタイムアウト (秒)	300 (推奨値)

#### JP1\_ITDM\_Web Server の設定内容

リソース名	設定項目	設定内容
JP1_ITDM_Web Server	名前	任意の名称を指定する。
	リソースの種類	「汎用サービス」を設定する。
	グループ	管理用サーバのグループ名を設定する。
	実行可能所有者	現用系および待機系の 2 台のサーバを設定する。
	依存関係	「ネットワーク名リソース」のリソースを設定する。
	サービス名	「JP1_DTNAVI_WEBSVR」を設定する。
	レジストリの複製	指定しない。
	フェールオーバーのしきい値	1 (推奨値)
	フェールオーバーの期間 (秒)	900 (推奨値)
	待ちのタイムアウト (秒)	300 (推奨値)

#### JP1\_ITDM\_Service の設定内容

リソース名	設定項目	設定内容
JP1_ITDM_Service	名前	任意の名称を指定する。
	リソースの種類	「汎用サービス」を設定する。
	グループ	管理用サーバのグループ名を設定する。

リソース名	設定項目	設定内容
	実行可能所有者	現用系および待機系の 2 台のサーバを設定する。
	依存関係	「JP1_ITDM_DB Cluster Service」のリソースを設定する。
	サービス名	「JP1_DTNAVI_MGRSRV」を設定する。
	レジストリの複製	指定しない。
	フェールオーバーのしきい値	1 (推奨値)
	フェールオーバーの期間 (秒)	900 (推奨値)
	待ちのタイムアウト (秒)	300 (推奨値)

#### JP1\_ITDM\_Agent Control の設定内容

リソース名	設定項目	設定内容
JP1_ITDM_Agent Control	名前	任意の名称を指定する。
	リソースの種類	「汎用サービス」を設定する。
	グループ	管理用サーバのグループ名を設定する。
	実行可能所有者	現用系および待機系の 2 台のサーバを設定する。
	依存関係	「JP1_ITDM_DB Cluster Service」のリソースを設定する。
	サービス名	「JP1_DTNAVI_AGCTRL」を設定する。
	レジストリの複製	指定しない。
	フェールオーバーのしきい値	1 (推奨値)
	フェールオーバーの期間 (秒)	900 (推奨値)
	待ちのタイムアウト (秒)	300 (推奨値)

### 2.7.3 現用系サーバで JP1/IT Desktop Management をセットアップする

現用系サーバで、JP1/IT Desktop Management のセットアップを実行します。

ここでは、管理用サーバのセットアップ画面のうち、クラスタシステムを運用するための設定が必要なものについて説明します。セットアップの手順については、「[1.2.3 管理用サーバをセットアップする手順](#)」を参照してください。

#### 【クラスタ環境】画面の設定内容

セットアップの [クラスタ環境] 画面で、クラスタシステムを運用するための設定をします。[クラスタ環境] 画面を次の図に示します。



次のように設定してください。

- ・ [クラスタ構成で JP1/IT Desktop Management を運用する] をチェックする。
- ・ [現用系] を選択する。
- ・ [論理ホスト名] および [論理 IP アドレス] を設定する。

このとき、[インポートする設定ファイル] は設定不要です。

セットアップが完了すると、次に示すファイルが出力されます。このファイルを待機系サーバにコピーしてください。

**JP1/IT Desktop Management のインストール先フォルダ¥mgr¥conf¥jdn\_manager\_setup.conf**

#### [フォルダの設定] 画面の設定内容

セットアップの [フォルダの設定] 画面で、クラスタシステムを運用するための設定をします。[フォルダの設定] 画面を次の図に示します。



次に示す項目に共有ディスクのパスを設定してください。

- ・ [データベースフォルダ]
- ・ [データフォルダ]

また、以降の画面で、次に示す項目に共有ディスクのパスを設定してください。

- ・ [操作ログの設定] 画面の [操作ログのデータベースフォルダ] (操作ログを取得する場合)
- ・ [操作ログの自動保管の設定] 画面の [操作ログの保管先フォルダ] (操作ログの保管先フォルダにローカルディスク上のフォルダを指定する場合)

このほかの項目については、通常の管理用サーバのセットアップと同じです。

## 2.7.4 待機系サーバで JP1/IT Desktop Management をセットアップする

「2.7.3 現用系サーバで JP1/IT Desktop Management をセットアップする」で示した設定と同様に、待機系サーバで JP1/IT Desktop Management のセットアップを実行します。

ここでは、管理用サーバのセットアップ画面のうち、クラスタシステムを運用するための設定が必要なものについて説明します。セットアップの手順については、「1.2.3 管理用サーバをセットアップする手順」を参照してください。

セットアップの [クラスタ環境] 画面では、次のように設定してください。

- ・ [クラスタ構成で JP1/IT Desktop Management を運用する] をチェックする。
- ・ [待機系] を選択する。
- ・ [インポートする設定ファイル] に「2.7.3 現用系サーバで JP1/IT Desktop Management をセットアップする」でコピーしたファイルを指定する。

[フォルダの設定] 画面の設定内容は、通常の管理用サーバのセットアップと同じです。ただし、待機系サーバをセットアップする場合は、次に示す項目は非活性表示され設定できません。

- [データベースフォルダ]
- [データフォルダ]
- [データベース退避フォルダ]

また、待機系サーバでエージェントを登録する必要はありません。



## セットアップ内容の変更

ここでは、管理用サーバおよびサイトサーバでセットアップ時に設定した内容の変更について説明します。

- 3.1 使用するフォルダを変更する手順
- 3.2 操作ログの取得を設定する手順
- 3.3 ポート番号を変更する手順
- 3.4 配布時に使用されるネットワーク帯域を制御する手順
- 3.5 通貨単位を変更する手順
- 3.6 データベースのフォルダを変更する手順
- 3.7 データベースをアップグレードする手順
- 3.8 データベースを初期化する手順

## 3.1 使用するフォルダを変更する手順

管理用サーバまたはサイトサーバで使用するフォルダを変更できます。データベースに使用するディスク容量が不足した場合は、十分な空き容量があるディスクにデータベースのフォルダを変更してください。

**使用するフォルダを変更するには：**

1. Administrator 権限を持つユーザーで OS にログオンします。
2. Windows の [スタート] メニューから [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Manager] - [ツール] - [セットアップ]、または [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Remote Site Server] - [セットアップ] を選択します。
3. セットアップ画面で [次へ] ボタンをクリックします。
4. [セットアップの選択] 画面で、[設定変更] を選択して [次へ] ボタンをクリックします。
5. [フォルダの設定] 画面が表示されるまで、[次へ] ボタンをクリックします。
6. 必要に応じてフォルダを変更します。
7. [セットアップの確認] 画面が表示されるまで、[次へ] ボタンをクリックします。
8. [セットアップの確認] 画面で設定内容を確認して、[次へ] ボタンをクリックします。

データベースフォルダについては、変更前のフォルダからデータベースが削除され、変更後のフォルダにデータベースが作成されます。データベース内のデータは、変更前の状態で引き継がれます。

データフォルダのデータは、変更後のフォルダに移動されます。操作ログのデータフォルダは、変更前のフォルダとそのデータはそのまま残り、追加されるデータが変更後のフォルダに格納されません。

## 3.2 操作ログの取得を設定する手順

管理用サーバのセットアップ項目です。

利用者の操作をログとして記録できます。操作ログを取得すると、ファイルの持ち込みまたは持ち出しを追跡したり、不審操作を行ったコンピュータを特定したりできます。

なお、操作ログを取得できるのは、エージェントがインストールされているコンピュータだけです。



**参考** 操作ログの取得の有無は、セットアップとセキュリティポリシーの両方で設定が必要です。操作ログを取得する場合、ここでの設定とあわせて、セキュリティポリシーで操作ログの取得を有効に設定してください。また、取得する操作ログの種類はセキュリティポリシーで設定できます。



**注意** 管理用サーバのセットアップで操作ログを取得しない設定にしている場合、セキュリティポリシーで操作ログの取得を有効にしても、コンピュータから取得した操作ログは保存されません。

**操作ログの取得を設定するには：**

1. Administrator 権限を持つユーザーで OS にログオンします。
2. Windows の [スタート] メニューから [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Manager] - [ツール] - [セットアップ] を選択します。
3. セットアップ画面で [次へ] ボタンをクリックします。
4. [セットアップの選択] 画面で、[設定変更] を選択して [次へ] ボタンをクリックします。
5. [操作ログの設定] 画面が表示されるまで、[次へ] ボタンをクリックします。



6. [操作ログを取得する] をチェックして、次の項目を設定します。

- [管理対象の機器の台数]

操作ログを取得するコンピュータの大半の台数を指定します。

- [操作ログの最大取り込み期間]

利用者の操作ログは、約1か月間、[操作ログのデータベースフォルダ] で指定したフォルダに保存されます。それより古い操作ログは、別フォルダに自動保管することで、確認したいときに取り込めます。

ここでは、別フォルダに自動保管した操作ログを何日分まで取り込めるようにするかを指定します。

この項目を設定した場合は、次に表示される [操作ログの自動保管の設定] 画面も設定してください。

- [必要なディスク容量]

[管理対象の機器の台数] および [操作ログの最大取り込み期間] の指定に基づいて、自動で算出されます。

- [操作ログのデータベースフォルダ]

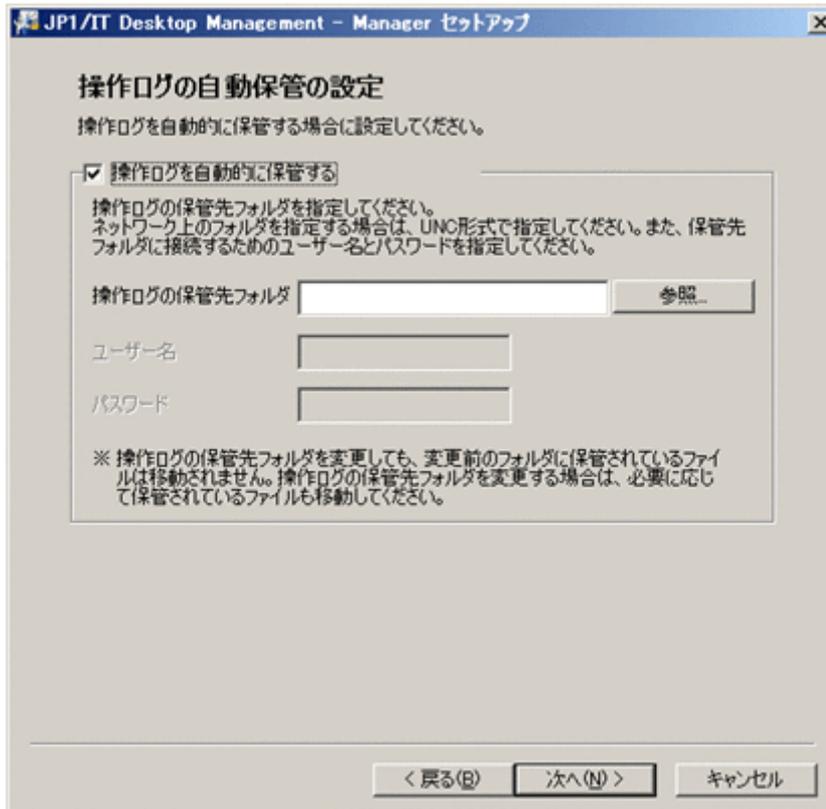
操作ログを保存するためのデータベースを作成するフォルダを指定します。[必要なディスク容量] に表示されている容量よりも、空き容量が大きいディスクのフォルダを指定してください。



**参考** [操作ログの最大取り込み期間] および [必要なディスク容量] は目安です。取り込める操作ログの期間や使用するディスク容量は、実際に管理している機器の台数や操作ログの情報量によって異なります。

7. [次へ] ボタンをクリックします。

8. [操作ログの設定] 画面で [操作ログの最大取り込み期間] を指定した場合は、[操作ログの自動保管の設定] 画面で、[操作ログを自動的に保管する] をチェックして [操作ログの保管先フォルダ] を指定します。



9. [セットアップの確認] 画面が表示されるまで、[次へ] ボタンをクリックします。
10. [セットアップの確認] 画面で設定内容を確認して、[次へ] ボタンをクリックします。  
セットアップが開始され、処理中を示すダイアログが表示されます。セットアップが終了すると、[セットアップを終了します] 画面が表示されます。  
サービスの停止が必要な場合は、サービスの停止を確認するダイアログが表示されます。[OK] ボタンをクリックしてサービスを停止してください。
11. [セットアップを終了します] 画面で、[OK] ボタンをクリックします。  
操作ログを取得できるようになります。



**注意** 操作ログの取得に関する設定を変更する場合、すでに操作ログを取得しているときは、[管理対象の機器の台数] および [操作ログの最大取り込み期間] を現在の設定値より小さくすることはできません。

### 3.3 ポート番号を変更する手順

管理用サーバまたはサイトサーバで使用するポート番号を変更できます。



**注意** 運用中にポート番号を変更すると、エージェントからの接続ができなくなります。ポート番号を変更する場合は、エージェントでもポート番号の設定を変更してください。

**ポート番号を変更するには：**

1. Administrator 権限を持つユーザーで OS にログオンします。
2. Windows の [スタート] メニューから [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Manager] - [ツール] - [セットアップ]、または [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Remote Site Server] - [セットアップ] を選択します。
3. セットアップ画面で [次へ] ボタンをクリックします。

4. [セットアップの選択] 画面で、[設定変更] を選択して [次へ] ボタンをクリックします。
5. [ポート番号の設定] 画面が表示されるまで、[次へ] ボタンをクリックします。  
管理用サーバの場合の画面の例を次に示します。

6. 必要に応じてポート番号を変更します。  
管理用サーバの場合に変更できる内容を次に示します。  
[管理用のコンピュータからの接続受付ポート番号]  
JP1/IT Desktop Management を操作するコンピュータから管理用サーバの接続に使用するポート番号を入力します。  
[エージェントからの接続受付ポート番号]  
エージェントから管理用サーバの接続に使用するポート番号を入力します。  
[エージェントの起動要求用のポート番号 ]  
エージェントの電源を制御する際に使用するポート番号を入力します。  
[管理用サーバ使用ポート番号]  
JP1/IT Desktop Management が使用するポート番号を入力します。  
[リモートコントロールでの使用ポート番号]  
リモートコントロール機能で使用するポート番号を入力します。  
サイトサーバの場合に変更できる内容を次に示します。  
[サイトサーバで使用するポート番号]  
サイトサーバで使用するポート番号を入力します。  
ポート番号の詳細については、「[A.1 ポート番号一覧](#)」を参照してください。
7. [セットアップの確認] 画面が表示されるまで、[次へ] ボタンをクリックします。
8. [セットアップの確認] 画面で設定内容を確認して、[次へ] ボタンをクリックします。

セットアップが開始され、処理中を示すダイアログが表示されます。セットアップが終了すると、[セットアップを終了します] 画面が表示されます。

サービスの停止が必要な場合は、サービスの停止を確認するダイアログが表示されます。[OK] ボタンをクリックしてサービスを停止してください。

9. [セットアップを終了します] 画面で、[OK] ボタンをクリックします。

ポート番号が変更されます。

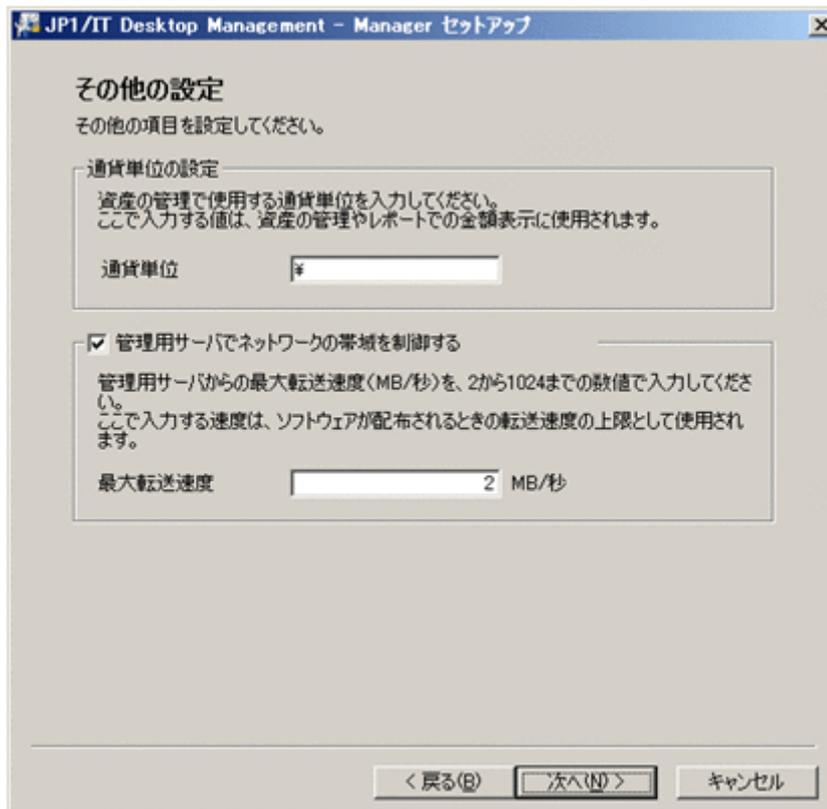
## 3.4 配布時に使用されるネットワーク帯域を制御する手順

管理用サーバまたはサイトサーバから、管理対象のコンピュータにソフトウェアやファイルを配布するときに、すべてのネットワーク帯域を使用しないように最大転送速度を設定して、ネットワーク帯域を制御できます。

**ネットワーク帯域を制御するには：**

1. Administrator 権限を持つユーザーで OS にログオンします。
2. Windows の [スタート] メニューから [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Manager] - [ツール] - [セットアップ]、または [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Remote Site Server] - [セットアップ] を選択します。
3. セットアップ画面で [次へ] ボタンをクリックします。
4. [セットアップの選択] 画面で、[設定変更] を選択して [次へ] ボタンをクリックします。
5. [その他の設定] 画面が表示されるまで、[次へ] ボタンをクリックします。

管理用サーバの場合の画面の例を次に示します。



6. [管理用サーバでネットワークの帯域を制御する] または [サイトサーバでネットワークの帯域を制御する] をチェックして [最大転送速度] を入力し、[次へ] ボタンをクリックします。

7. [セットアップの確認] 画面で設定内容を確認して、[次へ] ボタンをクリックします。  
セットアップが開始され、処理中を示すダイアログが表示されます。セットアップが終了すると、[セットアップを終了します] 画面が表示されます。  
サービスの停止が必要な場合は、サービスの停止を確認するダイアログが表示されます。[OK] ボタンをクリックしてサービスを停止してください。
8. [セットアップを終了します] 画面で、[OK] ボタンをクリックします。  
ネットワーク帯域が制御されるようになります。

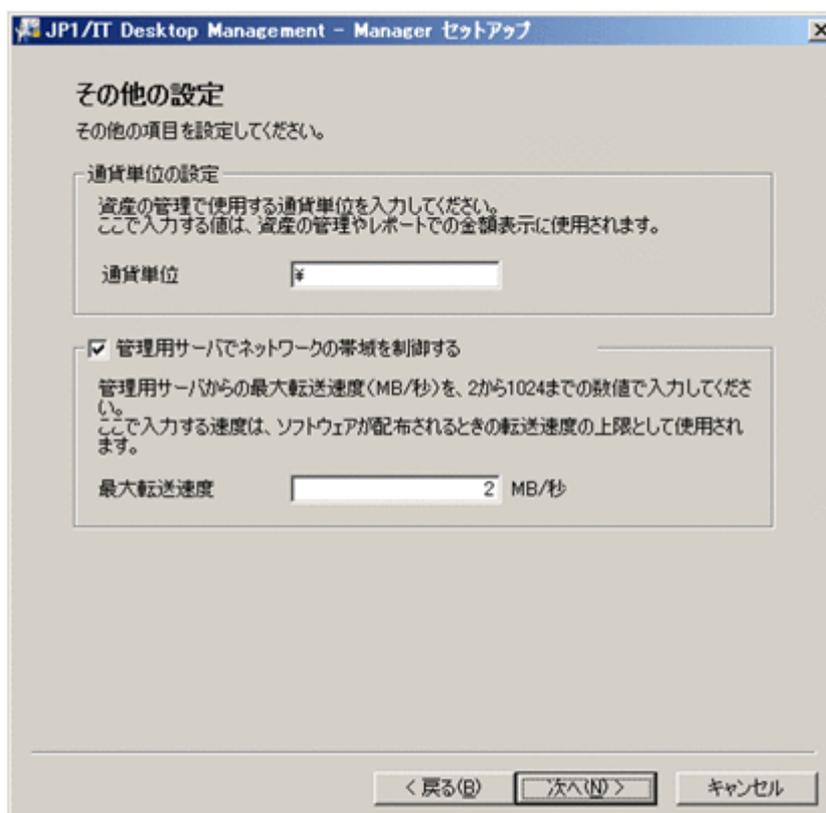
## 3.5 通貨単位を変更する手順

管理用サーバのセットアップ項目です。

資産管理で使用する通貨単位を変更できます。

**通貨単位を変更するには：**

1. Administrator 権限を持つユーザーで OS にログオンします。
2. Windows の [スタート] メニューから [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Manager] - [ツール] - [セットアップ] を選択します。
3. セットアップ画面で [次へ] ボタンをクリックします。
4. [セットアップの選択] 画面で、[設定変更] を選択して [次へ] ボタンをクリックします。
5. [その他の設定] 画面が表示されるまで、[次へ] ボタンをクリックします。



6. [通貨単位の設定] で [通貨単位] を入力し、[次へ] ボタンをクリックします。
7. [セットアップの確認] 画面で設定内容を確認して、[次へ] ボタンをクリックします。

セットアップが開始され、処理中を示すダイアログが表示されます。セットアップが終了すると、[セットアップを終了します] 画面が表示されます。

サービスの停止が必要な場合は、サービスの停止を確認するダイアログが表示されます。[OK] ボタンをクリックしてサービスを停止してください。

8. [セットアップを終了します] 画面で、[OK] ボタンをクリックします。

通貨単位が変更されます。

## 3.6 データベースのフォルダを変更する手順

JP1/IT Desktop Management がデータベースに使用するフォルダを変更できます。データベースに使用するディスク容量が不足した場合は、十分な空き容量があるディスクにデータベースのフォルダを変更してください。

### データベースのフォルダを変更するには：

1. Administrator 権限を持つユーザーで OS にログオンします。
2. Windows の [スタート] メニューから [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Manager] - [ツール] - [セットアップ]、または [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Remote Site Server] - [セットアップ] を選択します。
3. セットアップ画面で [次へ] ボタンをクリックします。
4. [セットアップの選択] 画面で、[設定変更] を選択して [次へ] ボタンをクリックします。
5. [次へ] ボタンをクリックして、[フォルダの設定] 画面まで進みます。
6. [フォルダの設定] 画面で、変更後のフォルダを指定します。
7. [セットアップの確認] 画面が表示されるまで、[次へ] ボタンをクリックします。
8. [セットアップの確認] 画面で設定内容を確認して、[次へ] ボタンをクリックします。

データベースのフォルダが変更されます。

変更前のフォルダからデータベースが削除され、変更後のフォルダにデータベースが作成されます。データベース内のデータは、変更前の状態で引き継がれます。

## 3.7 データベースをアップグレードする手順

管理用サーバのセットアップ項目です。

JP1/IT Desktop Management を上書きインストールした場合に、データベースのアップグレードが必要なときは、セットアップからデータベースをアップグレードしてください。

### データベースをアップグレードするには：

1. Administrator 権限を持つユーザーで OS にログオンします。
2. Windows の [スタート] メニューから [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Manager] - [ツール] - [セットアップ] を選択します。
3. セットアップ画面で [次へ] ボタンをクリックします。
4. [セットアップの選択] 画面で [データベースアップグレード] を選択して、[次へ] ボタンをクリックします。
5. [データベースアップグレード] 画面でアップグレードの設定をして、[次へ] ボタンをクリックします。

6. [セットアップの確認] 画面で設定内容を確認して、[次へ] ボタンをクリックします。
7. セットアップの完了を示すダイアログで、セットアップに続いてコンポーネントを登録するかどうかを設定をして [OK] ボタンをクリックします。

コンポーネントとは、エージェント、サイトサーバプログラム、およびネットワークモニタエージェントを指します。これらのプログラムを管理用サーバに登録しておくことで、エージェントを配信したり、サイトサーバプログラムやネットワークモニタエージェントを操作画面からインストールしたりできるようになります。

コンポーネントを登録する場合は、[コンポーネントの登録] ダイアログが表示されるので、コンポーネントの登録とアップデートについて設定します。



**参考** インストールの続きでセットアップを起動した場合は、セットアップの完了を示すダイアログ上でコンポーネントのアップデートについて設定できます。

コンポーネントのアップデートについては、「[5.5 コンポーネントのアップデート方法](#)」を参照してください。

データベースがアップグレードされます。

## 3.8 データベースを初期化する手順

JP1/IT Desktop Management が使用するデータベースを初期化できます。

**データベースを初期化するには：**

1. Administrator 権限を持つユーザーで OS にログオンします。
2. Windows の [スタート] メニューから [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Manager] - [ツール] - [セットアップ]、または [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Remote Site Server] - [セットアップ] を選択します。
3. セットアップ画面で [次へ] ボタンをクリックします。
4. [セットアップの選択] 画面で、[データベース再作成] を選択します。
5. [次へ] ボタンをクリックして、各画面でデータベースの設定をします。
6. [セットアップの確認] 画面で設定内容を確認して、[次へ] ボタンをクリックします。
7. セットアップの完了を示すダイアログで、セットアップに続いてコンポーネントを登録するかどうかを設定をして [OK] ボタンをクリックします。

サイトサーバの場合は、コンポーネントの登録に関する設定は表示されません。

コンポーネントとは、エージェント、サイトサーバプログラム、およびネットワークモニタエージェントを指します。これらのプログラムを管理用サーバに登録しておくことで、エージェントを配信したり、サイトサーバプログラムやネットワークモニタエージェントを操作画面からインストールしたりできるようになります。

コンポーネントを登録する場合は、[コンポーネントの登録] ダイアログが表示されるので、コンポーネントの登録とアップデートについて設定します。

コンポーネントのアップデートについては、「[5.5 コンポーネントのアップデート方法](#)」を参照してください。

データベースが初期化されます。



**注意** データベースを初期化しても、フォルダに格納されているファイルは削除されません。作業用フォルダや操作ログのバックアップデータの保存フォルダのデータが不要な場合は、手動で削除してください。

なお、サイトサーバ構成システムで管理用サーバのデータベースを初期化する場合は、データベースを初期化したあとで、サイトサーバで次の操作が必要です。

操作ログのインデックス情報を通知する

システム内の各サイトサーバで `recreatelogdb` コマンドを、引数「`-node`」を指定して実行してください。

#### 関連リンク

- [8.6 recreatelogdb](#) (操作ログのインデックス情報の再作成)

## 構築時の設定のカスタマイズ

ここでは、構築時の設定で、カスタマイズできる項目について説明します。

- 4.1 基本構成システムの構築時の設定
- 4.2 エージェントレス構成システムの構築時の設定
- 4.3 サイトサーバ構成システムの構築時の設定
- 4.4 更新プログラム管理構成システムの構築時の設定
- 4.5 Active Directory 連携構成システムの構築時の設定
- 4.6 MDM 連携構成システムの構築時の設定
- 4.7 ネットワーク監視構成システムの構築時の設定

## 4.1 基本構成システムの構築時の設定

### 4.1.1 探索条件を設定する手順（ネットワークの探索）

ネットワークの機器を探索する場合の探索条件を設定できます。

**探索条件を設定するには：**

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [機器の探索] - [探索条件の設定] - [ネットワークの探索] を選択します。
3. [探索範囲の設定内容] で探索範囲を設定します。  
探索範囲には、最初から「管理用サーバセグメント」という名称の探索範囲が設定されています。管理用サーバセグメントとは、管理用サーバが含まれるセグメントのことです。
4. [認証情報] で認証情報を設定します。  
認証情報を利用して探索する場合に、認証情報を設定してください。認証情報を登録したら、[探索範囲の設定内容] で探索範囲ごとに認証情報を割り当ててください。
5. [探索スケジュール] を編集します。  
スケジュールを決めて定期的に機器の情報を更新する場合に、スケジュールを設定してください。
6. [発見した機器への操作] を編集します。  
機器の探索時に新しい機器が発見された場合の操作を設定してください。
7. [完了通知] を編集します。  
機器の探索が完了したら JP1/IT Desktop Management の管理者にメールで通知する場合に、通知先を設定してください。  
利用するメールサーバ (SMTP サーバ) の情報を設定していない場合は、[メールサーバの設定へ] のリンクをクリックして表示される画面で、メールサーバの情報を設定してください。

探索条件の設定が完了します。

設定した探索条件で探索を即時実行する場合は、[探索を開始] ボタンをクリックしてください。即時実行しない場合は、[探索スケジュール] に従って実行されます。

探索の実行状況と実行結果は、設定画面の [探索履歴の確認] - [ネットワークの探索] 画面で確認できます。



**注意** ネットワークの探索で発見した機器をエージェントレスで管理している場合、その機器に対する探索範囲および認証情報を削除しないでください。削除すると、機器情報が収集されなくなります。

#### 関連リンク

- 1.7.3 機器の探索状況の確認
- 4.1.2 ネットワークの探索時に使用する認証情報

### 4.1.2 ネットワークの探索時に使用する認証情報

ネットワークの探索では、ARP と ICMP を利用して機器が発見されますが、それだけでは機器の詳細情報は収集されません。探索時に機器の詳細情報も収集するためには、発見された機器に対して SNMP または Windows の管理共有を利用して接続できるように認証情報を設定する必要があります。

## SNMP の認証情報

コミュニティ名

## Windows の管理共有の認証情報

- Administrator 権限のユーザー ID
- パスワード

SNMP を利用できる機器の場合、コミュニティの認証ができるときは、発見と同時に機器種別の判別、および一部の機器情報を収集できます。

Windows の管理共有が有効なコンピュータの場合、Administrator 権限でログオン認証できるときは、コンピュータを発見すると同時に機器種別の判別、および大部分の機器情報を収集できます。さらに、エージェントを配信してインストールすることもできます。



**注意** OS が Windows Me、Windows 98、Windows 95、および Windows NT 4.0 のコンピュータは、発見されても機器種別が「不明な機器」として扱われることがあります。



**注意** 1 台の機器にネットワークカードが複数ある場合、ICMP または SNMP が使用されて探索されたとき、複数台の機器として発見されます。



**参考** Windows の管理共有の認証で使用するユーザー ID は、ドメインユーザーで認証する場合は、「ユーザー ID@FQDN (完全修飾ドメイン名)」または「ドメイン名¥ユーザー ID」の形式で指定してください。FQDN とは、ホスト名やドメイン名を省略しないで記述する形式です。例えば、「User001@PC001.hitachi.com」のように指定します。



**参考** Windows の管理共有の認証を利用する場合、コンピュータ側で管理共有の設定を有効にしておく必要があります。

探索は、各探索範囲に対して認証情報を組み合わせて実行します。デフォルトでは、設定したすべての認証情報が使われますが、部署ごとに SNMP のコミュニティ名を分けている場合や、Windows の認証情報がコンピュータによって異なる場合などでは、探索範囲ごとに必要な認証情報だけを選択して実行することもできます。

なお、ネットワークの探索で使用する認証情報は、エージェントを配信するときにも利用されます。探索したあとでエージェントを配信する場合は、設定画面の [機器の探索] - [探索条件の設定] - [ネットワークの探索] 画面で、配信先のエージェントが含まれる探索範囲に対して Windows の管理共有の認証情報を設定しておく必要があります。

### 4.1.3 エージェント設定を追加する手順

コンピュータによって監視間隔の設定を分けたい場合や、流量制御の有無を使い分けたい場合、エージェント設定を追加できます。

#### エージェント設定を追加するには：

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [エージェント] - [エージェント設定] を選択します。
3. インフォメーションエリアで [エージェント設定を追加] ボタンをクリックします。
4. 表示されるダイアログでエージェント設定の情報を入力して、[OK] ボタンをクリックします。

エージェント設定が追加され、エージェント設定の一覧に表示されます。

追加したエージェント設定は、[エージェント設定の割り当て] 画面でエージェント設定を割り当てることで、エージェント導入済みのコンピュータにも適用できます。

## 4.2 エージェントレス構成システムの構築時の設定

### 4.2.1 エージェントレスの機器の情報を定期的に更新する手順

エージェントを導入していない（エージェントレスの）機器から定期的に情報を収集して更新するかどうか、また、更新する頻度を設定できます。

**エージェントレスの機器の情報を定期的に更新するには：**

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [エージェント] - [エージェントレス管理の設定] を選択します。
3. インフォメーションエリアで、[定期的に更新する] にチェックします。
4. [更新間隔] に、何時間ごとに更新するかを設定します。



**参考** 情報を効率良く収集・更新するためには、エージェントレスの機器 1,000 台ごとに 1 時間の間隔を設定してください。例えば、エージェントレスの機器が 800 台ある場合は、1 時間ごとに更新されるように設定します。

5. [適用] ボタンをクリックします。

設定した更新頻度で、エージェントレスの機器から情報が収集されて更新されます。

[定期的に更新する] のチェックを外すと、エージェントレスの機器から情報が収集されなくなります。



**参考** JP1/IT Desktop Management では、より安全なセキュリティ管理をするため、管理対象のコンピュータにエージェントを導入することをお勧めしています。



**注意** 機器をエージェントレスで管理している場合、その機器に対する探索範囲および認証情報、またはその機器が登録されている Active Directory の設定を削除しないでください。削除すると、機器情報が収集されなくなります。

## 4.3 サイトサーバ構成システムの構築時の設定

### 4.3.1 サーバ構成の管理

JP1/IT Desktop Management のサーバには管理用サーバとサイトサーバがあります。サイトサーバは、管理用サーバやネットワークの負荷を分散するために、パッケージ配布の中継や操作ログの保管に利用します。サイトサーバを利用する場合は、設定画面の [サーバ構成の管理] 画面でサイトサーバグループを定義し、ネットワークセグメントごとのパッケージ配布の中継地点または操作ログの保管先として設定します。

ここでは、サーバ構成の設定方法、およびサイトサーバグループの管理方法について説明します。

### 4.3.2 サーバ構成を設定する手順

ネットワークセグメントごとに、パッケージ配布の中継地点および操作ログの保管先を設定します。デフォルトでは、すべてのネットワークセグメントについて管理用サーバが設定されています。



**参考** パッケージ配布の中継地点および操作ログの保管先は、サイトサーバグループ単位で指定します。このため、サーバ構成の設定前に対象とするサイトサーバグループを追加しておく、スムーズに操作を進められます。

#### サーバ構成を設定するには：

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [サーバ構成] - [サーバ構成の管理] を選択します。
3. インフォメーションエリアの [サーバ構成の設定] で、サーバ構成を設定したいネットワークセグメントの [編集] ボタンをクリックします。
4. 表示されるダイアログで、項目ごとに対象のサイトサーバグループ（または管理用サーバ）を選択して、[OK] ボタンをクリックします。

選択したネットワークセグメントの、パッケージ配布の中継地点および操作ログの保管先が設定され、一覧に表示されます。

### 4.3.3 サイトサーバグループを追加する手順

システム内のサイトサーバをいくつか選択し、グループとして定義します。

パッケージ配布の中継地点や操作ログの保管先は、サイトサーバグループ単位で指定します。一つのサイトサーバをグループとして定義することも、複数のサイトサーバをグルーピングすることもできます。グルーピングした各サイトサーバについては、接続時の優先順位を設定できます。



**参考** サイトサーバを操作ログの保管先として利用する場合、各ネットワークセグメントに指定するサイトサーバグループには、1 台のサイトサーバだけを設定することをお勧めします。これによって、1 台のコンピュータの操作ログが 1 台のサイトサーバに集約され、操作ログを管理しやすくなります。

#### サイトサーバグループを追加するには：

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [サーバ構成] - [サーバ構成の管理] を選択します。
3. インフォメーションエリアの [サイトサーバのグループ設定] で [追加] ボタンをクリックします。
4. 表示されるダイアログでサイトサーバグループの情報を入力して、[OK] ボタンをクリックします。

サイトサーバグループが追加され、一覧に表示されます。

### 4.3.4 サイトサーバグループの情報を編集する手順

登録済みのサイトサーバグループの情報を編集します。

#### サイトサーバグループの情報を編集するには：

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [サーバ構成] - [サーバ構成の管理] を選択します。
3. インフォメーションエリアの [サイトサーバのグループ設定] で、編集したいサイトサーバグループの [編集] ボタンをクリックします。
4. 表示されるダイアログでサイトサーバグループの情報を編集して、[OK] ボタンをクリックします。

サイトサーバグループの情報が更新されます。

### 4.3.5 サイトサーバグループを削除する手順

不要になったサイトサーバグループを削除します。



参考 各ネットワークセグメントの、パッケージ配布の中継地点または操作ログの保管先として設定されているサイトサーバグループは削除できません。

#### サイトサーバグループを削除するには：

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [サーバ構成] - [サーバ構成の管理] を選択します。
3. インフォメーションエリアの [サイトサーバのグループ設定] で、削除対象のサイトサーバグループを選択して [削除] ボタンをクリックします。

サイトサーバグループが削除されます。

## 4.4 更新プログラム管理構成システムの構築時の設定

### 4.4.1 サポートサービスと接続するための情報を設定する手順

Windows の更新プログラムが最新かどうかを判定する場合や、最新のウイルス対策製品をセキュリティポリシーの判定対象にする場合、最新の更新プログラムやウイルス対策製品の情報などをサポートサービスサイトから定期的にダウンロードする必要があります。このために、サポートサービスサイトと接続するための情報を設定しておく必要があります。

サポートサービスサイトに接続すると、次に示す情報が自動的に最新の情報に更新されるようになります。

- 更新プログラムの情報
- ウィルス対策製品の情報
- JP1/IT Desktop Management がサポートする OS やサービスパックの情報
- エージェントの修正パッチの情報

サポートサービスサイトから最新の情報を取得すると、管理対象のコンピュータに最新の更新プログラムやウイルス対策製品が適用されているかどうかを、セキュリティポリシーで判定できるようになります。

また、エージェントの修正パッチを自動的に適用したり、最新 OS のコンピュータを自動的に判別したりできるようになります。



注意 サポートサービスサイトと接続するためには、サポートサービス契約をしている必要があります。

#### サポートサービスと接続するための情報を設定するには：

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [他システムとの接続] - [サポートサービスの設定] を選択します。
3. インフォメーションエリアで、接続するサポートサービスの情報を設定します。

接続するサポートサービスの情報については、リリースノートを確認してください。[接続テスト] ボタンをクリックすると、設定したサポートサービスに接続できるかどうかを確認できます。

また、[更新プログラム一覧の更新通知先] で、セキュリティ画面の更新プログラム一覧が更新されたことをメール通知するあて先も設定できます。

4. [適用] ボタンをクリックします。

設定画面の [セキュリティ管理] - [セキュリティのスケジュール設定] 画面で設定したスケジュールに従って、サポートサービスサイトから最新のサポート情報がダウンロードされます。また、ダウンロードされた結果、更新プログラム一覧が更新された場合は、設定したあて先にメール通知されます。



**参考** 管理用サーバが外部のネットワークに接続できない場合は、外部に接続できるコンピュータを利用してサポートサービスサイトからサポート情報をダウンロードしてください。ダウンロードしたサポート情報は、updatesupportinfo コマンドを利用して管理用サーバに登録できます。



**参考** サポートサービスサイトから情報を取得してセキュリティポリシーが更新されると、更新のタイミングで機器のセキュリティ状況が判定されます。

#### 関連リンク

- ・ [8.3 updatesupportinfo \(サポート情報の登録\)](#)

## 4.5 Active Directory 連携構成システムの構築時の設定

### 4.5.1 Active Directory と接続するための情報を設定する手順

Active Directory に登録されている機器を JP1/IT Desktop Management の管理対象にしたり、組織階層の情報を取り込んだりするためには、探索対象の Active Directory のドメイン情報を設定する必要があります。

#### Active Directory と接続するための情報を設定するには：

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [他システムとの接続] - [Active Directory の設定] を選択します。
3. Active Directory から組織階層の情報を取得したい場合は、インフォメーションエリアの [Active Directory の組織の情報を取得して、部署の情報に反映する] にチェックします。
4. 接続する Active Directory の情報を設定します。  
Active Directory の情報を複数設定する場合は、[追加] ボタンをクリックして情報を追加します。
5. [接続テスト] ボタンをクリックして、設定した Active Directory に接続できるかどうかを確認します。
6. 接続に問題がないことを確認できたら、[適用] ボタンをクリックします。

Active Directory の探索を開始すると、ここで設定した Active Directory の情報が収集されます。

Active Directory の探索と同時にエージェントを配信する場合は、この画面で設定した認証情報が利用されます。



**注意** Active Directory の探索で見つけた機器をエージェントレスで管理している場合、その機器が登録されている Active Directory の設定を削除しないでください。削除すると、機器情報が収集されなくなります。

#### 関連リンク

- ・ [4.5.4 探索条件を設定する手順 \(Active Directory の探索\)](#)

## 4.5.2 追加管理項目として Active Directory から取得する情報を設定する手順

Active Directory で管理されている各機器の詳細情報を、追加管理項目として取得できます。Active Directory で管理されている情報を追加管理項目として取得するには、追加管理項目の入力方法に [Active Directory から取得] を指定します。取得対象となる Active Directory の管理項目も設定します。

**追加管理項目として Active Directory から取得する情報を設定するには：**

1. 設定画面を表示します。
2. [資産管理] - [資産管理項目の設定] を選択します。
3. Active Directory から情報を取得する項目を作成または編集します。  
項目を新規作成する場合は [項目を追加] ボタンをクリックします。項目を編集する場合は、項目を選択して [編集] ボタンをクリックします。
4. 表示されるダイアログで [入力方法] を [Active Directory から取得] に設定します。
5. 取得対象となる Active Directory の管理項目を設定します。

このように設定することで、Active Directory で管理されている情報が、各機器の追加管理項目として取得されるようになります。

## 4.5.3 Active Directory に登録されている機器を探索する手順

機器を探索する方法の一つです。[機器の管理を始めましょう] ウィザードを使って、Active Directory に登録されている機器を探索できます。

[機器の管理を始めましょう] ウィザードでは、探索する Active Directory のドメイン情報や探索スケジュールなどを設定します。ウィザードを完了すると、設定したスケジュールに従って探索が開始されます。

**Active Directory に登録されている機器を探索するには：**

1. 画面上部の [実行] メニュー - [機器の管理を始めましょう] を選択します。
2. [はじめに...] 画面で、機器を管理するための設定を確認して、[次へ] ボタンをクリックします。
3. [機器を探索する方法] を選択して、[次へ] ボタンをクリックします。
4. [Active Directory を探索する方法] を選択して、[次へ] ボタンをクリックします。
5. 接続する Active Directory のドメイン情報を設定して、[次へ] ボタンをクリックします。  
[接続テスト] ボタンをクリックすると、設定した Active Directory に接続できるかどうかを確認できます。
6. 探索スケジュールを設定して、[次へ] ボタンをクリックします。
7. 機器を発見した場合に、発見した機器を自動的に管理対象にするかどうか、エージェントを自動配信するかどうかを設定して、[次へ] ボタンをクリックします。
8. 探索の完了を管理者にメールで通知したい場合は、通知先とメールサーバの情報を設定して、[次へ] ボタンをクリックします。
9. [設定内容を確認する] 画面で、設定内容を確認して [完了] ボタンをクリックします。
10. [完了!] 画面が表示されるので、[閉じる] ボタンをクリックします。

設定した探索スケジュールに従って探索が実行されます。

探索結果は、設定画面の [機器の探索] - [探索履歴の確認] - [Active Directory の探索] 画面で確認できます。



**参考** ウィザードで設定した内容は、設定画面の [機器の探索] - [探索条件の設定] - [Active Directory の探索] 画面にも反映されます。この画面で探索条件を設定して、探索を開始することもできます。

#### 関連リンク

- ・ 4.5.4 探索条件を設定する手順 (Active Directory の探索)
- ・ 1.7.3 機器の探索状況の確認

## 4.5.4 探索条件を設定する手順 (Active Directory の探索)

Active Directory に登録されている機器を探索する場合の探索条件を設定できます。

#### 探索条件を設定するには：

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [機器の探索] - [探索条件の設定] - [Active Directory の探索] を選択します。
3. [探索スケジュール] を編集します。  
スケジュールを決めて定期的に機器の情報を更新する場合に、スケジュールを設定してください。
4. [発見した機器への操作] を編集します。  
機器の探索時に新しい機器が発見された場合の操作を設定してください。
5. [完了通知] を編集します。  
機器の探索が完了したら JP1/IT Desktop Management の管理者にメールで通知する場合に、通知先を設定してください。  
JP1/IT Desktop Management が利用するメールサーバ (SMTP サーバ) の情報を設定していない場合は、[メールサーバの設定へ] のリンクをクリックして表示される画面で、メールサーバの情報を設定してください。



**注意** 接続する Active Directory のドメインを設定していないと探索は実行できません。[Active Directory の設定] 画面で、Active Directory のドメインを設定してください。

探索条件の設定が完了します。

設定した探索条件で探索を即時実行する場合は、[探索を開始] ボタンをクリックしてください。即時実行しない場合は、[探索スケジュール] に従って実行されます。

探索の実行状況と実行結果は、設定画面の [探索履歴の確認] - [Active Directory の探索] 画面で確認できます。



**注意** Active Directory の探索で発見した機器をエージェントレスで管理している場合、その機器が登録されている Active Directory の設定を削除しないでください。削除すると、機器情報が収集されなくなります。

#### 関連リンク

- ・ 1.7.3 機器の探索状況の確認

## 4.5.5 機器を管理対象にする手順

探索で発見された機器や除外対象の機器のうち、管理する機器は、管理対象にします。

機器を管理対象にすることで、機器情報を収集したり、セキュリティ状況を把握したりできるようになります。

#### 機器を管理対象にするには：

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [機器の探索] - [発見した機器] を選択します。
3. 管理対象にする機器を選択します。
4. [管理対象にする] ボタンをクリックします。

機器が管理対象になります。

管理対象の機器は、機器画面で収集された機器情報を確認できます。



**参考** ネットワークモニタ機能が導入されている場合、機器が発見された時点では、ネットワークモニタ設定やネットワーク制御リストの設定に基づいて、機器のネットワーク接続が制御されます。機器を管理対象に設定すると、自動的にネットワーク接続が許可されます。



**注意** 機器を管理対象にすると、1台につきライセンスを一つ使用します。ライセンスが不足している場合は、機器を管理対象にできません。この場合、ライセンスを購入して追加する必要があります。

## 4.6 MDM 連携構成システムの構築時の設定

### 4.6.1 MDM 製品と連携するための情報を設定する手順

MDM 製品からスマートデバイスの情報を取得して JP1/IT Desktop Management で管理するためには、MDM 製品との接続情報や情報の取得スケジュールなどを設定する必要があります。



**注意** MDM 連携の設定は、1台の MDM サーバにつき一つとしてください。1台の MDM サーバに対して複数の設定があると、JP1/IT Desktop Management からスマートデバイスを制御できないことがあります。

#### MDM 製品と連携するための情報を設定するには：

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [他システムとの接続] - [MDM 連携の設定] を選択します。
3. インフォメーションエリアの [MDM 連携の設定] で、[追加] ボタンをクリックします。
4. 表示されるダイアログで、接続する MDM 製品の情報を設定します。
5. [接続テスト] ボタンをクリックして、設定した MDM 製品に接続できるかどうかを確認します。
6. [取得スケジュール] を編集します。  
スケジュールを決めて定期的にスマートデバイスの情報を更新する場合に、スケジュールを設定してください。
7. [OK] ボタンをクリックします。
8. インフォメーションエリアの [発見した機器への操作] で、[編集] ボタンをクリックします。
9. 表示されるダイアログで、発見されたスマートデバイスを自動的に管理対象にするかどうかを設定します。

[MDM 連携の設定] で設定したスケジュールに従って、MDM 製品からスマートデバイスの情報が取得されます。

なお、MobileIron と連携する場合、[MDM 連携の設定] で指定したユーザー ID に対して、MobileIron で「API」権限を割り当てる必要があります。



**参考** 発見されたスマートデバイスは、[発見した機器への操作] の設定に従って管理対象になります。発見された機器を自動的に管理対象にする設定にしている場合、スマートデバイスを管理するためには、設定画面の [発見した機器] 画面で、スマートデバイスを管理対象にする必要があります。

#### 関連リンク

- 1.7.5 発見した機器を確認する手順
- 1.7.6 管理対象の機器を確認する手順

## 4.7 ネットワーク監視構成システムの構築時の設定

### 4.7.1 ネットワーク制御リストの機器を編集する手順

設定画面の [ネットワーク制御リストの設定] 画面のネットワーク制御リストに登録されている機器の設定を編集できます。

**ネットワーク制御リストの機器を編集するには：**

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [ネットワーク制御] - [ネットワーク制御リストの設定] を選択します。
3. インフォメーションエリアで、編集したい機器の [編集] ボタンをクリックします。
4. 表示されるダイアログで情報を編集して、[OK] ボタンをクリックします。

選択した機器のネットワーク制御の設定が更新されます。

### 4.7.2 ネットワークモニタ設定を追加する手順

設定画面の [ネットワーク制御の設定] 画面の一覧に、ネットワークモニタ設定を追加できます。ネットワークモニタ設定を追加すると、ネットワークセグメントごとに新規に発見された機器のネットワーク接続を許可するかどうかを設定できるようになります。

**ネットワークモニタ設定を追加するには：**

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [ネットワーク制御] - [ネットワーク制御の設定] を選択します。
3. インフォメーションエリアで [ネットワークモニタ設定] の [追加] ボタンをクリックします。
4. 表示されるダイアログでネットワークモニタ設定の条件を入力して、[OK] ボタンをクリックします。

ネットワークモニタ設定が追加され、[ネットワークモニタ設定] の一覧に表示されます。

なお、ネットワークモニタ設定を追加しただけでは、ネットワークを制御できません。このあと、ネットワークモニタ設定の割り当てを実施してください。

### 4.7.3 ネットワークモニタ設定の割り当てを変更する手順

設定画面の [ネットワークモニタ設定の割り当て] 画面から、ネットワークセグメントに割り当てられているネットワークモニタ設定を変更できます。



**参考** ネットワークモニタが有効になっている場合、ネットワークモニタ設定の割り当てを変更できません。ネットワークモニタ設定の割り当てを変更する場合、先にネットワークモニタを無効にしてください。

---

#### **ネットワークモニタ設定の割り当てを変更するには：**

1. 設定画面を表示します。
2. メニューエリアで [ネットワーク制御] - [ネットワークモニタ設定の割り当て] を選択します。
3. インフォメーションエリアの上部で、ネットワークモニタ設定の割り当てを変更するネットワークセグメントを選択して、[ネットワークモニタ設定を変更] ボタンをクリックします。
4. 表示されるダイアログで、割り当てるネットワークモニタ設定を選択して、[OK] ボタンをクリックします。

選択したネットワークセグメントに、ネットワークモニタ設定の割り当てが変更されます。

## 製品の上書きインストール

各プログラムがすでにインストールされているコンピュータに、同バージョンの同じプログラムをインストールすることを上書きインストールと呼びます。

ここでは、JP1/IT Desktop Management・Manager、エージェント、サイトサーバプログラム、およびネットワークモニタエージェントの上書きインストールについて説明します。

- 5.1 JP1/IT Desktop Management・Manager を上書きインストールする手順
- 5.2 エージェントを提供媒体から上書きインストールする手順
- 5.3 サイトサーバプログラムを提供媒体から上書きインストールする手順
- 5.4 ネットワークモニタエージェントを提供媒体から上書きインストールする手順
- 5.5 コンポーネントのアップデート方法
- 5.6 コンポーネントを登録する手順

## 5.1 JP1/IT Desktop Management - Manager を上書きインストールする手順

JP1/IT Desktop Management - Manager の上書きインストールを実行するには、インストール対象のバージョンが、すでにインストールされているバージョン以上である必要があります。また、上書きインストール中は、ハードディスクに最低 2.4 ギガバイトの空き容量が必要です。



**注意** 上書きインストールする前に、JP1/IT Desktop Management からログアウトして、操作画面を閉じてください。操作画面を表示したまま上書きインストールすると、インストール完了後に操作画面が正しく表示されない場合があります。



**注意** ユーザーアカウント制御 (UAC) がサポートされている Windows のコンピュータにインストールする場合は、権限の昇格を求めるダイアログが表示されることがあります。このダイアログが表示されたときは、権限を昇格してください。



**注意** インストール中に OS をシャットダウンしないでください。途中で OS をシャットダウンした場合、あとで再インストールしても正常に実行されないおそれがあります。

### JP1/IT Desktop Management - Manager を上書きインストールするには：

1. 提供媒体を CD/DVD ドライブにセットします。
2. 表示される [日立総合インストーラ] ダイアログで、[JP1/IT Desktop Management - Manager] を選択して、[インストール実行] ボタンをクリックします。
3. インストール開始のダイアログで [次へ] ボタンをクリックします。
4. [使用許諾契約] ダイアログで、内容を確認してから [使用許諾契約の条項に同意します] を選択し、[次へ] ボタンをクリックします。
5. インストールの開始準備の完了を示すダイアログで、内容を確認し、[インストール] ボタンをクリックします。  
インストールが実行されます。なお、クラスタ構成の場合は、必要に応じてサービス停止を促すダイアログが表示されます。表示内容に従って操作してください。
6. インストールの完了を示すダイアログで、コンポーネントのアップデートに関する設定をして、[完了] ボタンをクリックします。  
コンポーネントのアップデートについては、「[5.5 コンポーネントのアップデート方法](#)」を参照してください。



**参考** データベースのアップグレードが必要な場合は、上書きインストールの完了を示すダイアログに、セットアップを起動するための [セットアップ] が表示されます。ここをチェックするか、またはスタートメニューからセットアップを起動して実行してください。この場合、コンポーネントに関する設定は、セットアップの完了を示すダイアログに表示されます。

JP1/IT Desktop Management - Manager の上書きインストールが完了します。再起動を要求するメッセージが表示された場合は、コンピュータを再起動してください。

### 関連リンク

- ・ [1.2.3 管理用サーバをセットアップする手順](#)

## 5.2 エージェントを提供媒体から上書きインストールする手順

エージェントの上書きインストールを実行するには、インストール対象のバージョンが、すでにインストールされているバージョン以上である必要があります。また、Administrator 権限を持つユーザーで OS にログオンしている必要があります。



**注意** ユーザーアカウント制御 (UAC) がサポートされている Windows のコンピュータにインストールする場合は、権限の昇格を求めるダイアログが表示されることがあります。このダイアログが表示されたときは、権限を昇格してください。



**注意** インストール中に OS をシャットダウンしないでください。途中で OS をシャットダウンした場合、あとで再インストールしても正常に実行されないおそれがあります。

#### エージェントを上書きインストールするには：

1. 提供媒体を CD/DVD ドライブにセットします。
2. 表示される [日立総合インストーラ] ダイアログで、[JP1/IT Desktop Management - Agent] を選択して、[インストール実行] ボタンをクリックします。
3. インストール開始のダイアログで [次へ] ボタンをクリックします。
4. インストールの開始準備の完了を示すダイアログで、[インストール] ボタンをクリックします。インストールが実行されます。
5. インストールの完了を示すダイアログで、[完了] ボタンをクリックします。

エージェントの上書きインストールが完了します。再起動を要求するメッセージが表示された場合は、コンピュータを再起動してください。

## 5.3 サイトサーバプログラムを提供媒体から上書きインストールする手順

サイトサーバプログラムの上書きインストールを実行するには、インストール対象のバージョンが、すでにインストールされているバージョン以上である必要があります。



**注意** ユーザーアカウント制御 (UAC) がサポートされている Windows のコンピュータにインストールする場合は、権限の昇格を求めるダイアログが表示されることがあります。このダイアログが表示されたときは、権限を昇格してください。



**注意** インストール中に OS をシャットダウンしないでください。途中で OS をシャットダウンした場合、あとで再インストールしても正常に実行されないおそれがあります。

#### サイトサーバプログラムを上書きインストールするには：

1. 提供媒体を CD/DVD ドライブにセットします。
2. 表示される [日立総合インストーラ] ダイアログで、[JP1/IT Desktop Management - Remote Site Server] を選択して、[インストール実行] ボタンをクリックします。
3. インストール開始のダイアログで [次へ] ボタンをクリックします。
4. インストールの開始準備の完了を示すダイアログで、[インストール] ボタンをクリックします。インストールが実行されます。
5. インストールの完了を示すダイアログで、[完了] ボタンをクリックします。

サイトサーバプログラムの上書きインストールが完了します。再起動を要求するメッセージが表示された場合は、コンピュータを再起動してください。

## 5.4 ネットワークモニタエージェントを提供媒体から上書きインストールする手順

ネットワークモニタエージェントの上書きインストールを実行するには、インストール対象のバージョンが、すでにインストールされているバージョン以上である必要があります。また、Administrator 権限を持つユーザーで OS にログオンしている必要があります。



**注意** ユーザーアカウント制御 (UAC) がサポートされている Windows のコンピュータにインストールする場合は、権限の昇格を求めるとダイアログが表示されることがあります。このダイアログが表示されたときは、権限を昇格してください。



**注意** インストール中に OS をシャットダウンしないでください。途中で OS をシャットダウンした場合、あとで再インストールしても正常に実行されないおそれがあります。

**ネットワークモニタエージェントを上書きインストールするには：**

1. 提供媒体を CD/DVD ドライブにセットします。
2. 表示される [日立総合インストーラ] ダイアログで、[JP1/IT Desktop Management - NetworkMonitor] を選択して、[インストール実行] ボタンをクリックします。
3. インストール開始のダイアログで [次へ] ボタンをクリックします。
4. インストールの開始準備の完了を示すダイアログで、[インストール] ボタンをクリックします。インストールが実行されます。
5. インストールの完了を示すダイアログで、[完了] ボタンをクリックします。

ネットワークモニタエージェントの上書きインストールが完了します。再起動は不要です。

## 5.5 コンポーネントのアップデート方法

コンポーネントとは、エージェント、サイトサーバプログラム、およびネットワークモニタエージェントを指します。これらのプログラムには、次に示すアップデート方法があります。

管理用サーバに登録されたプログラムで自動的にアップデートする

管理用サーバに新しいバージョンのプログラムを登録し、自動配信してアップデートします。システム全体のバージョンアップの際など、JP1/IT Desktop Management - Manager を含めて複数のプログラムをアップデートする場合は、JP1/IT Desktop Management - Manager の上書きインストール時にコンポーネントの自動アップデートを設定することで、新しいバージョンのエージェント、サイトサーバプログラム、およびネットワークモニタエージェントが管理用サーバに自動で登録され、配信されます。

個々のプログラムを単独でアップデートする場合は、手動でコンポーネントの自動アップデートを設定し各プログラムを登録すれば、自動配信されます。

コンポーネントの自動アップデートの設定、および各プログラムの管理用サーバへの登録は、JP1/IT Desktop Management - Manager の上書きインストール完了を示すダイアログ、または管理用サーバの [スタート] メニューから表示する [コンポーネントの登録] ダイアログで実施できます。

配布機能を使用してアップデートする

管理用サーバにパッケージを登録し、タスクを作成して配布することでアップデートします。ネットワークに負荷が掛かるタイミングを制御したいなどの理由で、自動ではアップデートしたくない場合に便利です。

システム全体のバージョンアップの際など、JP1/IT Desktop Management - Manager を含めて複数のプログラムをアップデートする場合は、JP1/IT Desktop Management - Manager の

上書きインストール時にコンポーネントのパッケージ登録を設定することで、新しいバージョンのエージェント、サイトサーバプログラム、およびネットワークモニタエージェントがパッケージとして管理用サーバに自動で登録されます。

個々のプログラムを単独でアップデートする場合は、手でコンポーネントのパッケージ登録を設定し、アップデートが必要なプログラムを登録すれば、自動的にパッケージが登録されます。

コンポーネントのパッケージ登録の設定、および各プログラムの管理用サーバへの登録は、JP1/IT Desktop Management - Manager の上書きインストール完了を示すダイアログ、または管理用サーバの [スタート] メニューから表示する [コンポーネントの登録] ダイアログで実施できます。

自動的に登録されるパッケージの名称は [プログラム形名\_バージョン番号\_各コンポーネントのプログラム名] (例: [P-2642-7794\_0950\_JP1\_IT Desktop Management - Agent]) です。このパッケージを指定したタスクを追加して配布してください。



**参考** すでに同じバージョンのパッケージが登録されている場合、上書き登録はされません。

#### 提供媒体を使用してアップデートする

新しいバージョンの提供媒体から各プログラムを上書きインストールすることでアップデートします。

システム全体でバージョンアップする場合は、JP1/IT Desktop Management - Manager、エージェント、残りのコンポーネントの順に実施してください。サイトサーバプログラムとネットワークモニタエージェントはどちらが先でも問題ありません。

#### 関連リンク

- ・ [5.6 コンポーネントを登録する手順](#)

## 5.6 コンポーネントを登録する手順

コンポーネントとは、エージェント、サイトサーバプログラム、およびネットワークモニタエージェントのことです。

アップデート版のコンポーネントまたは修正パッチがリリースされた場合、それらのプログラムを管理用サーバに登録して、自動アップデートするように設定すると便利です。

ネットワークに負荷が掛かるタイミングを制御したいなどの理由で、自動ではアップデートしたくない場合も、管理用サーバにアップデート版のプログラムを登録することで、パッケージの自動登録ができます。この場合は、自動登録されたパッケージを指定してタスクを作成し、配布します。



**参考** JP1/IT Desktop Management - Manager をバージョンアップする場合は、JP1/IT Desktop Management - Manager の上書きインストールの際にコンポーネントの自動アップデートやパッケージ登録を設定できます。この場合、アップデート版のコンポーネントが自動的に管理用サーバに登録されて配信またはパッケージ登録されるので、ここで説明する操作は不要です。



**参考** エージェント、サイトサーバプログラム、およびネットワークモニタエージェントが自動的にアップデートされる際には、管理用サーバから各コンピュータにデータが送信されます。エージェント導入済みのコンピュータには1台当たり約30メガバイトのデータが送信されます。これに追加して、サイトサーバプログラムがインストールされているコンピュータには、1台当たり約120メガバイトのデータが、ネットワークモニタエージェントがインストールされているコンピュータには、1台当たり約4メガバイトのデータが送信されません。

#### コンポーネントを登録するには：

1. アップデート版のコンポーネントまたは修正パッチを入手します。

2. Windows の [スタート] メニューから [すべてのプログラム] – [JP1\_IT Desktop Management - Manager] – [ツール] – [コンポーネントの登録] を選択します。
3. 表示されるダイアログで [参照] ボタンをクリックして、ダウンロードしたフォルダにあるアップグレード版のコンポーネントまたは修正パッチを指定します。
4. 登録したコンポーネントについて、自動アップデートおよびパッケージ登録について設定します。
5. [OK] ボタンをクリックします。

アップグレード版のコンポーネントまたは修正パッチが管理用サーバに登録され、設定内容に応じて、配信またはパッケージ登録されます。

## 製品のアンインストール

ここでは、JP1/IT Desktop Management の各種プログラムをアンインストールする方法について説明します。

- 6.1 システム全体でのアンインストールの流れ
- 6.2 JP1/IT Desktop Management - Manager をアンインストールする手順
- 6.3 エージェントをアンインストールする手順
- 6.4 サイトサーバプログラムをアンインストールする手順
- 6.5 ネットワークモニタを無効にする手順
- 6.6 コントローラをアンインストールする手順
- 6.7 クラスタシステムでアンインストールする手順

## 6.1 システム全体でのアンインストールの流れ

システム全体でアンインストールを実行する場合の流れを次に示します。

1. サイトサーバを設置している場合は、サイトサーバからサイトサーバプログラムをアンインストールします。また、機器のネットワーク接続を監視している場合は、各ネットワークセグメントのネットワークモニタを無効にします。これらの作業は、どちらが先でも問題ありません。
2. エージェント導入済みのコンピュータからエージェントをアンインストールします。
3. 管理用サーバから JP1/IT Desktop Management - Manager をアンインストールします。

このほか、リモートコントロール機能を使用している場合は、管理者のコンピュータからコントローラをアンインストールする必要があります。コントローラのアンインストールは、どのタイミングで実施しても問題ありません。



参考 リモコンエージェントは、エージェントをアンインストールすると自動的にアンインストールされます。

---

### 関連リンク

- [6.4 サイトサーバプログラムをアンインストールする手順](#)
- [6.5 ネットワークモニタを無効にする手順](#)
- [6.3 エージェントをアンインストールする手順](#)
- [6.2 JP1/IT Desktop Management - Manager をアンインストールする手順](#)
- [6.6 コントローラをアンインストールする手順](#)

## 6.2 JP1/IT Desktop Management - Manager をアンインストールする手順

JP1/IT Desktop Management - Manager を再インストールする場合や管理用サーバを変更したい場合は、JP1/IT Desktop Management - Manager をアンインストールします。



注意 アンインストールの実行中に、OS をシャットダウンしないでください。シャットダウンすると、アンインストールを再実行した場合に、正常にアンインストールされないことがあります。

---

### JP1/IT Desktop Management - Manager をアンインストールするには：

1. Windows のコントロールパネルで [プログラムと機能] を起動します。
2. 「JP1/IT Desktop Management - Manager」を選択し、[変更] ボタンをクリックします。  
JP1/IT Desktop Management - Manager 用のインストールウィザードが起動します。
3. [次へ] ボタンをクリックします。  
アンインストールの確認画面が表示されます。
4. [削除] ボタンをクリックします。  
JP1/IT Desktop Management - Manager が削除され、アンインストールの終了画面が表示されます。
5. [完了] ボタンをクリックします。

JP1/IT Desktop Management - Manager がアンインストールされます。



**参考** アンインストールしたあとで再度管理用サーバを構築した場合、管理用サーバのアドレスが変更になったときは、エージェント設定で各エージェントの接続先を変更してください。



**参考** JP1/IT Desktop Management - Manager をアンインストールしても、各コンピュータのエージェントをアンインストールする必要はありません。ただし、コンピュータに常駐するプロセスがあるため、JP1/IT Desktop Management を利用しない場合は、エージェントはアンインストールすることをお勧めします。

#### 関連リンク

- ・ 6.6 コントローラをアンインストールする手順
- ・ 6.7 クラスタシステムでアンインストールする手順

## 6.3 エージェントをアンインストールする手順

JP1/IT Desktop Management で詳細な情報を管理する必要がなくなったコンピュータからは、エージェントをアンインストールします。エージェントをアンインストールしたコンピュータは、自動的にエージェントレスのコンピュータになります。

#### エージェントをアンインストールするには：

1. Windows のコントロールパネルで [プログラムと機能] を起動します。
2. 「JP1/IT Desktop Management - Agent」を選択し、[アンインストール] ボタンをクリックします。  
アンインストールの確認画面が表示されます。
3. [はい] ボタンをクリックします。

JP1/IT Desktop Management のエージェントがアンインストールされます。

コンピュータの廃棄やリース返却などに伴い、JP1/IT Desktop Management での管理が不要になったコンピュータは、機器情報を削除します。



**注意** エージェントにパスワード保護が設定されている場合、手順 3.のあとにパスワードの入力画面が表示されます。該当するエージェント設定に設定したパスワードを入力してください。パスワードのデフォルトは「manager」です。



**注意** 管理用サーバと接続できなかった場合は、アンインストール続行の確認画面が表示されます。再度管理用サーバに接続を試みるか、接続を確認しないでアンインストールを続行するかを選択できます。管理用サーバに接続しないでアンインストールした場合、管理用サーバでは対象のコンピュータをエージェント導入済みのコンピュータとして扱います。エージェントレスのコンピュータとして管理するためには、いったん機器情報を削除してから探索で見つけるなどして、コンピュータを登録しなおしてください。

## 6.4 サイトサーバプログラムをアンインストールする手順

サイトサーバプログラムを再インストールする場合やサイトサーバを変更したい場合は、サイトサーバプログラムをアンインストールします。



**注意** アンインストール中に OS をシャットダウンしないでください。途中で OS をシャットダウンした場合は、あとで再インストールしても正常に実行されないおそれがあります。



**注意** サイトサーバプログラムを機器画面からアンインストールする場合、あらかじめ管理用サーバにコンポーネント（サイトサーバプログラム）が登録されている必要があります。



**参考** サイトサーバプログラムをアンインストールしても、操作ログのデータは削除されません。不要な場合は、サイトサーバのセットアップで [操作ログのデータフォルダ] に指定されているフォルダから手動で削除してください。

### サイトサーバプログラムをアンインストールするには：

1. 機器画面を表示します。
2. メニューエリアの [機器情報] から任意の機器一覧を選択し、アンインストールを実施したいサイトサーバをインフォメーションエリアに表示します。
3. インフォメーションエリアで、対象のサイトサーバを一つ選択します。

サイトサーバは、管理種別に  または  が表示されているコンピュータです。

4. [操作メニュー] の [サイトサーバプログラムをアンインストールする] を選択します。
5. [サイトサーバプログラムのアンインストール] ダイアログで、[OK] ボタンをクリックします。

選択したコンピュータからサイトサーバプログラムがアンインストールされます。

サイトサーバプログラムがアンインストールされると、管理種別は  または  に戻ります。



**参考** サイトサーバが管理用サーバに接続できない環境の場合、そのコンピュータで、Windows のコントロールパネルの [プログラムと機能] から [JP1/IT Desktop Management - Remote Site Server] を選択して削除することで、アンインストールできます。ただし、この方法でアンインストールするときも、まずは操作画面からのアンインストール手順に従って操作し、管理用サーバ上の情報 (対象のコンピュータの管理種別) を変更する必要があります。

## 6.5 ネットワークモニタを無効にする手順

特定のネットワークセグメントだけネットワーク接続を監視しないで運用したい場合や、ネットワークの監視を中止したい場合は、ネットワークモニタを無効にします。

### ネットワークモニタを無効にするには：

1. 機器画面を表示します。
2. メニューエリアの [機器情報] で、[機器一覧 (ネットワーク)] から該当するネットワークセグメントのグループを選択します。
3. インフォメーションエリアでネットワークモニタを有効にしているコンピュータを選択します。

ネットワークモニタが有効になっているコンピュータは、管理種別に  または  が表示されています。

4. [操作メニュー] の [ネットワークモニタを無効にする] を選択します。

選択したコンピュータのネットワークモニタが無効になり、ネットワークが監視されなくなります。



**参考** ネットワークモニタを無効にすると、対象のコンピュータからネットワークモニタエージェントがアンインストールされます。

ネットワークモニタが無効になると、管理種別は  または  に戻ります。

なお、メニューエリアに表示されるネットワークモニタの動作状態が「ネットワークモニタを無効化しています」の場合は、ネットワークモニタを無効にできません。



**注意** ネットワークモニタエージェントをインストールしているコンピュータの動作状態が「ネットワークモニタを無効化しています」または「ネットワークモニタの無効化に失敗しました」の場合は、コンピュータを「除外対象」にできません。



**注意** ネットワークモニタを無効にする場合、あらかじめ管理用サーバにコンポーネント (ネットワークモニタエージェント) が登録されている必要があります。



参考 設定画面の [ネットワーク制御] - [ネットワークモニタ設定の割り当て] 画面でもネットワークモニタを無効にできます。



参考 ネットワークモニタを無効にしたコンピュータが複数のネットワークセグメントに所属している場合、所属しているすべてのネットワークセグメントでネットワークモニタが無効になります。



参考 ネットワークモニタエージェントをインストールしているコンピュータが管理用サーバに接続できない環境の場合、そのコンピュータで、Windows のコントロールパネルの [プログラムと機能] から [JP1/IT Desktop Management - Network Monitor] を選択して削除することで、ネットワークモニタを無効にできます。ただし、この方法で無効にするときも、まずは操作画面からの無効化の手順に従って操作し、管理用サーバ上の情報 (対象のコンピュータの管理種別) を変更する必要があります。

#### 関連リンク

- ・ [2.6.2 ネットワークモニタを有効にする手順](#)

## 6.6 コントローラをアンインストールする手順

リモートコントロールを実行する必要のないコンピュータからは、コントローラをアンインストールします。

#### コントローラをアンインストールするには：

1. Windows のコントロールパネルで [プログラムと機能] を起動します。
2. 「JP1/IT Desktop Management - RC Manager」を選択し、[アンインストール] ボタンをクリックします。
3. 表示されるダイアログで [はい] ボタンをクリックします。

コントローラがアンインストールされます。



参考 リモコンエージェントは、エージェントをアンインストールすると自動的にアンインストールされます。

## 6.7 クラスタシステムでアンインストールする手順

クラスタシステムで JP1/IT Desktop Management をアンインストールする手順について説明します。

1. 現用系サーバの JP1/IT Desktop Management のサービスリソースをオフラインにします。  
オフラインにするサービスリソースについては、「[2.7.2 現用系サーバでグループリソースを作成する手順](#)」の、グループに登録が必要なリソースの表にある「JP1/IT Desktop Management のサービスリソース (汎用サービス)」を参照してください。IP アドレスリソース、ネットワーク名リソース、および共有ディスク (物理ディスク) リソースは、オンラインのままです。
2. 現用系サーバで JP1/IT Desktop Management をアンインストールします。  
アンインストール方法については、「[6.2 JP1/IT Desktop Management - Manager をアンインストールする手順](#)」を参照してください。
3. グループリソースの所有者を待機系サーバに移動します。
4. 待機系サーバで JP1/IT Desktop Management をアンインストールします。  
アンインストール方法については、「[6.2 JP1/IT Desktop Management - Manager をアンインストールする手順](#)」を参照してください。



## 環境の移行

ここでは、JP1/IT Desktop Management の環境の移行方法について説明します。

- 7.1 管理用サーバをリプレースする手順
- 7.2 エージェント導入済みのコンピュータをリプレースする手順
- 7.3 サイトサーバをリプレースする手順
- 7.4 サイトサーバを別の管理用サーバに接続する手順

## 7.1 管理用サーバをリプレースする手順

管理用サーバのリプレースとは、JP1/IT Desktop Management - Manager がインストールされているコンピュータとは別のコンピュータを、管理用サーバとして利用できるようにすることです。



**警告** リプレース先のコンピュータにインストールする JP1/IT Desktop Management - Manager は、リプレース元と製品のバージョン情報が一致している必要があります。



**警告** 管理用サーバのリプレース時に JP1/IT Desktop Management - Manager のバージョンアップはできません。リプレース完了後にバージョンアップするか、バージョンアップ後にリプレースしてください。

管理用サーバをリプレースする手順を次に示します。リプレース先のコンピュータに JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールして、リプレース元のコンピュータからデータを移行することで、管理用サーバをリプレースします。

### 管理用サーバをリプレースするには：

1. JP1/IT Desktop Management のサービスを停止します。

データベースのバックアップ後に、エージェントから通知された操作ログが新規に保管されないよう、あらかじめサービスを停止しておきます。

Windows の [スタート] メニューから [管理ツール] - [サービス] を選択してください。表示されるダイアログで、サービス名を右クリックして [停止] を選択すると、サービスを停止できます。停止するサービスを次に示します。

  - JP1\_ITDM\_Agent Control
  - JP1\_ITDM\_Service
  - JP1\_ITDM\_Web Container
2. データベースのバックアップを取得します。

リプレース元のコンピュータで、Windows の [スタート] メニュー - [すべてのプログラム] - [JP1/IT Desktop Management - Manager] - [ツール] - [データベースマネージャ] から JP1/IT Desktop Management - Manager のデータベースマネージャを起動して、データベースのバックアップを実行してください。バックアップ先フォルダのドライブは、目安として 20 ギガバイト以上の空き容量を確保してください。
3. 操作ログのバックアップデータを退避します。

操作ログの自動バックアップを有効にしている場合は、セットアップで指定している「操作ログの保管先フォルダ」に格納されているバックアップデータを退避してください。

操作ログの自動バックアップが有効かどうかは、Windows の [スタート] メニュー - [すべてのプログラム] - [JP1/IT Desktop Management - Manager] - [ツール] - [セットアップ] から JP1/IT Desktop Management - Manager のセットアップを起動して、[操作ログの自動保管の設定] 画面で [操作ログを自動的に保管する] がチェックされているかどうかで確認します。チェックされている場合は、自動バックアップが有効です。
4. リプレース先のコンピュータに、操作ログのバックアップデータを格納します。

手順 3. で操作ログのバックアップデータを退避した場合は、インストール前に、リプレース先のコンピュータで「操作ログの保管先フォルダ」に指定する予定のフォルダに格納しておきます。なお、このフォルダには、操作ログのバックアップデータ以外のデータは格納しないでください。
5. リプレース元のコンピュータをネットワークから切断します。
6. リプレース先のコンピュータに、JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールします。
7. JP1/IT Desktop Management - Manager をセットアップします。

リプレース先のコンピュータで、Windows の [スタート] メニュー - [すべてのプログラム] - [JP1/IT Desktop Management - Manager] - [ツール] - [セットアップ] から JP1/IT Desktop Management - Manager のセットアップを起動して、セットアップを実行してください。

操作ログの自動バックアップを有効にしている場合は、[操作ログの自動保管の設定] 画面で「操作ログの保管先フォルダ」に、手順 4. でバックアップデータを格納したフォルダを指定してください。

- 手順 2. でバックアップしたデータベースをリストアします。

リプレース先のコンピュータで、Windows の [スタート] メニュー - [すべてのプログラム] - [JP1/IT Desktop Management - Manager] - [ツール] - [データベースマネージャ] から JP1/IT Desktop Management - Manager のデータベースマネージャを起動して、データベースのリストアを実行してください。

- ライセンスを登録します。

リプレース先のコンピュータにインストールした JP1/IT Desktop Management - Manager のログイン画面で、[ライセンス] ボタンをクリックします。表示されるダイアログで [ライセンス認証] ボタンをクリックして、ライセンスを登録します。

- エージェントの接続先を変更します。

リプレース先のコンピュータにインストールした JP1/IT Desktop Management - Manager にログインし、エージェント設定の [エージェント基本動作] で、[基本設定] - [管理用サーバ] にリプレース先のコンピュータの IP アドレスまたはホスト名を設定します。

なお、この手順は、リプレースの前後で管理用サーバの IP アドレスまたはホスト名が変更になる場合だけ必要です。

- 正しく運用できることを確認します。

リプレース先のコンピュータにインストールした JP1/IT Desktop Management - Manager で、エージェントが管理用サーバに接続されたかどうかを確認します。機器画面の [機器一覧] 画面で、[最終接続確認日] が更新されていることを確認してください。

なお、[最終接続確認日] はデフォルトでは表示されていません。表示するには、[機器一覧] 画面の一覧の項目 (例: ホスト名) を右クリックして、[表示項目の選択] から表示されるダイアログで [最終接続確認日] をチェックしてください。

[最終接続確認日] が更新されない場合、利用者のコンピュータで、Windows の [スタート] メニュー - [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Agent] - [管理者ツール] - [セットアップ] からエージェントのセットアップを起動して、接続先にリプレース先の管理用サーバが設定されているかどうか確認してください。

- リプレース元のコンピュータで、JP1/IT Desktop Management - Manager をアンインストールします。

管理用サーバのリプレースが完了します。



**参考** リプレース元のコンピュータで取得したバックアップは、リプレース完了後に、必要に応じて削除してください。



**参考** リプレース完了後にエージェントが管理用サーバに接続されたかどうかは、機器画面の [機器一覧] 画面で、[最終接続確認日] が更新されていることで確認できます。エージェントが接続されない場合、利用者のコンピュータで、エージェントのセットアップから接続先が正しく設定されているかどうか確認してください。



**参考** クラスタ環境の場合は、データベースのリストア (手順 8.) のあとで次の操作をしてから、ライセンス登録 (手順 9.) 以降を実施してください。

- 現用系の管理用サーバをセットアップします。  
[設定変更] を選択し、その後は設定を変更しないでセットアップを完了してください。
- 待機系の管理用サーバをセットアップします。

[設定変更] を選択し、[クラスタ環境] 画面で [インポートする設定ファイル] に次のファイルを指定してセットアップを完了してください。

現用系の管理用サーバのインストール先フォルダ¥mgr¥conf¥jdn\_manager\_setup.conf

### 移行手順に関する注意事項



**注意** リプレース先のコンピュータの IP アドレスが、リプレース元のコンピュータから変更になる場合、エージェントの接続先を変更するには、リプレース先の管理用サーバとエージェントの間で互いに直接参照できるネットワーク構成が必要です。直接参照できるネットワークとは、ホスト名および IP アドレスで参照できる、相互に ICMP など通信できるネットワークです。また、管理用サーバとエージェントが使用する TCP プロトコルのポートを通過できるようにしておく必要があります。



**注意** 管理用サーバがリプレース元のシステム構成を引き継ぐためには、管理対象の機器の IP アドレスがリプレースの前後で一致している必要があります。  
例えば、管理用サーバのリプレース中に、設置場所の変更によって管理対象のコンピュータの IP アドレスが変更になる場合、そのコンピュータはリプレース先の管理用サーバには接続されません。このようなときは、リプレース先の管理用サーバでインストールセットを作成し、そのコンピュータにエージェントを導入し直してください。これによって、コンピュータが管理用サーバに接続されるようになります。



**注意** リプレース元のコンピュータで取得したデータベースのバックアップは、管理用サーバのユーザー ID/パスワードと同様に、管理者以外が参照できないように管理してください。このバックアップを不正に入手してリストアすれば、その管理用サーバから管理対象の機器の操作ができてしまうためです。



**注意** リプレース元の管理用サーバで管理していた機器を、リプレース先の管理用サーバで引き続き管理する場合、リプレース元のコンピュータでバックアップしたデータベースを、リプレース先のコンピュータにリストアしてください。データベースのリストアを実施しないと、管理対象の機器にインストールされているエージェントがリプレース先の管理用サーバに接続されません。  
なお、リプレース後の管理用サーバで新たに機器管理を始める場合は、データベースのバックアップとリストアは不要です。この場合、リプレース前と同じ機器を管理するには、リプレース完了後に次のように対処してください。

- エージェント導入済みのコンピュータ：リプレース後の管理用サーバで作成したインストールセットを利用して、エージェントを再インストールしてください。
- エージェントレスの機器：探索を実行して、機器を管理対象にしてください。



**注意** JP1/IT Desktop Management・Manager をアンインストールしないで、リプレース元の管理用サーバをネットワークに接続した場合、リプレース先の管理用サーバで正しくエージェントを管理できなくなります。これは、リプレース元とリプレース先の管理用サーバが、それぞれエージェントに接続できてしまうためです。それぞれの管理用サーバから異なる指示があると、エージェントが管理者の意図しない状態になることがあります。また、エージェントがリプレース元の管理用サーバに接続して通知した情報は、リプレース先の管理用サーバには通知されないため、管理している情報に差異が発生してしまいます。

### 関連リンク

- [1.2.2 JP1/IT Desktop Management・Manager をインストールする手順](#)
- [1.2.3 管理用サーバをセットアップする手順](#)

## 7.2 エージェント導入済みのコンピュータをリプレースする手順

**エージェント導入済みのコンピュータをリプレースするには：**

1. コンピュータから、エージェントをアンインストールします。
2. コンピュータをリプレースします。
3. リプレース後のコンピュータに、エージェントをインストールします。

エージェント導入済みのコンピュータのリプレースが完了します。

## 7.3 サイトサーバをリプレースする手順

サイトサーバのリプレースとは、現在サイトサーバプログラムがインストールされているコンピュータのサイトサーバとしての機能を、別のコンピュータに移し替えることです。リプレース後のコンピュータでは、サイトサーバを新規に構築する操作に加えて、リプレース前のサイトサーバから操作ログのデータを移行する操作が必要です。



**注意** リプレース後のコンピュータにインストールするサイトサーバプログラムは、リプレース前と製品のバージョン情報の上 4 けた（例えば、製品バージョンが 09-50-01 の場合は「09-50」部分）が一致している必要があります。



**注意** サイトサーバのリプレース時にサイトサーバプログラムのバージョンアップはできません。リプレース完了後にバージョンアップするか、バージョンアップ後にリプレースしてください。

### サイトサーバをリプレースするには：

1. リプレース後のコンピュータにエージェントを導入します。
2. 手順 1.のコンピュータにサイトサーバプログラムをインストールし、セットアップを実行します。
3. 手順 2.のコンピュータで、サイトサーバのサービス (JP1\_ITDM\_Remote Site Service) を停止します。
4. 手順 3.のコンピュータに、リプレース前のサイトサーバから操作ログのデータを手動でコピーします。

リプレース前とリプレース後の各サイトサーバで、操作ログのデータフォルダ以下のフォルダ構成が同じになるようにコピーしてください。操作ログのデータフォルダとは、各サイトサーバのセットアップで [操作ログのデータフォルダ] に指定しているフォルダです。



**参考** ここでコピーする操作ログのデータ数が多いほど、あとの手順で実施するインデックス情報の再作成に時間が掛かります。コピーの際に、必要なデータだけに絞っておくことをお勧めします。



**参考** 配布機能の中継に使用するデータについては、手動でのコピーは不要です。管理用サーバから自動的にダウンロードされます。

5. 操作画面で、サーバ構成を変更します。  
設定画面の [サーバ構成] - [サーバ構成の管理] の [サイトサーバのグループ設定] で、リプレース前のサイトサーバが含まれるサイトサーバグループについて、[編集] ボタンをクリックすると表示される [サイトサーバグループの編集] ダイアログで、リプレース前のサイトサーバを削除しリプレース後のサイトサーバを追加して優先順位を調整します。



**参考** [サイトサーバグループの変更] ダイアログにリプレース後のサイトサーバが表示されない場合は、対象のコンピュータがネットワークに接続されていることを確認した上で、しばらくお待ちください。

6. リプレース後のサイトサーバで、recreatelogdb コマンドを利用して操作ログのインデックス情報を再作成します。  
コマンドの引数には「-all」を指定してください。
7. リプレース後のサイトサーバで、サイトサーバのサービス (JP1\_ITDM\_Remote Site Service) を開始します。
8. リプレース前のサイトサーバから、サイトサーバプログラムをアンインストールします。  
操作ログのデータは削除されないため、操作ログのデータフォルダから手動で削除してください。

サイトサーバのリプレースが完了します。



**注意** `recreatelogdb` コマンド完了後、サイトサーバを開始したタイミングで、操作ログのインデックス情報の作成を開始します。インデックス情報の作成中はサイトサーバの負荷が高くなるため、操作ログのデータ量によっては、作成が完了するまでに数日掛かることがあります。また、インデックス情報の作成中に発生した操作ログは、インデックス情報の作成が完了するまで確認できないため、不審と見なす操作の検知が遅れるおそれがあります。これらの事項の影響を考慮して `recreatelogdb` コマンドを実行してください。

#### 関連リンク

- 2.2.2 サイトサーバプログラムのインストール方法
- 2.2.5 サイトサーバをセットアップする手順
- 4.3.1 サーバ構成の管理
- 8.6 `recreatelogdb` (操作ログのインデックス情報の再作成)

## 7.4 サイトサーバを別の管理用サーバに接続する手順

システムの統合や管轄範囲の変更などの事情によって、次に示す状況が発生した場合に必要な操作について説明します。

- あるシステムで使用していたサイトサーバの接続先を、別のシステムの管理用サーバに変更する場合
- あるシステムで使用していたサイトサーバの接続先を、新規に構築した管理用サーバ<sup>※</sup>に変更する場合

注※ リプレースした（元のシステムの管理用サーバからバックアップしたデータでデータベースをリストアした）管理用サーバは含みません。

サイトサーバに格納されている操作ログのデータについて、移動先のシステムに引き継ぐか、削除して新しいサイトサーバとして利用するかで途中の操作が異なります。

#### サイトサーバを別の管理用サーバに接続するには：

1. 対象のサイトサーバの接続先を変更します。

サイトサーバの接続先は、エージェントのセットアップで変更できます。Windows の [スタート] メニューから [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Agent] - [管理者ツール] - [セットアップ] を選択し、表示されるセットアップ画面の [接続する管理用サーバ] で管理用サーバの IP アドレスを変更してください。



**参考** エージェントにパスワード保護が設定されている場合、エージェントのセットアップ起動時にパスワードの入力画面が表示されます。パスワードのデフォルトは「manager」です。



**参考** 接続先を変更したいサイトサーバの台数が多い場合は、移動元のシステムに、接続先の管理用サーバを変更したエージェント設定を追加し、対象のコンピュータに割り当てる方法もあります。

操作ログのデータを移動先に引き継がない場合は手順 3.に進んでください。

2. 格納されている操作ログのデータを移動先に引き継ぐ場合は、操作ログのインデックス情報を管理用サーバに通知します。

対象のサイトサーバで `recreatelogdb` コマンドを、引数「`-node`」を指定して実行してください。

この場合、コマンドの実行後、手順 4.に進んでください。



**参考** コマンドの実行に失敗した場合は、エージェント設定の [管理用サーバからの情報取得の間隔] に設定されている時間（デフォルトは 30 分）が経過してから再実行してください。

3. 操作ログのデータを引き継がない場合は、サイトサーバのデータベースを初期化して、操作ログのデータを削除します。

Windows の [スタート] メニューから [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Remote Site Server] - [セットアップ] を選択し、表示されるセットアップ画面で [データベースの再作成] を選択して実行してください。セットアップの完了を示すダイアログでは、[再作成したデータベースに操作ログの情報を格納する] のチェックを外してください。

また、**操作ログのデータフォルダ** 下のすべてのファイル、フォルダを削除してください。

**操作ログのデータフォルダ** は、サイトサーバのセットアップで [操作ログのデータフォルダ] に指定しているフォルダです。

4. サイトサーバのサービスを停止し、格納されている配布用のデータを削除します。  
対象のサイトサーバで、サイトサーバのサービス (JP1\_ITDM\_Remote Site Service) を停止してください。

また、次に示すフォルダ下のすべてのファイル、フォルダを削除して、サイトサーバのサービスを開始してください。

**データフォルダ** ¥AGC¥CDS

**データフォルダ** は、サイトサーバのセットアップで [データフォルダ] に指定しているフォルダです。

5. 移動先のシステムで、サーバ構成を変更します。  
設定画面 ([サーバ構成] - [サーバ構成の管理]) で、環境に合わせてサイトサーバのグループ設定や、サーバ構成の設定を変更してください。必要に応じて、移動元のシステムでも変更してください。



**参考** 接続先を変更したサイトサーバが、移動先のシステムの [サイトサーバグループの変更] ダイアログに表示されない場合は、対象のコンピュータがネットワークに接続されていることを確認した上で、しばらくお待ちください。

サイトサーバの接続先が変更され、移動先のシステムで利用できるようになります。

## 関連リンク

- [1.6.10 エージェントをセットアップする手順](#)
- [8.6 recreatelogdb \(操作ログのインデックス情報の再作成\)](#)
- [3.8 データベースを初期化する手順](#)
- [4.3.1 サーバ構成の管理](#)



## 構築関連で使用するコマンド

ここでは、システムの構築、設定変更、リブレースなどで使用する JP1/IT Desktop Management のコマンドについて説明します。

- 8.1 コマンドを実行する手順
- 8.2 コマンドの説明形式
- 8.3 updatesupportinfo (サポート情報の登録)
- 8.4 exportdb (バックアップの取得)
- 8.5 importdb (バックアップデータのリストア)
- 8.6 recreatelogdb (操作ログのインデックス情報の再作成)
- 8.7 getlogs (管理用サーバのトラブルシューティング情報の取得)
- 8.8 getinstlogs (インストール時のトラブルシューティング情報の取得)
- 8.9 resetnid.vbs (ホスト識別子のリセット)

## 8.1 コマンドを実行する手順

管理用サーバで JP1/IT Desktop Management のコマンドを実行するには、専用のコマンドプロンプト（[JP1ITDM Utility Console]）を利用すると便利です。

[JP1ITDM Utility Console] を利用すると、コマンドを入力する際に格納先のフォルダを指定する必要がありません。[JP1ITDM Utility Console] 起動時には、自動的にコマンドの格納先のフォルダがカレントフォルダになります。また、OS が Windows 7、Windows Server 2008、Windows Vista の場合には、管理者として実行されるコマンドプロンプトになります。

なお、サイトサーバでコマンドを実行する場合は、Windows のコマンドプロンプトを利用してください。

### 管理用サーバでコマンドを実行するには：

1. Windows の [スタート] メニューから [すべてのプログラム] - [JP1\_IT Desktop Management - Manager] - [コマンド] を選択します。
2. 表示されたウィンドウで、実行したいコマンドを入力します。

コマンドが実行されます。

なお、管理用サーバで Windows のコマンドプロンプトからコマンドを実行することもできます。



参考 Windows のタスクにコマンドを登録することで、コマンドをスケジュール実行できます。



参考 コマンドを実行してデータベースをバックアップ、リストア、または再編成するためには、管理用サーバを停止する必要があります。このため、バックアップやデータベースの再編成を実施するスケジュールを組む際には、管理用サーバを使用しない曜日、時間などを考慮してください。

## 8.2 コマンドの説明形式

コマンドは機能、形式、引数など、八つの項目で説明しています。コマンドの説明形式を次の表に示します。

項番	説明項目	内容
1	機能	コマンドの機能について説明しています。
2	形式	コマンドの入力形式について説明しています。
3	引数	コマンドの引数について説明しています。
4	格納先	コマンドの実行ファイルの格納先について説明しています。
5	実行権限	コマンドの実行に必要な権限について説明しています。
6	注意事項	コマンドを実行する上での注意事項について説明しています。
7	戻り値	コマンドの戻り値について説明しています。
8	使用例	コマンドの使用例について説明しています。

## 8.3 updatesupportinfo（サポート情報の登録）

サポートサービスサイトからダウンロードしたサポート情報を管理用サーバに登録する updatesupportinfo コマンドについて説明します。

## 機能

管理用サーバがサポートサービスサイトに接続できない場合、最新の更新プログラム情報でセキュリティ状況を判定したり、最新のウイルス対策製品をセキュリティポリシーの判定対象に設定したりするためには、最新のサポート情報を手動で管理用サーバに登録する必要があります。

まず、外部のネットワークに接続できるコンピュータでサポートサービスサイトに接続して、最新のサポート情報をダウンロードしてください。ダウンロードしたサポート情報を管理用サーバに手動でコピーしてこのコマンドを実行すると、最新情報を管理用サーバに登録できます。

なお、このコマンドは管理用サーバ上で実行してください。

## 形式

updatesupportinfo  $\Delta$ -i  $\Delta$ サポート情報のファイル名

## 引数

-i  $\Delta$ サポート情報のファイル名

管理用サーバに登録するサポート情報のファイル名を絶対パスで指定します。空白を含むパスを指定する場合は、パスをダブルクォーテーション (") で囲んでください。

## 格納先

JP1/IT Desktop Management のインストール先フォルダ  $\%mgr\%bin\%$

JP1/IT Desktop Management が提供するコマンドプロンプトを使用すると、実行ファイルの格納先を指定しないでコマンドを実行できます。

## 実行権限

Administrator 権限を持つユーザーで実行してください。

管理用サーバの OS が Windows 7、Windows Server 2008 の場合、権限を昇格する必要があります。

## 注意事項

- このコマンドは、ほかのコマンドと同時に実行できません。
- このコマンドは、管理用サーバでセットアップまたはデータベースマネージャが実行されている場合は実行できません。

## 戻り値

updatesupportinfo コマンドの戻り値を次の表に示します。

戻り値	説明
0	コマンドが正常に終了しました。
11	コマンドの引数の指定形式に誤りがあります。
12	指定されたファイルが不正、またはファイルがありません。
31	ほかのコマンドを実行中です。
51	コマンドの実行権限がありません。
53	管理用サーバのサービスが開始されていません。
54	管理用サーバがセットアップされていません。
101	一部またはすべてのサポート情報の更新に失敗しました。
150	そのほかのエラーでコマンドの実行が中断しました。

## 使用例

C:\%temp に格納したサポート情報のファイル supportinfo.zip を管理用サーバに登録する場合の使用例を次に示します。

```
updatesupportinfo -i C:\%temp%\supportinfo.zip
```

## 関連リンク

- ・ 8.1 コマンドを実行する手順

# 8.4 exportdb (バックアップの取得)

管理用サーバが管理するデータのバックアップを取得する exportdb コマンドについて説明します。

## 機能

管理用サーバが管理するデータのバックアップを取得します。取得したバックアップは、トラブル発生時のデータの復元に利用できます。

このコマンドを実行すると、引数に指定したバックアップ先フォルダに **YYYYMMDDhhmmss**<sup>※</sup> のフォルダ名でバックアップ格納先フォルダが作成され、そのフォルダ内にバックアップファイルが作成されます。

注※ YYYY : 年、MM : 月、DD : 日、hh : 時、mm : 分、ss : 秒

なお、このコマンドは管理用サーバ上で実行してください。

## 形式

```
exportdb [△-f△バックアップ先フォルダ名] [△-s]
```

## 引数

### -f△バックアップ先フォルダ名

バックアップを取得するフォルダを絶対パスで指定します。指定できるフォルダは、ローカルドライブのフォルダだけです。バックアップファイルの容量は運用内容や JP1/IT Desktop Management の利用期間によって異なります。バックアップ先フォルダのドライブは、目安として 20 ギガバイト以上の空き容量を確保してください。

空白を含むパスを指定する場合は、パスをダブルクォーテーション (") で囲んでください。フォルダ名に使用できる文字は、135 文字以内で半角英数字、半角スペース、および次に示す半角記号です。

「#」、「(」、「)」、「.」(ピリオド)、「@」、「¥」

JP1/IT Desktop Management のインストール先フォルダ名にこれらの文字以外の文字を使用している場合は、この引数を必ず指定してください。この引数を省略した場合は、次に示すフォルダがバックアップ先フォルダとなります。

- 引数を指定した場合

**引数に指定したフォルダ¥YYYYMMDDhhmmss**

- 引数を省略した場合

**JP1/IT Desktop Management のインストール先フォルダ¥mgr¥backup  
¥YYYYMMDDhhmmss**

(例)

2011年1月1日2時30分00秒にこのコマンドを実行した場合

**JP1/IT Desktop Management** のインストール先フォルダ¥mgr¥backup  
¥20110101023000

-s

管理用サーバのサービスの停止 (stopservice コマンド)、データのバックアップの取得 (exportdb コマンド)、および管理用サーバのサービスの開始 (startservice コマンド) を自動で実行する場合に指定します。

### 格納先

**JP1/IT Desktop Management** のインストール先フォルダ¥mgr¥bin¥

JP1/IT Desktop Management が提供するコマンドプロンプトを使用すると、実行ファイルの格納先を指定しないでコマンドを実行できます。

### 実行権限

Administrator 権限を持つユーザーで実行してください。

管理用サーバの OS が Windows 7、Windows Server 2008 の場合、権限を昇格する必要があります。

### 注意事項

- このコマンドは、管理用サーバのセットアップが完了し、かつ管理用サーバが停止している状態で実行してください。
- このコマンドは、同時に複数実行できません。
- このコマンドは、importdb コマンド、reorgdb コマンド、startservice コマンド、または stopservice コマンドと同時に実行できません。
- 引数「-s」は、クラスタ環境では指定できません。管理用サーバでクラスタシステムを利用する設定をして、この引数を指定した場合、コマンドはエラーになります。

### 戻り値

exportdb コマンドの戻り値を次の表に示します。

戻り値	説明
0	コマンドが正常に終了しました。
1	バックアップの取得に成功しましたが、管理用サーバの自動開始に失敗しました。
11	コマンドの引数の指定形式に誤りがあります。
12	指定されたフォルダが不正、またはフォルダがありません。
31	ほかのコマンドを実行中です。
32	同一時刻に作成されたバックアップ格納先フォルダがあります。
33	ディスク容量が不足しています。
34	データベースの開始に失敗しました。
35※	コマンド実行時にマネージャが開始処理中です。
36	コマンド実行時にデータベースが停止処理中です。
51	コマンドの実行権限がありません。
52	クラスタ環境で、引数「-s」が指定されています。

戻り値	説明
53	管理用サーバが停止していません。
54	管理用サーバがセットアップされていません。
55	デフォルトのバックアップ格納先フォルダが使用できません。
61	操作ログのバックアップ先フォルダに接続できません。
62	操作ログのバックアップ先フォルダにログインできません。
63	操作ログ関連のフォルダ容量が不足しています。
64	そのほかのエラーで操作ログのバックアップが中断しました。
101	バックアップの取得に失敗しました。
102	管理用サーバの自動停止に失敗しました。
110	ライセンスに問題があるためコマンドの実行に失敗しました。
150	そのほかのエラーでコマンドの実行が中断しました。

注※ 引数「-s」を指定した場合の戻り値です。

### 使用例

バックアップを C:\tmp\%backup に取得し、管理用サーバのサービスの停止、データのバックアップの取得、および管理用サーバのサービスの開始を自動で実行する場合のコマンドの使用例を示します。

```
exportdb -f C:\tmp\%backup -s
```

### 関連リンク

- ・ [8.1 コマンドを実行する手順](#)

## 8.5 importdb (バックアップデータのリストア)

管理用サーバが管理するデータをバックアップ取得時の状態に復元 (リストア) する importdb コマンドについて説明します。

### 機能

ディスク障害などが発生した場合に、管理用サーバが管理するデータをバックアップ取得時の状態に復元します。データの復元には、exportdb コマンドで取得したバックアップファイルを使用します。

なお、このコマンドは管理用サーバ上で実行してください。

### 形式

```
importdb [△-f△データ格納フォルダ名] [△-w△作業用フォルダ名] [△-s]
```

### 引数

#### -f△データ格納フォルダ名

復元する時点のバックアップファイルが格納されているフォルダを絶対パスで指定します。指定できるフォルダは、ローカルドライブのフォルダだけです。

空白を含むパスを指定する場合は、パスをダブルクォーテーション (") で囲んでください。フォルダ名に使用できる文字は、150 文字以内で半角英数字、半角スペース、および次に示す半角記号です。

「#」、「(」、「)」、「.」(ピリオド)、「@」、「¥」

JP1/IT Desktop Management のインストール先フォルダ名にこれらの文字以外の文字を使用している場合は、この引数を必ず指定してください。

この引数を指定した場合、および省略した場合に、コマンド実行時にデータの復元に使用されるデータ格納先フォルダを次に示します。

引数を指定した場合

引数で指定したフォルダをデータ格納先フォルダとして使用します。

引数を省略した場合

次のフォルダ下にあるフォルダのうち、フォルダ名から最新のデータ格納先フォルダを判断して使用します。

**JP1/IT Desktop Management** のインストール先フォルダ¥mgr¥backup¥

例えば、「¥20110101023000」、「¥20110102023000」、および「¥20110103023000」のフォルダがある場合、「¥20110103023000」フォルダが復元に使用するデータ格納先フォルダになります。

#### -w△作業用フォルダ名

バックアップ取得時の状態に復元するときに使用する作業用フォルダを絶対パスで指定します。指定できるフォルダは、ローカルドライブのフォルダだけです。作業用フォルダのドライブには、10 ギガバイトの空き容量が必要です。

空白を含むパスを指定する場合は、パスをダブルクォーテーション (") で囲んでください。フォルダ名に使用できる文字は、150 文字以内で半角英数字、半角スペース、および次に示す半角記号です。

「#」、「(」、「)」、「.」(ピリオド)、「@」、「¥」

JP1/IT Desktop Management のインストール先フォルダ名にこれらの文字以外の文字を使用している場合は、この引数を必ず指定してください。指定したフォルダがない場合はエラーとなります。

この引数を省略した場合は、次に示すフォルダが作業用フォルダとなります。

**JP1/IT Desktop Management** のインストール先フォルダ¥mgr¥temp

-s

管理用サーバのサービスの停止 (stopservice コマンド)、バックアップからのリストア (importdb コマンド)、および管理用サーバのサービスの開始 (startservice コマンド) を自動で実行する場合に指定します。

#### 格納先

**JP1/IT Desktop Management** のインストール先フォルダ¥mgr¥bin¥

JP1/IT Desktop Management が提供するコマンドプロンプトを使用すると、実行ファイルの格納先を指定しないでコマンドを実行できます。

#### 実行権限

Administrator 権限を持つユーザーで実行してください。

管理用サーバの OS が Windows 7、Windows Server 2008 の場合、権限を昇格する必要があります。

## 注意事項

- このコマンドは、管理用サーバのセットアップが完了し、かつ管理用サーバが停止している状態で実行してください。
- このコマンドは、同時に複数実行できません。
- このコマンドは、`exportdb` コマンド、`reorgdb` コマンド、`startservice` コマンド、または `stopservice` コマンドと同時に実行できません。
- 引数「-s」は、クラスタ環境では指定できません。管理用サーバでクラスタシステムを利用する設定をして、この引数を指定した場合、コマンドはエラーになります。

## 戻り値

`importdb` コマンドの戻り値を次の表に示します。

戻り値	説明
0	コマンドが正常に終了しました。
1	バックアップからのリストアに成功しましたが、管理用サーバの自動開始に失敗しました。
11	コマンドの引数の指定形式に誤りがあります。
12	指定されたデータ格納フォルダが不正、またはフォルダがありません。
13	指定されたデータ格納フォルダに、バックアップファイルがありません。
14	指定された作業用フォルダが不正、またはフォルダがありません。
15	ディスク容量が不足しています。
31	ほかのコマンドを実行中です。
34	データベースの開始に失敗しました。
35※	コマンド実行時にマネージャが開始処理中です。
36	コマンド実行時にデータベースが停止処理中です。
51	コマンドの実行権限がありません。
52	クラスタ環境で、引数「-s」が指定されています。
53	管理用サーバが停止していません。
54	管理用サーバがセットアップされていません。
55	デフォルトのデータ格納フォルダおよび作業用フォルダが使用できません。
56	古いバージョンのバックアップ情報です。
61	操作ログのバックアップ先フォルダに接続できません。
62	操作ログのバックアップ先フォルダにログインできません。
63	操作ログ関連のフォルダ容量が不足しています。
64	そのほかのエラーで操作ログのリストアが中断しました。
101	バックアップからのリストアに失敗しました。
102	管理用サーバの自動停止に失敗しました。
110	ライセンスに問題があるためコマンドの実行に失敗しました。
150	そのほかのエラーでコマンドの実行が中断しました。

注※ 引数「-s」を指定した場合の戻り値です。

## 使用例

2011年1月3日2時30分00秒にバックアップを取得した時点のデータ（バックアップ格納先フォルダ：C:\tmp¥backup¥20110103023000）を使用し、管理用サーバのサービスの停止、バック

アップからのリストア、および管理用サーバのサービスの開始を自動で実行する場合のコマンドの使用例を示します。

```
importdb -f C:\tmp\backup\20110103023000 -s
```

### 関連リンク

- ・ [8.1 コマンドを実行する手順](#)

## 8.6 recreatelogdb（操作ログのインデックス情報の再作成）

サイトサーバに格納されている操作ログを参照するためのインデックス情報を再作成する `recreatelogdb` コマンドについて説明します。

### 機能

サイトサーバに保管されている操作ログを参照するためのインデックス情報を再作成します。また、サイトサーバで管理しているエージェントの操作ログ一覧を、管理用サーバに通知します。

インデックス情報は、各サイトサーバで生成され、管理用サーバに通知されます。操作画面から分散操作ログを参照する場合、インデックス情報を基に操作ログを検索して、サイトサーバ上の操作ログを参照します。

このため、操作ログのデータを手動で追加または削除してサイトサーバ上の操作ログのデータとインデックス情報が不一致になったり、障害によってインデックス情報が破損したりしたときは、サイトサーバに格納されている操作ログを正しく参照できなくなります。このようなときに、`recreatelogdb` コマンドを実行してください。操作ログのインデックス情報を再作成することで、サイトサーバに格納されている操作ログを正しく参照できるようになります。

例えば、次のような場合に `recreatelogdb` コマンドを実行します。

- ・ サイトサーバで、操作ログの保管先フォルダ内のデータを削除した場合
- ・ サイトサーバで、バックアップした操作ログを取り込んだ（追加した）場合
- ・ ほかのサイトサーバから操作ログのデータをコピーまたは移動してきた場合
- ・ サイトサーバで操作ログのデータベースが壊れた場合
- ・ 管理用サーバのデータベースが壊れた場合

なお、このコマンドはサイトサーバ上で実行してください。

### 形式

```
recreatelogdb{△-all | △-add| △-node}
```

### 引数

`-all`

サイトサーバに格納されている操作ログのインデックス情報を再作成します。インデックス情報は、コマンド完了後にサイトサーバを開始したタイミングで再作成されます。操作ログのデータを移動した、サイトサーバのデータベースが破損したなど、インデックス情報を再作成する必要がある場合に指定してください。

この引数を指定する場合、サイトサーバが開始している状態でコマンドを実行すると、コマンド実行中はサイトサーバを停止し、コマンドの終了時に自動的に開始します。また、サイト

サーバが停止している状態でコマンドを実行すると、コマンド終了後もサイトサーバは停止したままです。

#### -add

追加された操作ログのインデックス情報を作成します。インデックス情報は、コマンド完了後にサイトサーバを開始したタイミングで作成されます。サイトサーバに操作ログのデータが追加された場合に指定してください。例えば、ほかのサイトサーバから操作ログのデータを移動してきたときに指定します。

この引数を指定する場合、サイトサーバが開始している状態でコマンドを実行すると、コマンド実行中はサイトサーバを停止し、コマンドの終了時に自動的に開始します。また、サイトサーバが停止している状態でコマンドを実行すると、コマンド終了後もサイトサーバは停止したままです。

#### -node

サイトサーバで管理しているエージェントの操作ログ一覧を、管理用サーバに通知します。再作成は実行されません。次の場合に指定してください。

- サイトサーバのデータベースは問題ないが、管理用サーバのデータベースが壊れて正しく操作ログを検索できない場合
- サイトサーバの接続先を、別のシステムの管理用サーバに変更した場合
- 管理用サーバでデータベースの再作成を実施した場合

### 格納先

サイトサーバのインストール先フォルダ¥mgr¥bin¥

### 実行権限

Administrator 権限を持つユーザーで実行してください。

サイトサーバの OS が Windows 7、Windows Server 2008、Windows Vista の場合、権限を昇格する必要があります。

### 注意事項

- 引数「-node」以外を指定した場合、recreatelogdb コマンドの実行中はサイトサーバが停止するため、その間に発生した操作ログ（不審と見なす操作を含む）は、コマンド実行が完了するまで確認できません。recreatelogdb コマンド完了後、サイトサーバを開始したタイミングで、操作ログのインデックス情報の作成を開始します。インデックス情報の作成中はサイトサーバの負荷が高くなるため、操作ログのデータ量によっては、作成が完了するまでに数日掛かることがあります。また、インデックス情報の作成中に発生した操作ログは、インデックス情報の作成が完了するまで確認できないため、不審と見なす操作の検知が遅れるおそれがあります。これらの事項の影響を考慮して recreatelogdb コマンドを実行してください。
- deletelog コマンド実行時の作業用フォルダに、実行状況の記録ファイル (deletelog\_lasttime.txt) が存在している場合、recreatelogdb コマンドはエラーになります。このようなときは、deletelog コマンドを再実行して操作ログの削除が完了したあとで、recreatelogdb コマンドを実行してください。
- 操作ログのデータフォルダに操作ログを移動したあとに、引数「-all」または「-add」を指定して操作ログのインデックス情報を再作成する場合は、再作成後に、引数「-node」を指定して recreatelogdb コマンドを再実行し、エージェントの操作ログ一覧を管理用サーバに通知してください。通知しないと、操作ログを正しく検索できないおそれがあります。
- このコマンドは、サイトサーバのセットアップが完了している状態で実行してください。
- このコマンドは、同時に複数実行できません。

## 戻り値

recreatelogdb コマンドの戻り値を次の表に示します。

戻り値	説明
0	コマンドが正常に終了しました。
1	コマンド実行中に警告が発生し、コマンドが終了しました。
11	コマンドの引数の指定形式に誤りがあります。
31	ほかのコマンドを実行中です。
51	コマンドの実行権限がありません。
54	サイトサーバがセットアップされていません。
58	管理用サーバへの接続に失敗しました。
62	ファイルのアクセスエラーです。
67	deletelog コマンドの実行状況の記録ファイルが存在しています。
101	メモリ不足、またはそのほかの要因でコマンド実行に失敗しました。
102	サイトサーバの自動停止に失敗しました。
120	データベースのアクセスエラーです。

## 使用例

サイトサーバの操作ログのデータベースが壊れた場合に、操作ログのインデックス情報を再作成する場合のコマンドの使用例を次に示します。

```
recreatelogdb -all
```

## 関連リンク

- ・ [8.1 コマンドを実行する手順](#)

# 8.7 getlogs（管理用サーバのトラブルシュート用情報の取得）

管理用サーバのトラブルシュート用情報を一括で取得する getlogs コマンドについて説明します。

## 機能

原因不明なトラブルや、解決が困難なトラブルなどが発生した場合に、サポートサービスに問い合わせるときに必要なトラブルシュート用情報を一括で取得します。

取得できるトラブルシュート用情報は、一次用ファイル（tsinf\_1st.dat）と二次用ファイル（tsinf\_2nd.dat）の二つのファイルに分けて出力されます。

なお、このコマンドは管理用サーバ上で実行してください。

## 形式

```
getlogs [△-f△ トラブルシュート用情報格納先フォルダ名]
```

## 引数

-f△ トラブルシュート用情報格納先フォルダ名

トラブルシューティング情報格納先フォルダを絶対パスで指定します。なお、指定できるフォルダは、ローカルドライブのフォルダだけです。

空白を含むパスを指定する場合は、パスをダブルクォーテーション (") で囲んでください。フォルダ名に使用できる文字は、150 文字以内で Windows でフォルダ名に使用できる文字です (全角は 2 文字として数えてください)。

この引数を省略した場合、トラブルシューティング情報ファイルは次に示すフォルダに格納されます。

#### JP1/IT Desktop Management のインストール先フォルダ¥mgr¥troubleshoot

なお、トラブルシューティング情報の取得時に、トラブルシューティング情報格納先フォルダに一時フォルダとして tsinf フォルダが作成され、コマンド終了時に削除されます。

### 格納先

#### JP1/IT Desktop Management のインストール先フォルダ¥mgr¥bin¥

JP1/IT Desktop Management が提供するコマンドプロンプトを使用すると、実行ファイルの格納先を指定しないでコマンドを実行できます。

### 実行権限

Administrator 権限を持つユーザーで実行してください。

管理用サーバの OS が Windows 7、Windows Server 2008 の場合、権限を昇格する必要があります。

### 注意事項

トラブルシューティング情報格納先フォルダに次に示すフォルダまたはファイルがすでに存在した場合、これらのフォルダまたはファイルが削除されてから、コマンドが実行されます。

- tsinf フォルダ
- tsinf\_1st.dat
- tsinf\_2nd.dat

### 戻り値

getlogs コマンドの戻り値を次の表に示します。

戻り値	説明
0	コマンドが正常に終了しました。
1	一部のトラブルシューティング情報の取得に失敗しました。
11	コマンドの引数の指定形式に誤りがあります。
12	指定されたフォルダが不正、またはフォルダがありません。
51	コマンドの実行権限がありません。
101	そのほかのエラーでコマンドの実行が中断しました。

### 使用例

トラブルシューティング情報を C:¥tmp¥troubleshoot に取得する場合のコマンドの使用例を次に示します。

```
getlogs -f C:¥tmp¥troubleshoot
```

## 関連リンク

- ・ 8.1 コマンドを実行する手順

# 8.8 getinstlogs（インストール時のトラブルシューティング情報の取得）

管理用サーバのインストール時のトラブルシューティング情報を取得するための getinstlogs コマンドについて説明します。

## 機能

管理者が JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールした際に、原因不明なトラブルや、解決が困難なトラブルなどが発生した場合に、サポートサービスに問い合わせるときに必要なトラブルシューティング情報を一括で取得します。

なお、このコマンドは管理用サーバ上で実行してください。

## 形式

getinstlogs  $\Delta$  [-f  $\Delta$  トラブルシューティング情報格納先フォルダ名]

## 引数

### -f $\Delta$ トラブルシューティング情報格納先フォルダ名

トラブルシューティング情報格納先フォルダを絶対パスで指定します。ネットワークドライブも指定できます。

空白を含むパスを指定する場合は、パスをダブルクォーテーション (") で囲ってください。フォルダ名に使用できる文字は、150 文字以内で Windows でフォルダ名に使用できる文字です（全角は 2 文字として数えてください）。

この引数を省略した場合、トラブルシューティング情報ファイルはデスクトップに格納されます。

## 格納先

JP1/IT Desktop Management の提供媒体のルート¥\_PPDIR¥P0642749¥DISK1

## 実行権限

Administrator 権限を持つインストールを実行したユーザーで実行してください。

管理用サーバの OS が Windows 7、Windows Server 2008 の場合、権限を昇格する必要があります。

## 注意事項

- ・ トラブルシューティング情報格納先フォルダに JDNINST フォルダまたはファイルがすでに存在した場合、このフォルダまたはファイルが削除されてから、コマンドが実行されます。
- ・ トラブルシューティング情報格納先フォルダを指定する場合、すでに存在するフォルダを指定してください。

## 戻り値

getinstlogs コマンドの戻り値を次の表に示します。

戻り値	説明
0	コマンドが正常に終了しました。
1	一部のトラブルシューティング情報の取得に失敗しました。
11	コマンドの引数の指定形式に誤りがあります。
12	指定されたフォルダにアクセスできない、またはフォルダがありません。
13	指定されたデータ格納フォルダに、バックアップファイルを書き込めません。
51	コマンドの実行権限がありません。
101	そのほかのエラーでコマンドの実行が中断しました。

### 使用例

インストール時のトラブルシューティング情報を `C:\tmp\troubleshoot\install` に取得する場合のコマンドの使用例を次に示します。

```
getinstlogs -f C:\tmp\troubleshoot\install
```

## 8.9 resetnid.vbs（ホスト識別子のリセット）

エージェントによって生成された、機器を識別するためのユニークな ID（ホスト識別子）をリセットするための `resetnid.vbs` コマンドについて説明します。

### 機能

エージェントを導入すると、自動的にホスト識別子が生成されます。

ディスクコピーによってエージェントを導入する場合、コピー先のコンピュータのホスト識別子が新規に生成されるよう、あらかじめコピー元のコンピュータでホスト識別子をリセットしておく必要があります。コピー元のコンピュータで `resetnid.vbs` コマンドを実行することで、エージェントのホスト識別子がリセットされます。これによって、ディスクコピーを利用してエージェントを導入したときに、新規にホスト識別子が生成され、コンピュータがユニークに識別されるようになります。

また、複数のエージェント導入済みのコンピュータが同じ機器として認識されてしまう場合、それらのコンピュータで `resetnid.vbs` コマンドを実行することで、各コンピュータがユニークに識別されるようになります。

なお、このコマンドは、エージェント導入済みのコンピュータ上で実行してください。

### 形式

```
resetnid.vbs /nodeid
```

### 引数

/nodeid

この引数は必ず指定してください。引数を省略した場合、コマンドは実行されません。

### 格納先

エージェントのインストール先フォルダ¥bin¥

### 実行権限

Administrator 権限を持つユーザーで実行してください。

## 戻り値

resetnid.vbs コマンドの戻り値を次の表に示します。

戻り値	説明
0	コマンドが正常に終了しました。
0 以外	コマンドが失敗しました。

## 使用例

ホスト識別子をリセットするコマンドの使用例を次に示します。

```
resetnid.vbs /nodeid
```



## トラブルシューティング

ここでは、JP1/IT Desktop Management でトラブルが発生した場合の対処方法について説明します。

- 9.1 構築時のトラブルシューティング
- 9.2 トラブルシューティングの流れ
- 9.3 基本構成システムの構築時のトラブルシューティング
- 9.4 エージェントレス構成システムの構築時のトラブルシューティング
- 9.5 サイトサーバ構築時のトラブルシューティング
- 9.6 更新プログラム管理構成システムの構築時のトラブルシューティング
- 9.7 Active Directory 連携構成システムの構築時のトラブルシューティング
- 9.8 MDM 連携構成システムの構築時のトラブルシューティング
- 9.9 ネットワーク監視構成システムの構築時のトラブルシューティング
- 9.10 クラスタシステムの構築時のトラブルシューティング

## 9.1 構築時のトラブルシューティング

管理用サーバ、サイトサーバ、およびエージェントの環境を構築しているときにトラブルが発生したら、次の手順で対処してください。

### 1. エラーメッセージを確認する

ログファイルに出力されたエラーメッセージの内容を確認してください。



**参考** エラーを通知するダイアログから、エラーメッセージの内容を確認することもできます。

---

### 2. トラブルの要因および対処方法を確認して、エラーを対処する

ログファイルに出力されたメッセージから、トラブルの要因およびエラーの対処方法を確認して、エラーを対処します。

発生したトラブルに対処できます。

### 関連リンク

- [9.3.1 管理用サーバ構築時のトラブルシューティング](#)
- [9.3.2 エージェント構築時のトラブルシューティング](#)
- [9.3 基本構成システムの構築時のトラブルシューティング](#)
- [9.4 エージェントレス構成システムの構築時のトラブルシューティング](#)
- [9.6 更新プログラム管理構成システムの構築時のトラブルシューティング](#)
- [9.7 Active Directory 連携構成システムの構築時のトラブルシューティング](#)
- [9.9 ネットワーク監視構成システムの構築時のトラブルシューティング](#)
- [9.10 クラスタシステムの構築時のトラブルシューティング](#)

## 9.2 トラブルシューティングの流れ

管理用サーバ、サイトサーバおよびエージェントの運用時にトラブルが発生した場合は、次の手順で対処してください。

### 管理用サーバでトラブルが発生した場合

#### 1. エラーメッセージを確認する

次に示す方法で、エラーメッセージを確認してください。

- エラーの発生時に表示されるダイアログから、エラー内容を確認してください。
- 出力されたログファイルから、エラー内容を確認してください。
- ホーム画面またはイベント画面から、イベントのメッセージを確認してください。

#### 2. トラブルの要因および対処方法を確認して、対処する

メッセージに従ってトラブルの要因および対処方法を確認して、対処してください。

### サイトサーバでトラブルが発生した場合

#### 1. エラーメッセージを確認する

ホーム画面またはイベント画面から、イベントのメッセージを確認してください。

#### 2. イベントのメッセージから判断および対処する

必要に応じてトラブルシューティング情報を採取してください。

### エージェントでトラブルが発生した場合

エージェントでトラブルが発生した場合は、管理者が対処してください。

#### 1. エラーメッセージを確認する

ホーム画面またはイベント画面から、イベントのメッセージを確認してください。

#### 2. イベントのメッセージから判断および対処する

必要に応じてトラブルシューティング情報を採取してください。

### メッセージの出力形式

出力されるメッセージの形式を次に示します。

- **KDEXnnnnn-Z** メッセージテキスト
- **KFPHnnnnnn-Z** メッセージテキスト

メッセージ ID は、次の内容を示しています。

#### K

システム識別子を示します。

#### DEX

JP1/IT Desktop Management のメッセージ（データベース以外）であることを示します。

#### FPH

JP1/IT Desktop Management のデータベースに関するメッセージであることを示します。

#### nnnn

メッセージの通し番号を示します。JP1/IT Desktop Management のデータベースに関するメッセージの通し番号は 5 けたです。

#### Z

メッセージの種類を示します。

- E：エラーメッセージを示します。
- W：警告メッセージを示します。
- I：通知メッセージを示します。
- Q：ユーザーが応答する必要があるメッセージを示します。

## 9.3 基本構成システムの構築時のトラブルシューティング

基本構成システムの構築時にトラブルが発生した場合の対処方法について説明します。

### 機器を探索しても発見できない

ネットワークに接続した機器を探索しても発見できない場合は、設定画面の [機器の探索] - [探索条件の設定] 画面で、探索範囲や認証情報の設定内容が正しいか確認してください。

### 管理対象の機器と管理用サーバ間で通信できない

提供媒体を使用して管理対象の機器にエージェントを導入した場合、エージェントのセットアップ情報は自動で設定されません。セットアップ情報が設定されていることを確認してください。設定されている場合は、次に示す内容を確認してください。

- 管理対象の機器に導入されているエージェントのセットアップ情報で、接続先の管理用サーバの名称およびポート番号の設定が正しいか。
- 管理用サーバのセットアップ情報で、ポート番号の設定が正しいか。

## 9.3.1 管理用サーバ構築時のトラブルシューティング

管理用サーバに JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールできない場合は、次に示す内容を確認してください。

- JP1/IT Desktop Management - Manager に対応している OS かどうか。
- Administrator 権限を持つアカウントで Windows にログオンしたかどうか。

必要に応じて、インストール時のトラブルシューティング情報を `getinstlogs` コマンドで取得できません。`getinstlogs` コマンドについては、「8.8 `getinstlogs` (インストール時のトラブルシューティング情報の取得)」を参照してください。

### 取得できるログの種類

ログの種類	出力先	ファイル名	説明
インストーラートレースログファイル	<ul style="list-style-type: none"><li>• 正常に JP1/IT Desktop Management - Manager がインストールされた場合 <b>JP1/IT Desktop Management - Manager</b> のインストール先フォルダ ¥log</li><li>• 正常に JP1/IT Desktop Management - Manager がインストールされなかった場合 %WINDIR% ¥Temp¥JDNINST</li></ul>	JDNINS01.log	インストーラのトレースログファイルです。JP1/IT Desktop Management - Manager をインストールするときに出力されます。

## 9.3.2 エージェント構築時のトラブルシューティング

コンピュータにエージェントをインストールできない場合、次に示す内容を確認してください。

- エージェントを導入するコンピュータの前提となる OS かどうか。
- Administrator 権限を持つアカウントで Windows にログオンしたかどうか。
- すでにインストールされているエージェントより古いバージョンのエージェントをインストールしようとしていないか。

また、必要に応じてエージェントのトラブルシューティング情報を採取してください。

### エージェントのトラブルシューティング情報を採取するには：

トラブルシューティング情報の採取は、トラブルが発生したコンピュータで実行してください。なお、Administrator 権限を持つユーザーで実行してください。

#### 1. getlogs.vbs をダブルクリックする

トラブルシューティング情報の取得を確認するダイアログが表示されます。

getlogs.vbs の格納場所を次に示します。

**JP1/IT Desktop Management - Agent のインストール先フォルダ¥bin**

#### 2. [はい] ボタンをクリックする

トラブルシューティング情報の採取が開始されます。トラブルシューティング情報の採取が終了すると、トラブルシューティング情報の採取が終了したことを示すダイアログが表示されます。このダイアログには、トラブルシューティング情報の格納先が表示されます。

採取したトラブルシューティング情報は、次に示す場所に格納されます。

**JP1/IT Desktop Management - Agent のインストールフォルダ¥troubleshoot¥YYYY-MM-DD\_hh-mm-ss\***

注※ YYYY：年、MM：月、DD：日、hh：時、mm：分、ss：秒

#### 3. [OK] ボタンをクリックする

トラブルシューティング情報の採取が終了したことを示すダイアログが閉じます。

上記の方法で採取できるトラブルシューティング情報を次の表に示します。

トラブルシューティング情報	採取内容
エージェントのログ	<b>JP1/IT Desktop Management - Agent のインストール先フォルダ¥log</b>
システム情報	<ul style="list-style-type: none"><li>システム情報 msinfo32/nfo の結果</li><li>環境変数 SET コマンドの結果</li><li>レジストリ情報 HKEY_LOCAL_MACHINE_SOFTWARE¥Hitachi 以下のレジストリ</li><li>ファイル情報 <b>JP1/IT Desktop Management - Agent のインストール先フォルダ</b>以下のサブフォルダおよびファイルの一覧</li><li>イベントログ アプリケーション、システム、セキュリティ</li></ul>

## 9.4 エージェントレス構成システムの構築時のトラブルシューティング

エージェントレスのコンピュータを認証できない場合は、次に示す内容を確認してください。

### 管理用サーバの確認

- SNMP を利用して機器に接続するためのコミュニティ名が正しいか。
- Windows の管理共有のユーザー ID やパスワードが正しいか。

### コンピュータの確認

- SNMP エージェントのサービスが正しく動作しているか。
- エージェントレスでの管理に必要な条件が満たされているか。

## 9.5 サイトサーバ構築時のトラブルシューティング

コンピュータにサイトサーバプログラムをインストールできない場合、次に示す内容を確認してください。

- サイトサーバの前提となる OS かどうか。
- Administrator 権限を持つアカウントで Windows にログオンしたかどうか。
- すでにインストールされているサイトサーバプログラムより古いバージョンのサイトサーバプログラムをインストールしようとしていないか。

必要に応じて、インストール時のトラブルシューティング情報を getlogs.vbs コマンドで取得できません。getlogs.vbs コマンドは、次のフォルダに格納されています。

**JP1/IT Desktop Management - Agent のインストール先フォルダ¥bin**

### 取得できるログの種類

ログの種類	出力先	ファイル名	説明
インストーラートレースログファイル	<ul style="list-style-type: none"><li>• 正常にサイトサーバプログラムがインストールされた場合 サイトサーバプログラムのインストール先フォルダ¥log</li><li>• 正常にサイトサーバプログラムがインストールされなかった場合 %WINDIR%¥Temp¥JDNINST</li></ul>	JDNINS01.log	インストーラのトレースログファイルです。サイトサーバプログラムをインストールするときに出力されます。

また、必要に応じてサイトサーバのトラブルシューティング情報を採取してください。サイトサーバのトラブルシューティング情報は、同じコンピュータ上のエージェントのトラブルシューティング情報に含まれます。採取方法については、「9.3.2 エージェント構築時のトラブルシューティング」を参照してください。

## 9.6 更新プログラム管理構成システムの構築時のトラブルシューティング

更新プログラム情報を取得する際に、サポートサービスサイトに接続できない場合は、設定画面の [他システムとの接続] - [サポートサービスの設定] 画面で設定した URL、ダウンロードご利用 ID、パスワードなどが正しいか確認してください。設定内容を変更した場合、[接続テスト] ボタンをクリックして、接続できるかどうか確認してください。

## 9.7 Active Directory 連携構成システムの構築時のトラブルシューティング

Active Directory に接続できない場合は、設定画面の [他システムとの接続] - [Active Directory の設定] 画面で設定した内容が正しいか確認してください。

## 9.8 MDM 連携構成システムの構築時のトラブルシューティング

MDM 連携構成システムの構築時に、トラブルが発生した場合の対処方法について説明します。

### スマートデバイスの情報が取得されない

接続先の MDM 製品で認証できていない場合、スマートデバイスの情報は取得できません。

#### 対処方法

イベント番号「1108」のイベント、またはメッセージ ID「KDEX5427-E」のメッセージが出力されていないか確認してください。出力されていた場合は、設定画面の [MDM 連携の設定] 画面で設定したパスワードが誤っているおそれがあります。正しいパスワードを設定してください。

## 9.9 ネットワーク監視構成システムの構築時のトラブルシューティング

ネットワークモニタを有効にした場合に、ネットワークセグメント内に設置されているすべての機器がネットワーク接続できなくなったときは、ルータのネットワーク接続が許可されているか確認してください。許可されていない場合は、ルータのネットワーク接続を許可するように設定してください。

## 9.10 クラスタシステムの構築時のトラブルシューティング

稼働中の管理用サーバにトラブルが発生した場合に、バックアップ用のサーバへ自動的に運用が切り替わらない場合、セットアップで設定した内容を確認してください。

### [クラスタ環境] 画面での設定内容の確認

- ・ [クラスタ構成で JP1/IT Desktop Management を運用する] がチェックされているか。
- ・ 一方の管理用サーバで [現用系] が、もう一方の管理用サーバで [待機系] が選択されているか。
- ・ 指定されている論理ホスト名、論理 IP アドレスは正しいか。

### [フォルダの設定] 画面での設定内容の確認

- ・ 共有ディスクのフォルダが指定されているか。
- ・ 指定されているフォルダのパスが正しいか。



## 参考情報

ここでは、JP1/IT Desktop Management を使用する上での参考情報について説明します。

- [A.1 ポート番号一覧](#)
- [A.2 エージェントの環境を変更した場合の認識方法](#)
- [A.3 このマニュアルの参考情報](#)

## A.1 ポート番号一覧

JP1/IT Desktop Management で使用するポート番号について説明します。

### JP1/IT Desktop Management - Manager のポート番号一覧

JP1/IT Desktop Management - Manager で使用するポート番号を次の表に示します。

管理用サーバのポート番号	接続方向	接続対象 [ポート番号]	プロトコル	用途
31000	←	コンピュータ [ephemeral]	TCP	コンピュータから管理用サーバへの通信に使用されます。
31001	→	コンピュータ [ephemeral]	TCP	管理用サーバからコンピュータへの通信に使用されます。
31080	←	各画面 [ephemeral]	TCP	各画面から管理用サーバへの通信に使用されます。
16992	→	エージェント [ephemeral]	TCP	AMT を使用したコンピュータの電源制御に使用されます。
31002～31013	なし	なし	TCP	JP1/IT Desktop Management の内部処理に使用されます。

各ポート番号は、製品の提供時にデフォルトとして設定されています。ご利用のシステム環境で、表に示すポート番号をすでに使用している場合は、セットアップで、重複しないポート番号に変更してください。

また、JP1/IT Desktop Management - Manager と JP1/IT Desktop Management - Agent の間のネットワークで、ファイアウォールによってポートを制御している場合は、表に示すポートを通過できるように設定してください。

JP1/IT Desktop Management - Manager とエージェントレスのコンピュータの間のネットワークでは、次に示すポートを通過できるように設定してください。

「ファイルとプリンタの共有」で使用するポート

- プロトコル：TCP または UDP、ポート番号：445
- プロトコル：TCP、ポート番号：139
- プロトコル：UDP、ポート番号：137 および 138

SNMP プロトコルで使用するポート

- プロトコル：UDP、ポート番号：161

なお、プロトコルのポートは次の手順で設定できます。

1. Windows のコントロールパネルの [Windows ファイアウォール] - [詳細設定] を選択します。
2. 表示されるダイアログのツリーから [受信の規則] を選択してから、操作ウィンドウの [新しい規則] を選択します。  
表示される [新規の受信の規則ウィザード] に従って、プロトコルのポートを設定してください。

### サイトサーバのポート番号一覧

サイトサーバで使用するポート番号を次の表に示します。

サイトサーバのポート番号	接続方向	接続対象 [ポート番号]	プロトコル	用途
31000	←	コンピュータ [ephemeral]	TCP	コンピュータからサイトサーバへの通信に使用されます。
31010	なし	なし	TCP	サイトサーバの内部処理に使用されます。

このポート番号は、製品の提供時にデフォルトとして設定されています。ご利用のシステム環境で、表に示すポート番号をすでに使用している場合は、サイトサーバのセットアップで重複しないポート番号に変更してください。

### コントローラおよびリモコンエージェントのポート番号一覧

コントローラおよびリモコンエージェントで使用するポート番号を次の表に示します。

コントローラまたはリモコンエージェント [ポート番号]	接続方向	接続対象 [ポート番号]	プロトコル	用途
リモコンエージェント [31016]	←	コントローラ [31016]	TCP	コントローラからリモコンエージェントへの通信待機に使用されます。
リモコンエージェント [31017]	←	コントローラ [31017]	TCP	コントローラからリモコンエージェントへのファイル転送に使用されます。
リモコンエージェントまたはコントローラ [31018]	← →	リモコンエージェントまたはコントローラ [31018]	TCP	リモコンエージェントとコントローラの間でのチャットに使用されます。
リモコンエージェント [31019]	→	コントローラ [31019]	TCP	リモコンエージェントからコントローラへのリモート接続の要求に使用されます。
リモコンエージェント [31020]	→	コントローラ [31020]	TCP	リモコンエージェントからコントローラへのコールバックによるファイル転送に使用されます。

各ポート番号は、製品の提供時にデフォルトとして設定されています。ご利用のシステム環境で、表に示すポート番号をすでに使用している場合は、次のようにして重複しないポート番号に変更してください。

- コントローラのポート番号  
コントローラの [環境の設定] ダイアログで設定する。
- リモコンエージェントのポート番号  
エージェント設定の [リモートコントロールの動作設定] で設定する。
- チャット機能のポート番号  
[チャット] ウィンドウの [環境の設定] ダイアログ - [接続] タブで設定する。

### JP1/IT Desktop Management - Agent のポート番号一覧

JP1/IT Desktop Management - Agent で使用するポート番号を次の表に示します。

エージェントのポート番号	接続方向	接続対象 [ポート番号]	プロトコル	用途
31000	➡	管理用サーバ [ephemeral]	TCP	エージェントから管理用サーバへの通信に使用されます。
31001	⬅	管理用サーバ [ephemeral]	TCP	管理用サーバからエージェントへの通信に使用されます。
16992	⬅	管理用サーバ [ephemeral]	TCP	AMT を使用したコンピュータの電源制御に使用されます。

各ポート番号は、製品の提供時にデフォルトとして設定されています。ご利用のシステム環境で、表に示すポート番号をすでに使用している場合は、管理用サーバのセットアップで重複しないポート番号に変更してください。

また、JP1/IT Desktop Management - Manager と JP1/IT Desktop Management - Agent の間のネットワークで、ファイアウォールによってポートを制御している場合は、表に示すポートを通過できるように設定してください。

### エージェントレスの機器のポート番号

エージェントレスの機器の場合、機器の認証状態によって、Windows の管理共有または SNMP のポート番号が使用されます。

## A.2 エージェントの環境を変更した場合の認識方法

エージェントを導入したコンピュータは、機器を識別するためのユニークな ID (ホスト識別子) が生成されます。

コンピュータの環境を変更した場合、変更方法によってホスト識別子が再生成されるかどうか異なります。ホスト識別子が再生成されると、環境変更前とは異なる機器として認識されます。

コンピュータの環境の変更方法と、ホスト識別子の再生成の有無を次の表に示します。

環境の変更方法	ホスト識別子の再生成の有無
エージェントのアンインストール	×
エージェントのアンインストール後の再インストール	×
エージェントの上書きインストール	×
CPU/メモリ/ネットワークカードの交換	×
OS アップグレード	×
OS 再インストール	○ ※1
OS がインストールされたハードディスクの交換	○ ※1
ハードディスクの増設	×
マザーボードの交換	○ ※2
ディスクコピーを利用した、ほかのコンピュータへのエージェントの導入	○ ※2

(凡例) ○ : ホスト識別子が再生成され、異なる機器として認識される    × : 再生成されない (同じ機器として認識される)

注※1 コンピュータが AMT に対応している場合、同じ機器として認識されます。

注※2 すでにホスト識別子が再生成されていた場合、同じ機器として認識されます。



参考 異なる機器として認識された場合は、環境を変更する前の機器情報やハードウェア資産情報が管理用サーバに残った状態になります。必要に応じて情報を削除してください。

## A.3 このマニュアルの参考情報

### A.3.1 関連マニュアル

関連マニュアルを次に示します。必要に応じてお読みください。

- ・ JP1 Version 9 JP1/IT Desktop Management 導入・設計ガイド (3020-3-S93)
- ・ JP1 Version 9 JP1/IT Desktop Management 構築ガイド (3020-3-S94)
- ・ JP1 Version 9 JP1/IT Desktop Management 運用ガイド (3020-3-S95)

### A.3.2 関連ドキュメント

関連ドキュメントを次に示します。必要に応じてお読みください。

- ・ JP1/IT Desktop Management オンラインヘルプ

### A.3.3 このマニュアルでの表記

このマニュアルでは、製品名を次のように表記しています。

略称	正式名称	
AMT	Intel(R) Active Management Technology	
Firefox	Firefox(R)	
Linux	Linux(R)	
Pentium	Intel Pentium(R)	
VMWare	VMWare(R)	
秘文	JP1/秘文 IC	JP1/秘文 Advanced Edition Information Cypher
	JP1/秘文 IF	JP1/秘文 Advanced Edition Information Fortress
	JP1/秘文 IF Mail Option	JP1/秘文 Advanced Edition Information Fortress Mail Option
	JP1/秘文 IS	JP1/秘文 Advanced Edition Information Share
	秘文 IC	秘文 Advanced Edition Information Cypher
	秘文 IF	秘文 Advanced Edition Information Fortress
	秘文 IF Mail Option	秘文 Advanced Edition Information Fortress Mail Option
	秘文 IS	秘文 Advanced Edition Information Share

このマニュアルでは、機能名を次のように表記しています。

略称	正式名称
プログラムと機能	アプリケーションの追加と削除
	プログラムの追加と削除
	プログラムと機能

## A.3.4 このマニュアルで使用する英略語

このマニュアルで使用する英略語を次に示します。

英略語	英字での表記
ARP	Address Resolution Protocol
AVI	Audio Video Interleave
BIOS	Basic Input / Output System
BMP	Bit Map
CD	Compact Disc
CD-R	Compact Disc Recordable
CD-ROM	Compact Disc Read Only Memory
CIDR	Classless Inter-Domain Routing
CPU	Central Processing Unit
CSV	Comma Separated Values
DB	Database
DBMS	Database Management System
DCOM	Distributed Component Object Model
DHCP	Dynamic Host Configuration Protocol
DVD	Digital Versatile Disc
FC	Fibre Channel
FD	Floppy Disk
FQDN	Fully Qualified Domain Name
FTP	File Transfer Protocol
HTTP	Hyper Text Transfer Protocol
ICCID	Integrated Circuit Card ID
ICMP	Internet Control Message Protocol
ID	IDentification
IDE	Integrated Drive Electronics
IEEE	Institute of Electrical and Electronic Engineers
IMEI	International Mobile Equipment Identity
IP	Internet Protocol
ISMS	Information Security Management System
IT	Information Technology
KVM	Keyboard Video Mouse
LAN	Local Area Network
MAC	Media Access Control
MDM	Mobile Device Management
NAPT	Network Address Port Translation
NAS	Network Attached Storage
NAT	Network Address Translation
NTFS	NT File System
OS	Operating System
PC	Personal Computer
PDA	Personal Digital Assistant

英略語	英字での表記
PDCA	Plan Do Check Action
PGP	Pretty Good Privacy
RAM	Random Access Memory
RFB	Remote Framebuffer
SD	Secure Digital
SIM	Subscriber Identity Module
SMTP	Simple Mail Transfer Protocol
SNMP	Simple Network Management Protocol
SOAP	Simple Object Access Protocol
SSD	Solid State Drive
SSL	Secure Socket Layer
TCP	Transmission Control Protocol
TLS	Transport Layer Security
UAC	User Account Control
UDID	Unique Device Identifier
UDP	User Datagram Protocol
URL	Uniform Resource Locator
USB	Universal Serial Bus
UTC	Universal Time, Coordinated
VLAN	Virtual Local Area Network
VNC	Virtual Network Computing
VPN	Virtual Private Network
VRAM	Video Random Access Memory
WAN	Wide Area Network
WMI	Windows Management Instrumentation
XML	Extensible Markup Language

### A.3.5 KB（キロバイト）などの単位表記について

1KB（キロバイト）、1MB（メガバイト）、1GB（ギガバイト）、1TB（テラバイト）、1PB（ペタバイト）はそれぞれ  $1,024$  バイト、 $1,024^2$  バイト、 $1,024^3$  バイト、 $1,024^4$  バイト、 $1,024^5$  バイトです。



# 用語解説

JP1/IT Desktop Management で使用する用語について説明します。

## (英字)

### Active Directory サーバ

Active Directory を導入しているサーバです。Active Directory と連携して機器を管理するときに、JP1/IT Desktop Management と接続します。

### JCR ファイル

拡張子が JCR の、JP1/IT Desktop Management が提供する動画用のファイル形式です。リモートコントロール中に録画された動画は、JCR ファイルで保存されます。JCR ファイルは、リモコンプレーヤーで再生できます。

### JP1/IT Desktop Management

機器管理、セキュリティ管理、資産管理の観点から、IT 資産を管理するシステムです。

### JP1/IT Desktop Management - Agent

JP1/IT Desktop Management で管理される側のコンピュータにインストールするプログラムです。

### JP1/IT Desktop Management - Manager

JP1/IT Desktop Management のサーバ機能を提供するプログラムです。

### MDM サーバ

MDM 製品を導入しているサーバです。MDM 製品と連携してスマートデバイスを管理するときに、JP1/IT Desktop Management と接続します。

### RFB

ネットワーク上の離れたコンピュータにアクセスするための通信プロトコルです。主に VNC で使用されていて、異なる OS 間でも接続できます。JP1/IT Desktop Management では、エージェントレスのコンピュータや OS が Windows 以外のコンピュータをリモートコントロールする際に、RFB を使用します。

### VNC

ネットワーク上の離れたコンピュータを遠隔操作するためのソフトウェアです。

## (ア行)

### インストールセット

JP1/IT Desktop Management - Agent のインストールとセットアップを一度に実行できる、エージェントの導入を支援するプログラムです。管理用サーバで作成します。

### インフォメーションエリア

操作画面の右側に表示されるエリアです。左側のメニューエリアで選択した項目に応じて、情報が表示されます。

### エージェント

JP1/IT Desktop Management で管理される側のコンピュータにインストールするプログラムです。JP1/IT Desktop Management - Manager に情報を通知したり、JP1/IT Desktop Management - Manager からの指示でコンピュータを制御したりします。プログラム名は「JP1/IT Desktop Management - Agent」です。

### エージェント設定

管理用サーバ側で管理する、エージェントのセットアップの設定内容です。管理用サーバでエージェント設定を作成し、エージェントに割り当てることで、エージェントのセットアップをリモートで変更できます。

### エージェントレス

JP1/IT Desktop Management - Agent がインストールされていない管理対象の機器のことです。

## (カ行)

### カスタムグループ

管理者の目的に応じて任意に作成できるグループです。JP1/IT Desktop Management で管理する情報をグルーピングできます。

### 管轄範囲

ユーザーアカウントに設定した、管理者が管理する組織内の範囲です。

### 管理者のコンピュータ

JP1/IT Desktop Management の管理者が、ふだん JP1/IT Desktop Management にログインするコンピュータです。

### 管理ソフトウェア情報

JP1/IT Desktop Management で管理できる資産情報の一つです。ソフトウェアライセンスの利用状況を管理するためのソフトウェアの単位です。管理ソフトウェア単位に保有しているソフトウェアライセンス数や利用数を集計・表示できます。複数バージョンのソフトウェアを、1種類のライセンス利用単位として管理できます。

### 管理用サーバ

JP1/IT Desktop Management - Manager がインストールされたコンピュータです。

### 機器情報

JP1/IT Desktop Management が管理対象の機器から収集する情報です。機器情報は、機器画面の [機器情報] 画面で確認できます。

### 危険レベル

コンピュータのセキュリティ対策の危険度を示すレベルのことです。セキュリティポリシーの判定結果によって設定されます。危険レベルは、「危険」、「警告」、「注意」、「安全」、「不明」、「対象外」の6種類があります。

## 契約会社情報

JP1/IT Desktop Management で管理できる資産情報の一つです。組織で保有する機器（ハードウェア資産）やソフトウェアライセンスに対する契約を結んでいる会社の連絡先情報を登録します。

## 契約会社リスト

契約会社情報を管理するための一覧です。

## 契約情報

JP1/IT Desktop Management で管理できる資産情報の一つです。組織で保有する機器（ハードウェア資産）やソフトウェアライセンスに対する契約の情報です。

## 更新プログラム

日本マイクロソフト社が公開する、Windows や Internet Explorer を更新するためのプログラムです。

## 更新プログラムグループ

適用する更新プログラム、または除外する更新プログラムをグループ化したものです。更新プログラムグループをセキュリティポリシーに指定することで、セキュリティポリシーが割り当てられたコンピュータに、そのグループ内の更新プログラムを適用したり、除外したりできます。

## コントローラ

管理対象のコンピュータをリモートコントロールするためのプログラムです。

## (サ行)

### サイトサーバ

サイトサーバプログラムがインストールされたコンピュータです。サイトサーバを配置して、操作ログの保管先や配布機能の中継地点として利用することで、管理用サーバやネットワークの負荷を分散できます。

### サイトサーバグループ

一つ以上のサイトサーバをグループ化したものです。サイトサーバを配置する際は、サイトサーバグループを設定し、各ネットワークセグメントの操作ログの保管先や配布機能の中継地点として指定します。サイトサーバグループに複数のサイトサーバを登録しておく、あるサイトサーバに接続できなかった場合も自動的にグループ内のほかのサイトサーバに接続され、サイトサーバの機能の可用性が高まります。

### サイトサーバプログラム

管理用サーバの負荷分散に利用するコンピュータにインストールするプログラムです。JP1/IT Desktop Management - Manager およびエージェントと通信して、操作ログ関連の機能および配布関連の機能をサポートします。プログラム名は「JP1/IT Desktop Management - Remote Site Server」です。

### サポートサービスサイト

日立のサポートサービスを提供する Web サイトです。JP1/IT Desktop Management からインターネットを介して接続し、最新のエージェント、OS および Internet Explorer についての最新の更新プログラムの情報などを取得できます。

## 参照権限

JP1/IT Desktop Management のユーザーアカウントを作成すると設定される権限です。設定画面以外の画面を参照できます。各画面での情報追加、設定変更などはできません。

## システム管理権限

JP1/IT Desktop Management のユーザーアカウントに設定できる権限の一つです。この権限をユーザーアカウントに設定することで、ユーザーアカウントの管理を除いて、JP1/IT Desktop Management を管理する機能全般を使用できます。

## 使用禁止ソフトウェア

組織内のコンピュータで使用を禁止とするソフトウェアの定義です。セキュリティポリシーに設定します。

## 使用必須ソフトウェア

組織内のコンピュータで使用を必須とするソフトウェアの定義です。セキュリティポリシーに設定します。

## 診断

セキュリティ状況の判定結果に基づいて、システムが安全かどうかを評価することです。診断結果は、レポートで確認できます。

## 推奨セキュリティポリシー

JP1/IT Desktop Management が提供するセキュリティポリシーです。強固なセキュリティ環境で運用するための設定がされています。

## スマートデバイス

携帯式の小型端末機です。スマートフォン、タブレット PC、PDA などが該当します。

## 製品版ライセンス

購入したライセンスのことです。使用期限はありません。

## セキュリティポリシー

危険レベルの判定条件とアクションの条件を設定したルールです。管理用サーバで設定して、管理対象のコンピュータに割り当てます。

セキュリティポリシーには、コンピュータの危険レベルを判定するための条件や、自動的に対策する項目を設定できます。また、判定された危険レベルに応じて利用者への警告メッセージの通知を設定できます。

## 接続リスト

リモートコントロールする際に、接続先のコンピュータを、JP1/IT Desktop Management の操作画面とは別に独自に管理できる機能です。

## 操作ログ

管理対象のコンピュータ上での操作のログ情報です。エージェント導入済みのコンピュータから収集できます。

## ソフトウェア検索リスト

自動的に収集されないソフトウェア情報を収集するための条件を指定したリストです。ここで指定した条件でコンピュータ内のソフトウェアが検索され、発見されるとソフトウェア情報として収集されます。

## ソフトウェアライセンス情報

JP1/IT Desktop Management で管理できる資産情報の一つです。組織で購入したソフトウェアライセンスを購入単位（資産単位）で管理する情報です。

## (タ行)

### タスク

管理用サーバからコンピュータにソフトウェアを配布してインストール、ファイルを配布、またはソフトウェアのアンインストールを指令する単位です。ソフトウェアを配布してインストールまたはファイルを配布する場合は、指定したパッケージを配布します。

### 探索

指定されたネットワークの範囲でネットワークに接続されている機器、または Active Directory に登録されている機器を発見することです。

## チャットサーバ

チャットを開始するために、各コンピュータからの接続先となる機能です。

## 追加管理項目

JP1/IT Desktop Management の各資産情報に任意に追加できる管理項目です。追加管理項目を作成することで、独自の情報を管理できるようになります。

## データベースマネージャ

データベースのバックアップやリストア、データベース領域の再編成をするためのツールです。

## デフォルトエージェント設定

エージェントをセットアップする際に必要な、管理用サーバの接続先、インストールの設定などの項目について JP1/IT Desktop Management が提供するエージェント設定です。エージェントをコンピュータに導入したときは、このエージェント設定がデフォルトで適用されます。

## デフォルトポリシー

JP1/IT Desktop Management が提供するセキュリティポリシーです。基本的なセキュリティ環境を維持するために必要な設定がされています。

デフォルトポリシーは、管理対象のコンピュータにデフォルトで割り当てられます。また、セキュリティポリシーの割り当てを解除した場合に、間接的に割り当てられるセキュリティポリシーがないときは、デフォルトポリシーが割り当てられます。

## (ナ行)

### ネットワーク制御リスト

機器ごとにネットワーク接続を許可するかどうかの設定です。接続を許可する期間も設定できます。

### ネットワークモニタ

ネットワーク接続が許可されていない機器（管理対象または除外対象に登録されていない機器）がネットワークに接続されたことを自動的に検知して、ネットワーク接続を制御する機能です。

### ネットワークモニタエージェント

ネットワークを監視するコンピュータにインストールするプログラムです。操作画面からエージェント導入済みコンピュータを選択してネットワークモニタを有効にすると自動的にインストールされます。プログラム名は「JP1/IT Desktop Management・Network Monitor」です。

### ネットワークモニタ設定

ネットワークモニタを有効にしたネットワークセグメントに新規に接続された機器のネットワーク接続の制御方法を定義した設定です。

## (ハ行)

### ハードウェア資産情報

JP1/IT Desktop Management で管理できる資産情報の一つです。組織で保有する機器（ハードウェア資産）の情報を登録します。

### パッケージ

コンピュータにソフトウェアを配布してインストール、またはファイルを配布するためのデータを登録したものです。

## 判定

JP1/IT Desktop Management が収集した各コンピュータの機器情報と、セキュリティポリシーでの判定項目の設定を比較して、各判定項目およびコンピュータ自身のセキュリティのレベル（危険レベル）を付与することです。

## 判定除外ユーザー設定ファイル

セキュリティ状況の判定対象から除外する OS のユーザーアカウントを指定するファイルです。

## ブラックリスト方式

ネットワークへの接続を許可しない機器を指定して、機器のネットワークへの接続を制御する方式です。指定した機器以外のネットワークへの接続が許可されます。

## 分散操作ログ

サイトサーバに保管されている操作ログです。操作画面からは、管理用サーバに保管されている操作ログとは別に参照できます。

## ホワイトリスト方式

ネットワークへの接続を許可する機器を指定して、機器のネットワークへの接続を制御する方式です。指定した機器以外のネットワークへの接続が遮断されます。

## (マ行)

### メニューエリア

操作画面の左側に表示されるエリアです。選択した画面に応じてメニューが表示されます。各メニューの項目を選択すると、操作画面の右側のインフォメーションエリアに、対応する情報が表示されます。

## (ヤ行)

### ユーザーアカウント管理権限

JP1/IT Desktop Management のユーザーアカウントに設定できる権限の一つです。JP1/IT Desktop Management のユーザーアカウントを追加したり、削除したりできます。

## (ラ行)

### ライセンスキーファイル

JP1/IT Desktop Management のライセンスを購入した際に提供されるファイルです。ライセンス登録時に使用します。

### リクエストウィザード

コンピュータからコントローラに接続要求を出す際に、接続方法を設定するウィザードです。

### リクエストサーバ

リモートコントロール機能で、コンピュータからの接続要求を受け付ける機能です。

### リムーバブルディスク

ディスクドライブからディスクを取り出して交換できる記録媒体です。

### リモートコントロール機能

遠隔地にあるコンピュータに接続し、呼び出したコンピュータの画面に対してキーボード操作やマウス操作ができる機能です。

### リモコンエージェント

エージェントのプログラムの一部です。リモコンエージェントとコントローラが標準接続することで、すべてのリモートコントロール機能が使用できるようになります。

### リモコンプレーヤー

リモートコントロールで、録画したファイルを目的に応じて再生を一時停止したり、再生の一部をスキップしたりして、再生をコントロールする動画プレーヤーです。

### レポート

JP1/IT Desktop Management で管理している情報を、目的別に集計した画面のことです。表示されているイメージをそのまま印刷できます。



# 索引

## A

- Active Directory に登録されている機器の探索手順 72
- Active Directory の接続設定手順 71
- Active Directory の探索条件の設定手順 73
- Active Directory 連携構成システムの構築 43
- Active Directory 連携構成システムの構築時の設定 71
- Active Directory 連携構成システムの構築時のトラブルシューティング 118
- Active Directory 連携構成システムを構築する流れ 43

## E

- exportdb コマンド 100

## G

- getinstlogs コマンド 109
- getlogs コマンド 107

## I

- importdb コマンド 102

## J

- JP1/IT Desktop Management - Manager のアンインストール手順 84
- JP1/IT Desktop Management - Manager のアンインストール手順 [クラスタシステム (現用系サーバ)] 87
- JP1/IT Desktop Management - Manager のインストールタイプ 16
- JP1/IT Desktop Management - Manager のインストール手順 16
- JP1/IT Desktop Management - Manager の上書きインストール手順 78

- JP1/IT Desktop Management のセットアップ [クラスタシステム (現用系サーバ)] 50
- JP1/IT Desktop Management のセットアップ [クラスタシステム (待機系サーバ)] 52

## M

- MDM 製品と連携するための情報を設定する手順 74
- MDM 連携構成システムの構築 44
- MDM 連携構成システムの構築時の設定 74
- MDM 連携構成システムの構築時のトラブルシューティング 119
- MDM 連携構成システムを構築する流れ 44

## R

- recreatelogdb コマンド 105
- resetnid.vbs コマンド 110

## S

- SNMP の認証情報 67

## U

- updatesupportinfo コマンド 98

## W

- Windows の管理共有の認証情報 67

## あ

- アンインストール手順 [JP1/IT Desktop Management - Manager] 84
- アンインストール手順 [エージェント] 85

アンインストール手順 [コントローラ]	87
アンインストール手順 [サイトサーバプログラム]	85
アンインストールの流れ [システム全体]	84

## い

インストール時のトラブルシューティング情報の取得 [getinstlogs コマンド]	109
インストールセットの作成手順	24
インストールタイプ [JP1/IT Desktop Management - Manager]	16
インストール手順 [JP1/IT Desktop Management - Manager]	16
インストール手順 [エージェント (提供媒体)]	32
インストール手順 [サイトサーバプログラム (操作画面)]	42
インストール手順 [サイトサーバプログラム (提供媒体)]	41
インストール方法 [サイトサーバプログラム]	41

## う

ウィザード [[機器の管理を始めましょう] ウィザード] - [Active Directory の探索]	72
ウィザード [[機器の管理を始めましょう] ウィザード] - [ネットワークの探索]	21
上書きインストール [製品]	77
上書きインストール手順 [JP1/IT Desktop Management - Manager]	78
上書きインストール手順 [エージェント (提供媒体)]	78
上書きインストール手順 [サイトサーバプログラム (提供媒体)]	79
上書きインストール手順 [ネットワークモニタエージェント (提供媒体)]	80

## え

エージェント構築時のトラブルシューティング	116
エージェント設定の追加手順	67
エージェント導入済みのコンピュータのリプレース手順	92
エージェントのアンインストール手順	85
エージェントのインストール [自動]	33
エージェントのインストール [手動]	23
エージェントのインストール状況を確認する流れ	34
エージェントの環境を変更した場合の認識方法	124
エージェントのセットアップ手順	33
エージェントの提供媒体からのインストール手順	32
エージェントの提供媒体からの上書きインストール手順	78
エージェントの導入 [Web サーバで公開]	26
エージェントの導入 [ディスクコピー]	31

エージェントの導入 [媒体で配布]	28
エージェントの導入 [ファイルサーバで公開]	27
エージェントの導入 [メールで配布]	29
エージェントの導入 [ログオンスクリプト]	30
エージェントの導入計画	22
エージェントの導入手順 [個別配信]	37
エージェントの導入手順 [自動配信]	35
エージェントの導入方法	25
エージェントレス構成システムの構築	40
エージェントレス構成システムの構築時の設定	68
エージェントレス構成システムの構築時のトラブルシューティング	117
エージェントレス構成システムを構築する流れ	40

## か

各システム構成の構築	39
環境構築 [管理用サーバ]	16
環境の移行	89
管理 [サーバ構成]	68
管理対象の機器の確認手順	37
管理対象の設定手順	73
管理用サーバ構築時のトラブルシューティング	116
管理用サーバの環境構築	16
管理用サーバのセットアップ手順	17
管理用サーバのトラブルシューティング情報の取得 [getlogs コマンド]	107
管理用サーバのリプレース手順	90

## き

[機器の管理を始めましょう] ウィザード [Active Directory の探索]	72
[機器の管理を始めましょう] ウィザード [ネットワークの探索]	21
機器の把握	21
基本構成システムの構築	15
基本構成システムの構築時の設定	66
基本構成システムの構築時のトラブルシューティング	115
基本構成システムを構築する流れ	16

## く

クラスタシステムの構築	46
クラスタシステムの構築時のトラブルシューティング	119
クラスタシステムの構築の流れ	46
グループリソースの作成手順 [現用系サーバ]	47

## こ

更新頻度の設定手順 [エージェントレス]	68
更新プログラム管理構成システムの構築	43
更新プログラム管理構成システムの構築時の設定	70
更新プログラム管理構成システムの構築時のトラブルシューティング	118
更新プログラム管理構成システムを構築する流れ	43
構築 [Active Directory 連携構成システム]	43
構築 [MDM 連携構成システム]	44
構築 [エージェントレス構成システム]	40
構築 [各システム構成]	39
構築 [基本構成システム]	15
構築 [クラスタシステム]	46
構築 [更新プログラム管理構成システム]	43
構築 [サイトサーバ構成システム]	40
構築 [ネットワーク監視構成システム]	44
構築関連で使用するコマンド	97
構築時の設定 [Active Directory 連携構成システム]	71
構築時の設定 [MDM 連携構成システム]	74
構築時の設定 [エージェントレス構成システム]	68
構築時の設定 [基本構成システム]	66
構築時の設定 [更新プログラム管理構成システム]	70
構築時の設定 [サイトサーバ構成システム]	68
構築時の設定 [ネットワーク監視構成システム]	75
構築時の設定のカスタマイズ	65
構築時のトラブルシューティング	114
構築の流れ [Active Directory 連携構成システム]	43
構築の流れ [MDM 連携構成システム]	44
構築の流れ [エージェントレス構成システム]	40
構築の流れ [基本構成システム]	16
構築の流れ [クラスタシステム]	46
構築の流れ [更新プログラム管理構成システム]	43
構築の流れ [サイトサーバ構成システム]	40
構築の流れ [ネットワーク監視構成システム]	44
このマニュアルの参考情報	125
コマンド [構築関連]	97
コマンドの実行手順	98
コマンドの説明形式	98
コントローラのアインストール手順	87
コンポーネントのアップデート方法	80
コンポーネントの登録手順	81

## さ

サーバ構成の管理	68
サーバ構成の設定手順	68
最新の探索状況の確認手順	36
サイトサーバグループの削除手順	69
サイトサーバグループの情報の編集手順	69
サイトサーバグループの追加手順	69
サイトサーバ構成システムの構築	40
サイトサーバ構成システムの構築時の設定	68

サイトサーバ構成システムを構築する流れ	40
サイトサーバ構築時のトラブルシューティング	118
サイトサーバのセットアップ手順	42
サイトサーバの別の管理用サーバへの接続手順	94
サイトサーバのリプレース手順	93
サイトサーバプログラムのアンインストール手順	85
サイトサーバプログラムのインストール方法	41
サイトサーバプログラムの操作画面からのインストール手順	42
サイトサーバプログラムの提供媒体からのインストール手順	41
サイトサーバプログラムの提供媒体からの上書きインストール手順	79
削除手順 [サイトサーバグループ]	69
サポートサービスの接続設定手順	70
サポート情報の登録 [updatesupportinfo コマンド]	98
参考情報	121

## し

システム全体でのアンインストールの流れ	84
自動配信手順 [エージェント]	35
使用するフォルダの変更手順	56
除外対象の機器の確認手順	37

## せ

製品のアンインストール	83
製品の上書きインストール	77
製品ライセンスの追加手順	19
製品ライセンスの登録	18
製品ライセンスの登録手順	19
セットアップ手順 [エージェント]	33
セットアップ手順 [管理用サーバ]	17
セットアップ手順 [サイトサーバ]	42
セットアップ内容の変更	55

## そ

操作画面へのログイン	19
操作ログのインデックス情報の再作成 [recreatelogdb コマンド]	105
操作ログの取得手順	56
組織内の機器の把握	21

## た

探索状況の確認	35
探索条件の設定手順 [Active Directory の探索]	73
探索条件の設定手順 [ネットワークの探索]	66
探索手順 [Active Directory に登録されている機器]	72

探索手順 [ネットワークに接続されている機器] 21

## つ

追加管理項目の設定手順 [Active Directory から取得する情報] 72

追加手順 [エージェント設定] 67

追加手順 [サイトサーバグループ] 69

追加手順 [製品ライセンス] 19

追加手順 [ネットワークモニタ設定] 75

通貨単位の変更手順 61

## て

データベースのアップグレード手順 62

データベースの初期化手順 63

データベースのフォルダの変更手順 62

デフォルトパスワードの変更手順 20

## と

トラブルシューティング 113

トラブルシューティング [Active Directory 連携構成システムの構築時] 118

トラブルシューティング [MDM 連携構成システムの構築時] 119

トラブルシューティング [エージェント構築時] 116

トラブルシューティング [エージェントレス構成システムの構築時] 117

トラブルシューティング [管理用サーバ構築時] 116

トラブルシューティング [基本構成システムの構築時] 115

トラブルシューティング [クラスタシステムの構築時] 119

トラブルシューティング [更新プログラム管理構成システムの構築時] 118

トラブルシューティング [構築時] 114

トラブルシューティング [サイトサーバ構築時] 118

トラブルシューティング [ネットワーク監視構成システムの構築時] 119

トラブルシューティングの流れ 114

トラブルシューティング用情報 117

## に

認証情報 [SNMP] 67

認証情報 [Windows の管理共有] 67

認証情報 [ネットワークの探索] 66

## ね

ネットワーク監視構成システムの構築 44

ネットワーク監視構成システムの構築時の設定 75

ネットワーク監視構成システムの構築時のトラブルシューティング 119

ネットワーク監視構成システムを構築する流れ 44

ネットワーク制御リストの編集手順 75

ネットワーク帯域の制御手順 60

ネットワークに接続されている機器の探索手順 21

ネットワークの探索時に使用する認証情報 66

ネットワークの探索条件の設定手順 66

ネットワークモニタエージェントの提供媒体からの上書きインストール手順 80

ネットワークモニタ設定の追加手順 75

ネットワークモニタ設定の割り当ての変更手順 75

ネットワークモニタの無効化手順 86

ネットワークモニタの有効化手順 45

## は

バックアップデータのリストア [importdb コマンド] 102

バックアップの取得 [exportdb コマンド] 100

発見した機器の確認手順 36

## へ

編集手順 [サイトサーバグループの情報] 69

編集手順 [ネットワーク制御リスト] 75

## ほ

ポート番号一覧 122

ポート番号の変更手順 58

ホスト識別子のリセット [resrtnid.vbs コマンド] 110

## め

メール通知 [Active Directory の探索] 73

メール通知 [ネットワークの探索] 66

メッセージの出力形式 115

## ゆ

ユーザーアカウントの情報の設定手順 20

ユーザーアカウントのロックの解除手順 21

## ら

ライセンス登録手順 19

## り

リプレース手順〔エージェント導入済みのコンピュータ〕  
92

リプレース手順〔管理用サーバ〕 90

リプレース手順〔サイトサーバ〕 93

## ろ

ログイン 19

ログイン手順 19

ロックの解除〔ユーザーアカウント〕 21

